

国分寺市しんまち児童館、第一・第二新町学童保育所、
戸倉学童保育所及び第二戸倉学童保育所指定管理に関する
事業計画及び企画提案書

令和5年8月31日

団体名称 株式会社こどもの森

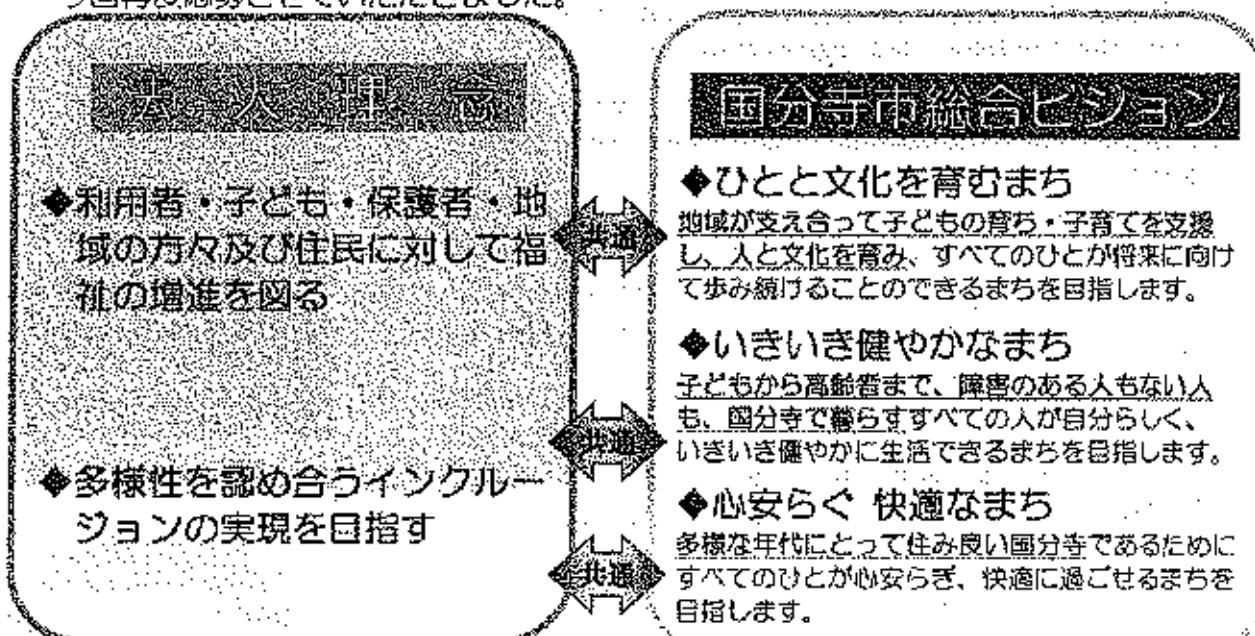
(1) 団体等の基本理念・姿勢について

*施設の設置目的に対する理解や公共性・平等利用についての考え方

■法人理念

当法人は国分寺市に本社を構える地元企業として、30年以上児童福祉専門で事業を展開してまいりました。国分寺市民である法人代表の生まれ育った国分寺の子育て支援拠点として、これからも継続して運営に携わっていきたいと考えております。

法人の理念と国分寺市のビジョンに下記の通り共通する部分があり、今回再度応募させていただきました。



施設運営全体の基本方針

- ・現在利用されている施設利用児童・者や地域住民との信頼関係を基礎とした、継続性を意識した運営を行います。
- ・利用者アンケートの内容やご意見・ご要望を参考に、利用者視点に立った運営を行います。
- ・受託事業者として国分寺市の方針や関係機関との連携を重視した運営を行います。
- ・法人のノウハウを活かした効率的・効果的並びにフレキシブルな運営を行います。

■児童館の運営理念

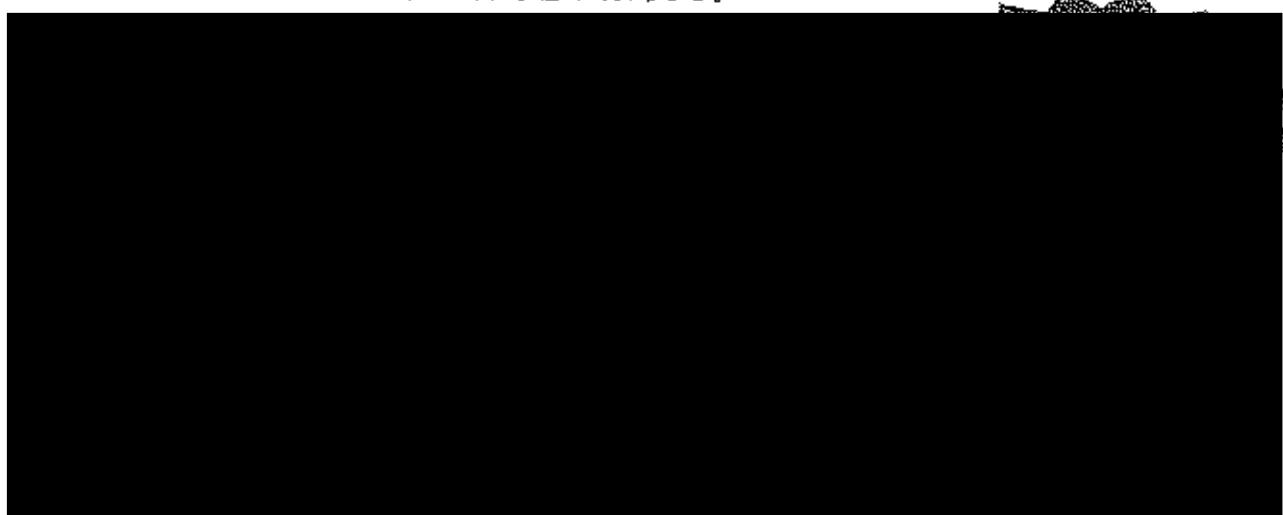
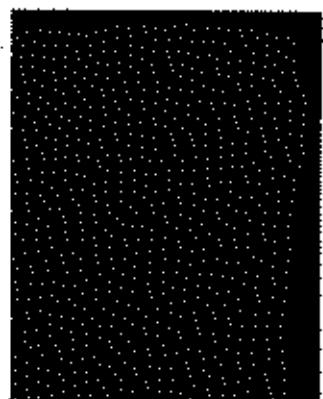
- ❖ 児童に健全な遊びを提供し、体力増進と情操を豊かにすることを目的に、子どもの心身の健やかな成長、発達及びその自立が図られることを地域社会の中で具体化していく。
- ❖ 子どもの居場所(サードプレイス)、地域コミュニティの子育ち・子育て拠点となる。
- ❖ 公共性の担保、地域住民の福祉を増進する。

児童館の運営方針

- ・誰もが楽しめる児童館にする！
乳幼児親子から高校生年代までを視野に入れた幅広い事業展開を図り、どの年代もいきいきと活動できる活気溢れる児童館にする。
- ・多様な人が関わる児童館にする！
地域に根差した鶴ヶ島の魅力ある児童館を目指す。
性別の違いや障害の有無等にとらわれず、お互いを理解し、認め合えるような関わりを作っていく。
異年齢交流、異文化交流、多世代交流を進め、すべての子どもと子育て家庭への支援・福祉の増進を図る。
- ・子どもたちの活動拠点(活動場所・発信場所)＝児童館にする！
様々な目的・夢・希望を持った子どもたちが、仲間と出会い、地域と関わり、大人に見守られながら主体的に活動できる安心・安全で魅力的な活動の場所にする。
私たちは、すべての子どもたちの健やかな成長を、地域とともにサポートし、子どもたちが様々な体験を通して豊かな人格を形成し、自ら考え、自ら行動する力(アクティブラーニング)を、遊びをとおして身につけていくような関わりを心がけています。また、乳幼児親子がのびのびと楽しめ、地域の子育て中の親同士が交流でき、子育てで悩む母親が地域や専門機関と繋がることで、子育てを楽しいと感えるようになる施設を作ることが少子化対策につながる=子育てしやすい社会になると考えております。

近年は父親の育児参加・参画を推進するための各種取組みを実施することで、子育てに積極的に関わる父親も増えはじめています。

当法人は、女性の子育て負担を軽減し、男性に子育ての楽しさを伝える、そんな地域の社会基盤を支える事業の運営に、強い使命感を持って取り組んでおります。

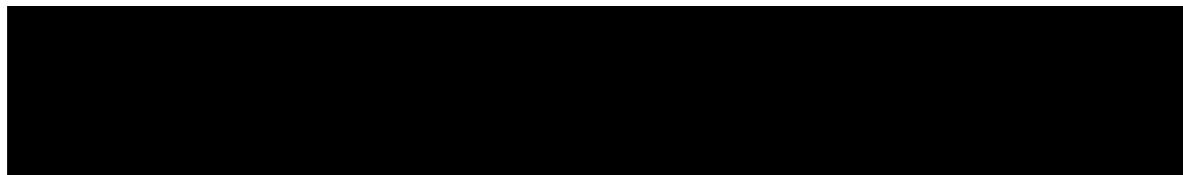


■児童館の設置目的と役割への理解

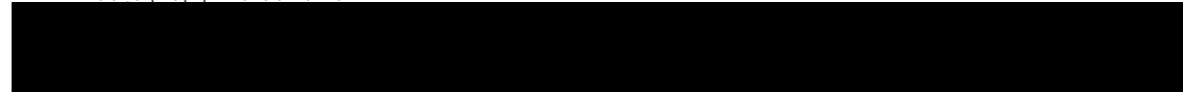
児童館は、子どもが自らの意思で利用でき、自由に遊んだりくつろいだり、年齢の似なる子ども同士が一緒に過ごすことができる地域の子育て拠点です。私たちは児童館の持つ役割を深く理解したうえで、下記のような取り組みを実施しております。

子どもの成長に必要な
“時間” “空間” “仲間”

① 子どもの遊び場・居場所としての役割



② 遊びを通しての人間形成への機能



③ 子どもの健全育成を図る地域活動の促進



④ 児童虐待（いじめ）不登校等への対応



⑤ 今日的な育成課題への対応



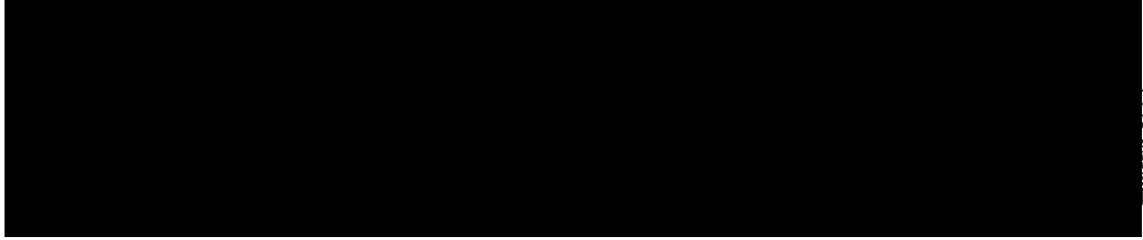
⑥ 災害時や緊急時の一時的な安全確保の場



⑦ 幅広い年齢層に向けた子育て支援



⑧ 中高生の放課後の居場所づくり



■学童保育所の運営理念

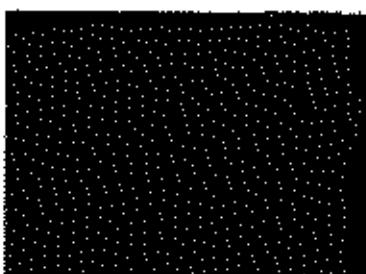
- ◆ 子どもの放課後の健康管理、情緒の安定を図り、適切な遊びと生活の場を提供し、子育て支援を行います。

保育方針

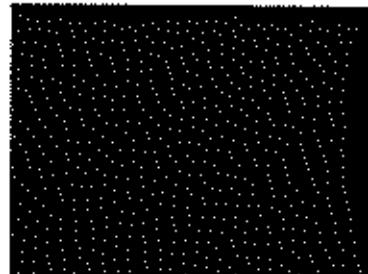
- ・子どもたちの豊かな放課後生活を保障し、多種多様な体験を通して子どもたちの健やかなる成長を援助する。
- ・学齢期に身につけておくべき基本的な生活習慣・行動規範を日常生活の中で確立する。
- ・大人の見守りのもとで自己肯定感を育み、自ら考え行動に移すことのできる子を育てる。
- ・様々な活動を通して地域との絆を深め、次世代を担う子どもたちの健全育成を実現させる。

保育目標

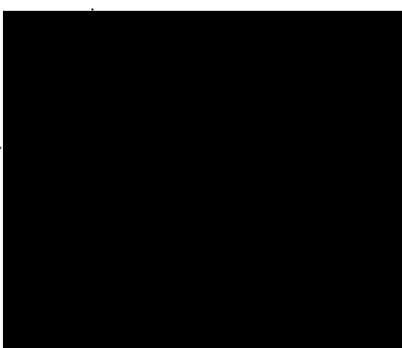
- ・基本的生活習慣と生活スキルの体得を支援し、一人ひとりの自立を助ける。
- ・一人ひとりの子どもに目標達成の喜びを体験させ、生活意欲を高め、また自分の思いを相手に伝え、自立に向けての力を育む。
- ・異年齢集団を生かした遊びや活動・生活体験を通じて、より広い人間関係を作り、社会性の発達を養う。
- ・多種多様な活動の中で協力することの大切さを知り、相手を思いやる心を育てる。



リクエストおやつや手作りおやつなどの食に関するイベント



ドッジボールやなどの体力増進活動



自然探検や卒所遠足などの異学年で交流を深める所外保育

■学童保育所の設置目的と役割への理解

学童保育所は、子どもたちの放課後の安全管理・健康管理や情緒の安定を担いながら、遊びと生活を通して健全育成を図る施設です。私たちはその役割を深く理解し、実践することで、子ども・保護者・地域から信頼される心のこもった運営を心がけています。

子どもの健やかな育ちを支援

(=新しい時代を担う子どもが成長できる)

学童保育所に通う子どもたちが、健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようになります。また、子どもたちが自発的に育とうという意思を尊重し、子どもがいきいきと健やかに育つ環境を整え、内面からの育ちを見守り・寄り添いながら支援します。



保護者の就労と子育ての両立 及び保育サービスを支援

(=子育てに喜びや楽しみを感じながら安心して産み育てられる環境作り)

家庭や地域社会との連携を図り、保護者の働きのもとに家庭養育の補完を行います。そのためには、安心して子どもを預けられるのはもちろんのこと、保護者の多様な就労形態にあわせ柔軟に対応し、利用しやすい施設運営(※1)を目指します。

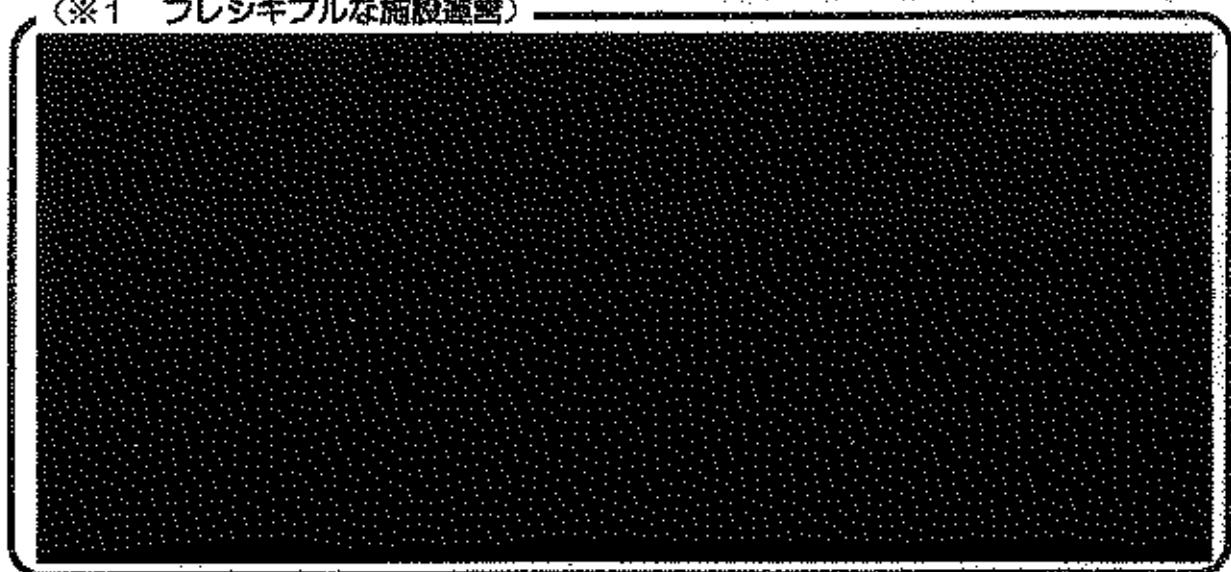
また、それらを基本としたうえで、地域の実情を踏まえた就労支援を行い、『子育てによる時間的制約』『子育ての肉体的・経済的負担』『子ども本人に関する心配事』といった不安や悩みに対して特段の配慮を持った運営を行います。

地域での子育てを支援

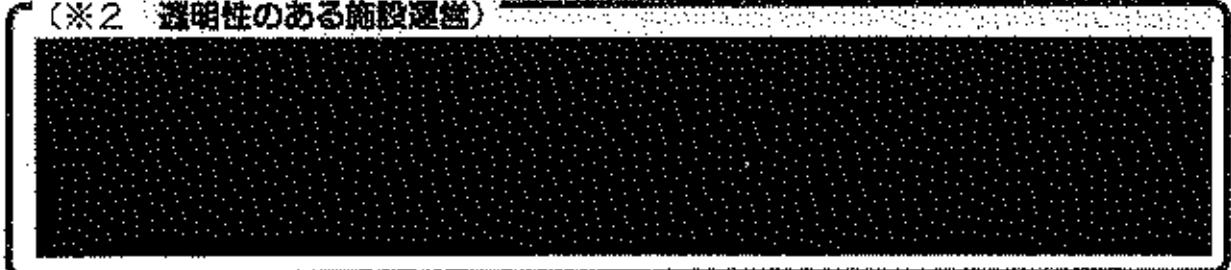
(=子育て支援活動を基盤とした地域コミュニティの形成)

地域における子育て支援ネットワークを構築するため、子育ての悩み相談に応じるなど社会的役割を果たします。また、地域の非子育て家庭とのコミュニケーションも大切にし、“地域に開かれた学童保育所”(※2)として様々な情報発信や交流の場としての役割も果たします。

(※1 フレキシブルな施設運営)



(※2 透明性のある施設運営)



■公共性・平等利用における考え方

私たちは、前述した理念・方針を実現するために、以下のルールに則った施設運営を行います。

- ① すべての利用者に平等公正な運営を行う。
- ② 地域に根差した運営を行う。
- ③ 健全育成理念の実現に向けた活動を行う。
- ④ 個人情報の保護と適切な管理運用を行う。
- ⑤ 積極的かつ迅速な苦情処理体制を構築する。
- ⑥ 防犯や防災、その他緊急時に迅速に対応できる危機管理体制を構築する。
- ⑦ 適切な施設・設備の保全及び管理を行う。
- ⑧ 効率・効果的な管理を行う。
- ⑨ 利用者本位の柔軟なサービスを提供する。
- ⑩ 法令を遵守する。

施設の公平性・平等利用について

- ・当法人では、施設を利用しようとする全ての住民に対し、法令の遵守はもちろん、市の定める各種条例等に則った公平・平等な施設運営を心掛けています。
- ・本施設は「広く一般の市民が自由かつ平等に偏りなく利益を受けることができるもの」になるようになります。
- ・「施設を利用するにあたり、不当な差別的取扱いをしない、正当な理由なく施設の利用を拒んではならない。」ということを職員に周知しております。

- | | |
|---------------|----------------|
| ・人種 | ・民族もしくは社会的出身 |
| ・国籍 | ・出生やその他の社会的地位 |
| ・性別 | ・性的マイノリティー |
| ・宗教 | ・身体/知的/精神障害の有無 |
| ・言語 | ・皮膚の色 |
| ・アレルギー等喫食上の問題 | ・同和問題 |
| | など |

上記の理由で全ての利用者が施設の利用を拒まれたり、不当な差別的取扱いを受けず、平等な施設の利用が受けられるよう尽力します。

(2) 団体の安定性について

*団体等の経営状況の安定性

■健全な財務状況

法人設立より30年、保育所を中心に児童館・学童保育所など児童福祉事業専一で事業展開しているため、事業形態においても多角経営を進め、新規参入している事業者にありがちな資金繰りのショートによる事業運営への危険性が非常に低いと考えられます。また、下記内容に記載した運営内容から、今後も引き続き利用者の方々はもちろん、自治体及び地域の方々にも安心して頂けると確信しております。

グループ事業売上高 約 220 億円

学童・保育業界で
トップクラスの
健全な財務内容

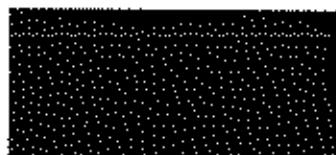
※次ページには当法人の経営状況を税理士が評価した客観的資料を添付させて頂きます。

経営状況評価書

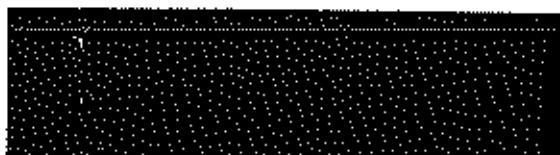
〔法人名： 株式会社こどもの森 〕

1. 総合評価

(1) 過去1年間の財務状況については、下記の通り判断される。



(2) 開設後の事業運営に關しては、下記の通り判断される。



2. 評価理由

(1) 収益性



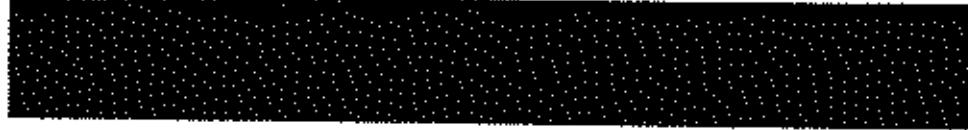
(2) 財務内容



(3) 支払能力



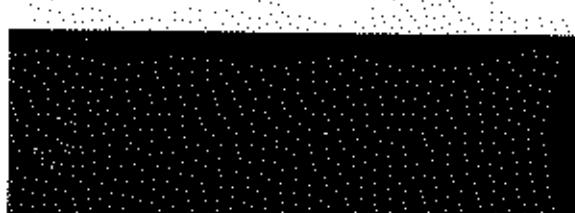
(4) 総評



上記の通り評価いたしました。

XXXX年XX月XX日

(署名) 桜澤士



(3) 団体の経年性について

*団体等の設立から何年経過しているか

法人設立からのあゆみ

法人名： 株式会社こともの森
 設立： 平成4年1月22日
 所在地： 〒185-0034 東京都国分寺市光町2-5-1
 代表者： 代表取締役 久芳 敏裕
 職員数： 約3,000名
 事業内容： 保育所・児童館・学童保育所の運営

児童福祉事業等で

約30年以上

継続して運営

法人の沿革：

日付	沿革
平成4年1月22日	会社設立：千葉県松戸市に保育室を開設 長峰田園・横浜保育室認定
平成4年2月	東京都国分寺市に多摩地区初の企業立認可保育園『わくわく保育園』を開園
平成4年3月	埼玉県上尾市に県内初の企業立認可保育園『アミ・クレイシユ』を開園
平成4年4月	東京都国分寺市に認証保育所『国分寺ブチ・クレイシユ』を開園
平成4年5月	東京都国分寺市に認証保育所『西国分寺ブチ・クレイシユ』を開園
平成4年6月	埼玉県『戸田市立児童センター プリムローズ』を指定管理者として運営開始
平成4年7月	埼玉県朝霞市の公設園『朝霞市仲町保育園』の運営を開始（運営委託）
平成4年8月	茨城県『守谷市南守谷児童センター（心れい交流室併設）』を指定管理者として運営開始
平成4年9月	東京都『国分寺市しんまち児童館・第一第二新町学童保育所』を指定管理者として運営開始
平成4年10月	東京都国分寺市に認可保育所『ひんじっこ保育園』を開園
平成4年11月	東京都国分寺市に認可保育所『ひんじっこ保育園分園』を開園
平成4年12月	埼玉県『上尾市児童館 アッピーランド』を指定管理者として運営開始
平成5年1月	東京都『西東京市立不保存児童センター・下保谷学童クラブ』の運営を開始（運営委託）
平成5年2月	埼玉県『戸田市立児童センター プリムローズ』を指定期間満了後、再受託
平成5年3月	茨城県『守谷市南守谷児童センター（心れい交流室併設）』を指定期間満了後、再受託
平成5年4月	東京都『国分寺市しんまち児童館・第一第二新町学童保育所』を指定期間満了後、再受託 また追加で『国分寺市立戸倉学童保育所』を指定管理者として運営開始
平成5年5月	東京都『国分寺市にしままち児童館・西町学童保育所・西町地域センター・生きがいセンター西町』を指定管理者として運営開始
平成5年6月	埼玉県『上尾市児童館 アッピーランド』を指定期間満了後、再受託
平成5年7月	東京都国分寺市に認可保育所『まなびの森保育園』を開園
平成5年8月	埼玉県『戸田市立児童センター プリムローズ』を指定期間満了後、再受託
平成5年9月	茨城県『守谷市南守谷児童館センター（心れい交流室併設）』を指定期間満了後、再受託 国家戦略特区（品川区）において初の企業立公営内認可保育所『まなびの森保育園西大井』を開園
平成5年10月	東京都『狛江市立北部児童館・こまっこ小学生クラブ』を指定管理者として運営開始
平成5年11月	東京都『国分寺市しんまち児童館・第一第二新町学童保育所・国分寺市立戸倉学童保育所』を指定期間満了後、再受託
平成5年12月	東京都『国分寺市にしままち児童館・西町学童保育所・西町地域センター・生きがいセンター西町』を指定管理期間満了後、再受託
平成6年1月	東京都墨田区に日本初民設民営保育園・児童館・学童の複合施設『まなびの森保育園学芸大学前・こどもの森児童館・こどもの森学童保育クラブ』を開所
平成6年2月	埼玉県『戸田市立児童センター プリムローズ』を指定期間満了後、再受託
平成6年3月	茨城県『守谷市南守谷児童センター（心れい交流室併設）』を指定期間満了後、再受託
平成6年4月	東京都国分寺市に認可保育所『まなびの森保育園国分寺』を開園
平成6年5月	東京都『東大和市立学童クラブ（四小内宮或室）』運営を開始（業務委託）
平成6年6月	神奈川県横浜市に認可保育所併設型児童発達支援事業所『まなびの森キラリ+日市堀』を開設
平成6年7月	東京都国分寺市に認可保育所『ヴィラまなびの森保育園』を開園
平成6年8月	神奈川県横浜市に認可保育所一体型児童発達支援事業所『まなびの森キラリ星川』を開設
平成6年9月	千葉県市川市に認可保育所併設型児童発達支援事業所『まなびの森キラリ本八幡』を開設
平成6年10月	神奈川県大和市に認可保育所一体型児童発達支援事業所『まなびの森キラリ中央林間』を開設
平成6年11月	東京都江東区に認可保育所一体型児童発達支援事業所『まなびの森キラリ船戸』を開設
現在	現在に至る

その他の首都圏を中心に複数の認可・認可外保育所及び児童館、学童保育所、児童発達支援事業所等を運営

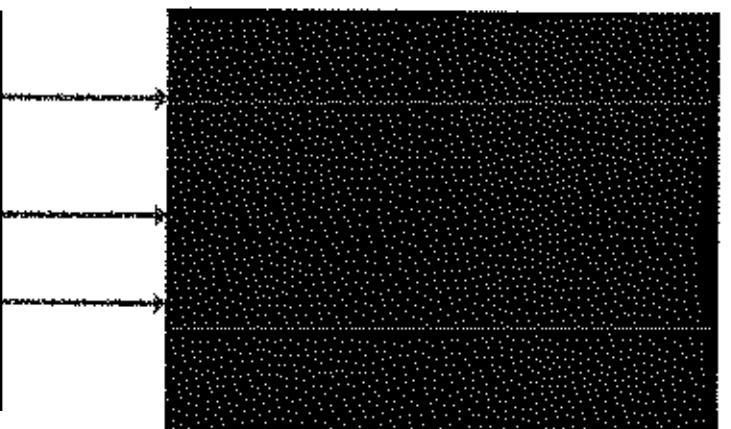
■ 「確実な継続運営を可能にする』ための3つの要素

①強い採用力

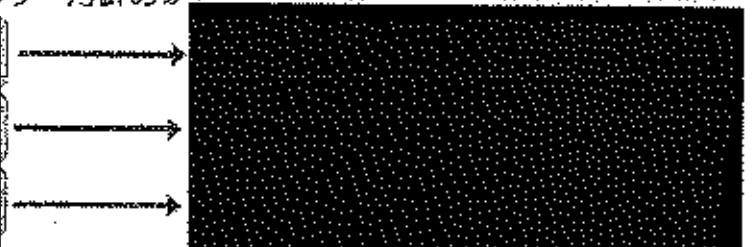
②高い人材育成力

③強い財務力

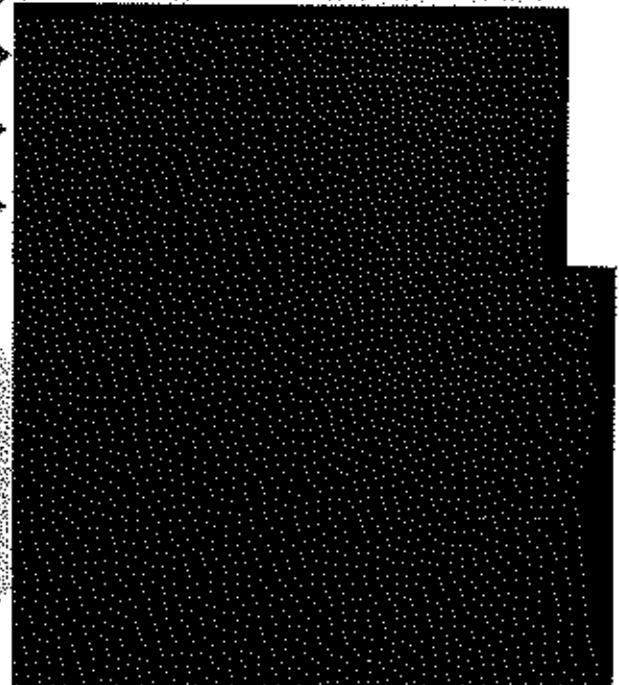
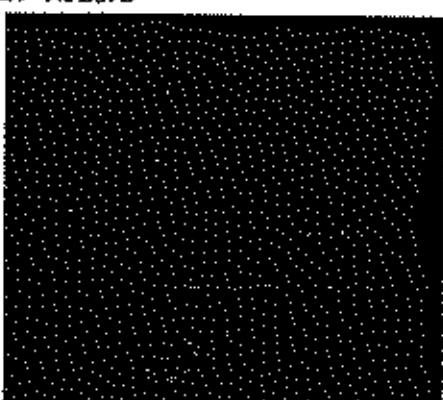
①強い採用力



②高い人材教育力 《運営ノウハウ・方針の》

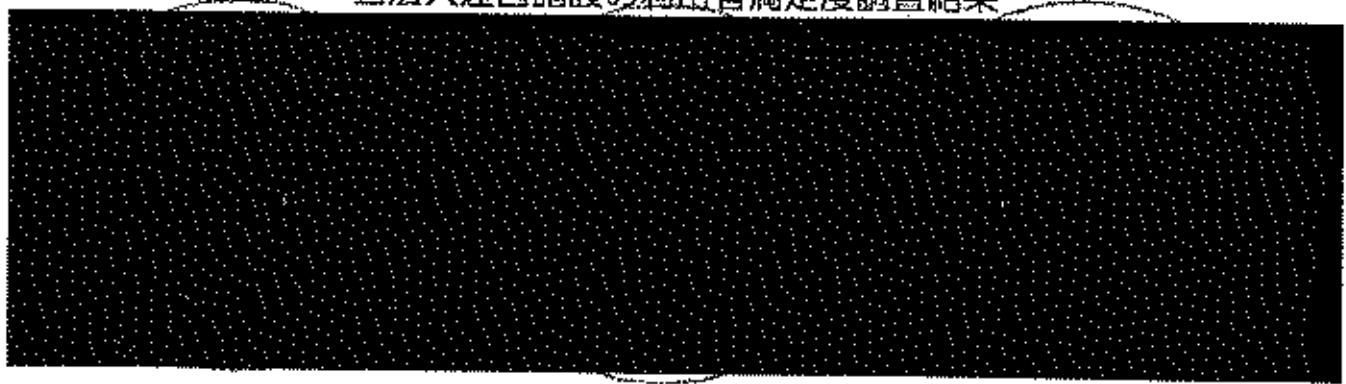


③強い財務力



3つの要素を重視した運営を実行した結果

当法人運営施設の利用者満足度調査結果



(4) 団体等運営の透明性・公平性

*進んで団体等の情報等を公表しているか

■情報公開による透明性の確保

情報公開は情報を提供するだけでなく、保護者や地域との信頼のかけ橋です。当法人では社内において情報公開規定を作成し情報の公開を行い、また一方で個人情報保護規程も作成し、情報の取り扱いは慎重に行っております。

また、施設や運営の状況等の一般的な情報公開の他に以下の内容を公開します。

- ・おたよりやホームページ等による詳細な情報提供・公開を行います。
 - ・事故報告書により事故が起った時間、場所、状況等の報告を保護者にします。
 - ・クレームや苦情の公開を行うほか、顧客についても公開します。

事業内容の公開

HP等において、団体の事業内容を積極的に公表しております。

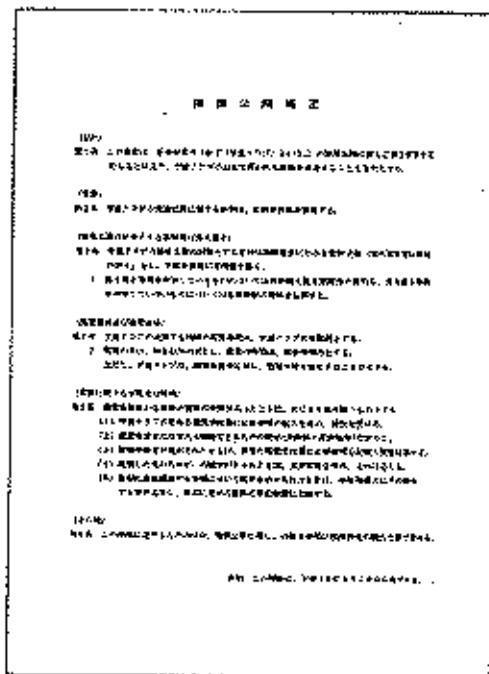
① ホームページでの公開

当法人の事業内容、施設状況等についてもHPにおいて会社案内という形で公開しております。また個人情報保護方針も作成しHPで公開し、情報の取扱いは慎重に扱っております。



② 情報公開規定

当法人では、社内においても情報公開規定を作成し
情報公開を行い、また一方で個人情報保護規定（ブ
ライバシーポリシーもTPで公開）も作成し、情報
の取扱いは慎重にしております。

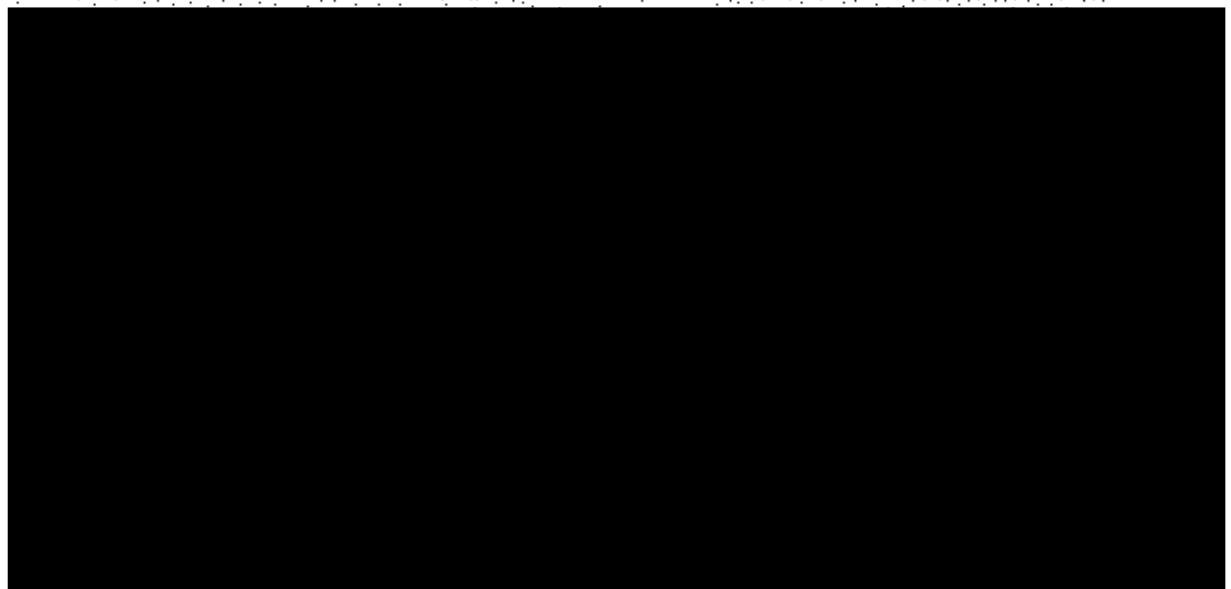


法人系列保育園ではホームページ上で苦情の公開もしております。

③

④

⑤



第三者評価の受審と公表

当法人では第三者評価を導入し、第三者からの客観的な視点を利
用して施設運営の改善に努めています。令和4年度に受審し、下
記のように活用しております。

① 運営の質の向上に役立てます！

第三者評価の利用は、施設の提供するサービスの内容を改め
て見直し、改善に取り組む好契機と捉え、評価を「受け
る」のではなく、「主体的に活用」します。このため、評価を受ける前に、第三者評価基準に
照らし合わせてまず自己評価を行い、弱点、欠点を把握し、改善に努めます。結果については専門的、客観的な立場からのものとして真摯に受け止めます。また、当法人の施設長は評価者としての
資格も取得することとなり、日々評価者としての視点から施設の内容をチェックし、質の向上を図
ります。

② 運営内容の透明性を高める手段として活用します！

保護者から見えにくく評価しにくい保育内容について、中立機関による客観的な事実
に基づいた第三者評価を利用することで運営内容の透明性を高めます。

③ 情報公開の一手法として利用します！

評価結果がネット等に掲載されることから、情報公開の見地からも保護者（将来の利用者も含む）
の利便に役立つと考えます。評価結果には利用者アンケート概要も含まれるため、閲覧者は通常は
外部でにくい利用者の意見を目にすることが可能です。情報公開を進めることは、利用者はもちろん、地域からの信頼獲得にもつながると考えます。

第三者評価を国が実施していた当初より取り入れており、当時は受審園全て「a」評価を
頂いておりました。現在東京都では「あり」「なし」の二択評価となっておりますが、
全て「あり」の評価を頂いています。神奈川県やその他の行政の評価はa・b・c評価
となっており、受審園全てが9割近いa評価を頂いています。

平成30年才より、第三者評価評価標準が改定となりました。当時小室（ひらごのへや）
横浜市内小室（ひらごのへや）について定期的明確に示されていない、又「A」評価を取れば意
向はサービスが提供されていないとの誤解を招くとの見解を踏まえ、最低基準を高め
して「A」とした前提として、「A」評価（上級子育て情報センターB級の水準）が第一段の向
上を実現する段階（安心とする状態）、「B」評価（上級子育て情報センターC級の水準）が第二段階
所の水準（上級子育て情報センターD級の水準）、「C」評価（D級以上の取組み）が第三段階の水
準となる期待される段階）の階級付けが改められました。評価結果が「A」は、評価基準を満たして
いるが第三者評価基準が採用されたため、ゴールまでの距離はございません。

1. 法人系列認可保育園・認証園（東京都） 全園・・・すべて「あり」評価！！

2. 法人系列認可保育園（横浜市他） 受審園・・・9割のA評価を獲得！！

第三者評価結果

WEB上にて

公表しております。



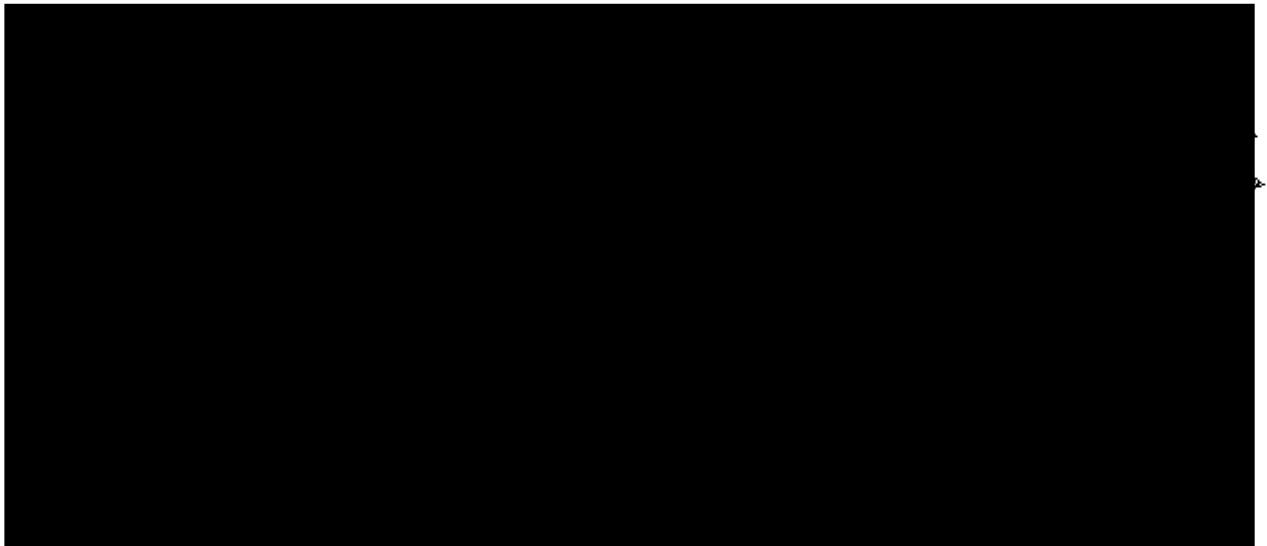
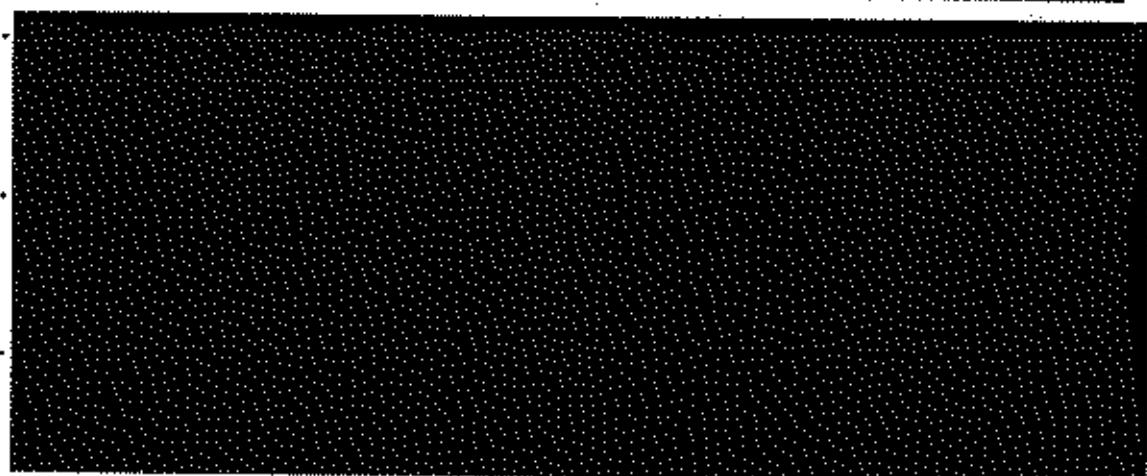
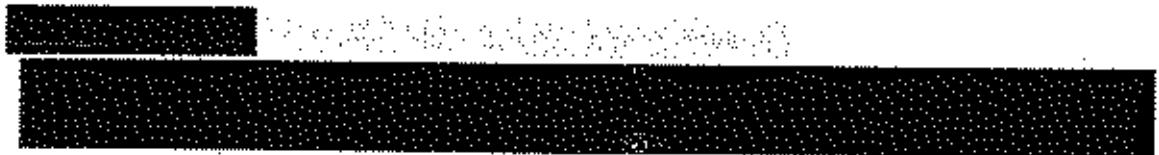
■公平性の担保

外部の専門機関による客観的視点からの評価を積極的に導入し、運営の見直し・改善に努めております。具体的には、第三者評価や利用者アンケートを実施し、結果を公表しております。

外部監査の活用

定期的に実施される行政からの監査やモニタリングも、運営の見直し・改善の機会として有効に活用し、運営の適正化を図っていきます。

- ・毎年、利用者（児童館利用者・学童保護者）に対して市全施設共通のアンケートを実施しております。頂いた様々なご意見から必要な改善点を洗い出し、改善案とともに記載・掲示して結果を公表しております。



(5) 団体等運営における法令等の遵守状況

*個人情報保護法、労働基準法等が遵守されているか

■各種法令等の遵守

指定管理者とは非常に公共性の高い事業であり、コンプライアンスに因ることで、一事業者の社会的地位の失墜にとどまらず自治体及び関係諸機関にまでその影響を及ぼしかねないため、コンプライアンスに関する基本方針を定め、法人本部による各施設への支援・助言を行っております。当法人は一事業者である前に一保育者であるため、多くの子どもたちの命と未来をお預かりする者としてしっかりとした態度で各種法令等を遵守します。

個人情報保護への取組み

インターネットの普及による個人情報の利用機会の拡大と、それに伴うリスクによるトラブルの可能性が飛躍的に高まっていることを認識し、個人情報の管理・取り扱いについては毎年研修に参加するなど知識のアップデートに留意努めております。

① 規定の整備

- ・個人情報保護に関する方針を館内に掲示し、利用者へ対応を周知します。
- ・個人情報保護規定の整備：職員への周知として、上記方針のほか、規定を整備することで個人情報保護に対する認識を高めます。

② 具体的な個人情報保護に関する取組み

施設における個人情報保護対策については、下記の通り人的安全管理措置、物理的安全管理措置、技術的安全管理措置の3つの観点を中心に関切な管理に努めてまいります。

※個人情報についての詳細は（13）個人情報保護対策状況にて記載しております。

労働基準法関連への取組み

① 就業規則の整備

② 産休・育休制度の整備とその利用促進

③ 有給休暇・夏期休暇等の整備とその取得促進

④ 労働基準法等による各種保険への加入

⑤ 職員に対する関連研修・勉強会の実施

施設長の産休・育休

取得率

その他法令等の遵守に関する取組み（下記一例）

(6) 運算累積

*同様な施設での運営実績（契約書等の添付のこと）

■首都圏における30年近い同様な施設での受託運営実績

当法人は約30年間児童福祉事業を専業として事業展開を行い、子どもたちが健康で豊かな心をもち、保護者が子育てに伴う喜びを実感でき、安心して子どもを生み育てることができる社会づくりに貢献してまいりました。

私達は“利用者にとって良い施設”を作ることが少子化対策につながる三育育成しやすい社会にする

いう理念のもと、児童福祉施設を250施設以上（うち指定管理及び業務委託で35

施設以上)、学童保育所においても東京都を中心に約50施設近く運営しております。

国分寺市内でも認可及び認証保育園を7園運営しており、また当法人系列保育園は各自治

体にある全ての認可及び認証保育所を対象にした保護者の評判が高い保育園ランキング

グにおいて都内8自治体で1位を獲得する等良好な評価を頂いています。



■ しんまち児童館における運営実績

当法人は「国分寺市立しんまち児童館」及び「国分寺市立新町学童保育所」を平成21年度より受託し現在三期目の継続、「国分寺市立戸倉学童保育所」は二期目の運営です。15年間の運営で築き上げた地域とのネットワークと実績を基に、安定した施設運営を行っております。

「國分寺市立しんまち児童館・第一第二新町学園保育所」

① しんまち児童館

鉄筋2階建てで、窓が多く外階段とバルコニー やアーチ型天井の遊戲室、アルコープ客があり、そのデザインは建築専門誌に掲載されるほどの独特のデザインとなっています。

3期目は新型コロナウイルスの影響で縮小運営を行ってまいりましたが、昨年度より利用者



延床面積：537.96 m²

も戻り始めました。今年度から通常運営に戻り、イベントの再開・リニューアルを行い、今期最多の来館者数になる見込みです。

また、地域団体主催のイベントへの参加・協力も積極的に行っており、施設内外での活動も増えてまいりました。地域コミュニティの子育ち・子育て拠点になることはもちろん、児童館を利用していない地域住民の福祉の増進にも貢献してまいります。

② 第一・第二新町学童保育所

運営受託当時から、年度を追うごとに登録児童数が増え、現在は日々100名近い児童が登所しております。児童館とは協力体制を組み、数多くのイベントを開催しながらも、一人ひとりに寄り添った保育を提供しております。保護者支援対策として、昨年度より配食サービスを導入しました。また、中学生障害児対応施設であることから障害児対応に関するノウハウの蓄積があり、障害児PTや個別ケース事例検討会議など、障害児関連の情報共有の場において関係機関と緊密な連携が取れております。

③ 戸倉学童保育所

ここ数年の宅地開発により、一気に登録児童数が増え、日々70～80名の子どもたちが登所しております。育成室の面積が不足しているため、放課後子どもプランや小学校の空き教室を借用させて頂いたり、近隣の公園に遊びに行くなど、様々な場所を活用して保育を行っております。

すること
で、幼稚園や保育園での友人関係による交流が見られたり、新しい人間関係が構築されておりま
す。

同様な施設での運営実績

① 「にしまち児童館」「西町学童保育所」

にしまち児童館は、「国分寺市立西町地域センター」と「国分寺市立生きがいセンターにしまち」との3つの施設からなる複合施設「西町プラザ」内にある施設です。平成26年度より、当法人が複合施設として委託運営しております。



西町学童保育所は、第八小学校の敷地内にあり、西町プラザとのグループ運営と

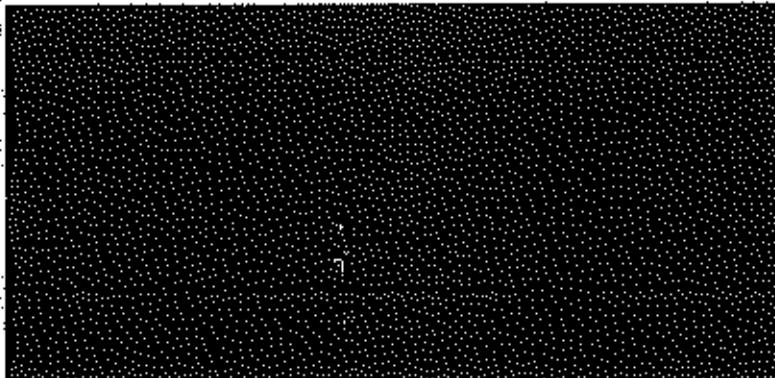
なっております。しんまち児童館・新町学童保育所・戸越学童保育所同様に、グループ内での交流が盛んに行われており、西町学童保育所の子どもたちは日常的にしんまち児童館を利用しております。

■高い定着率

当法人では職員の雇用の安定を重視した運営を心がけており、保育士不足の昨今においてもしっかりととした職員配置がでております。また、職員の資質の向上を図るため、法人のスケールメリットを活かした様々な取り組みを行っております。

職員配置における方針

①

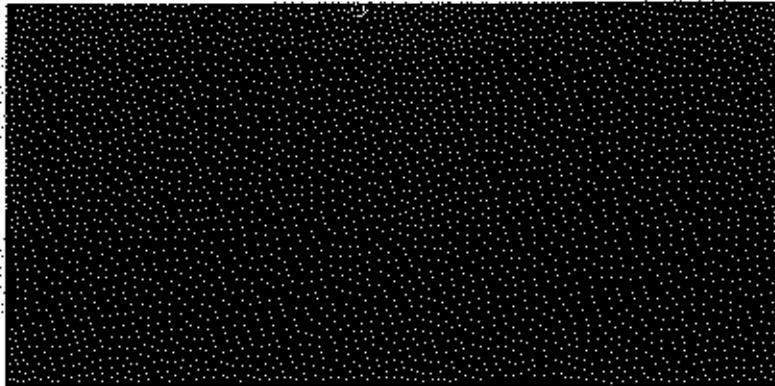


職員が選ぶ
働きやすい法人
業界大手法人の中で
満足度

第1位

※東京都公表の第三者評価に基づく調査

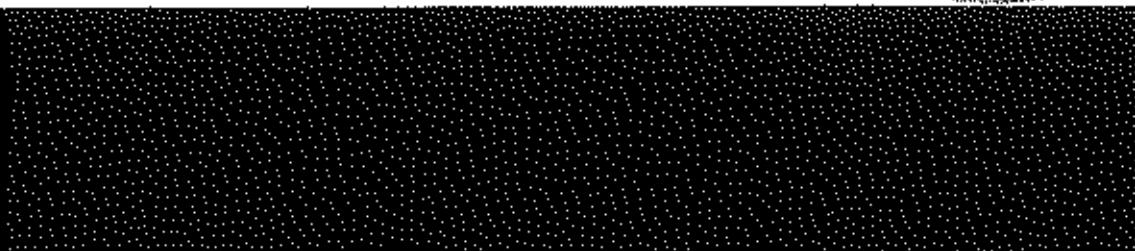
②



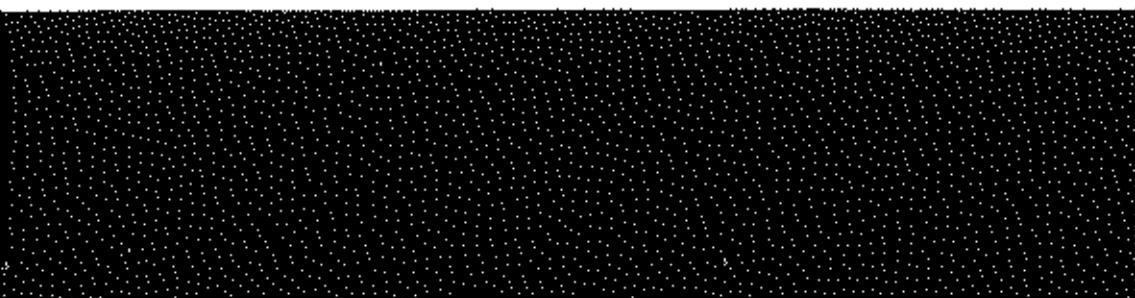
職員の定着率
1施設当たり退職率

(昨年の実績より)

③



④



職員定着のための取組み

- ① [REDACTED]
- ② [REDACTED]
- ③ [REDACTED]
- ④ [REDACTED]
- ⑤ [REDACTED]
- ⑥ [REDACTED]

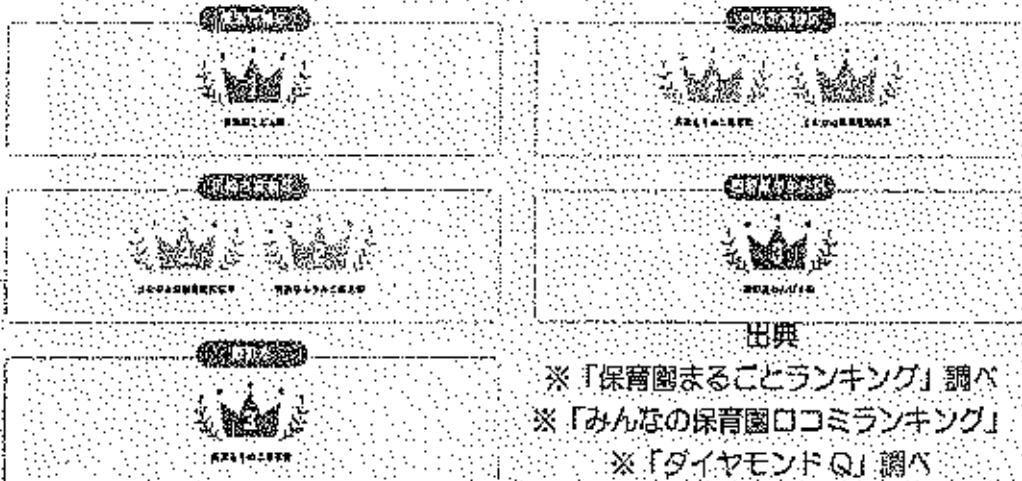
第三者評価を元にした自治体別 保育園ランキング

各自治体ごとにある公認可園および認証園を取り上げたランキングの中で、子どもの森グループ園で3位以内にランクインした園一覧です。

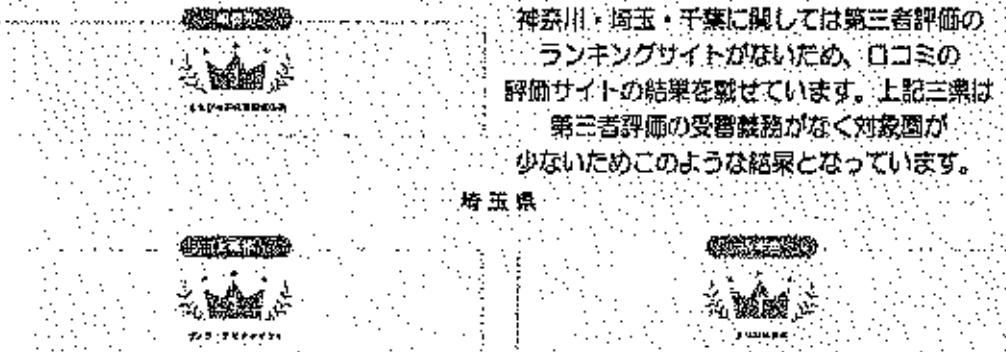
東京都



神奈川県



千葉県



埼玉県



(ア) 効率・効果的運営への取組み状況

*施設利用の標準方策・創意工夫

■支援における創意工夫

① 自発性・社会性の育つ環境作り～異年齢児の交流を進める～

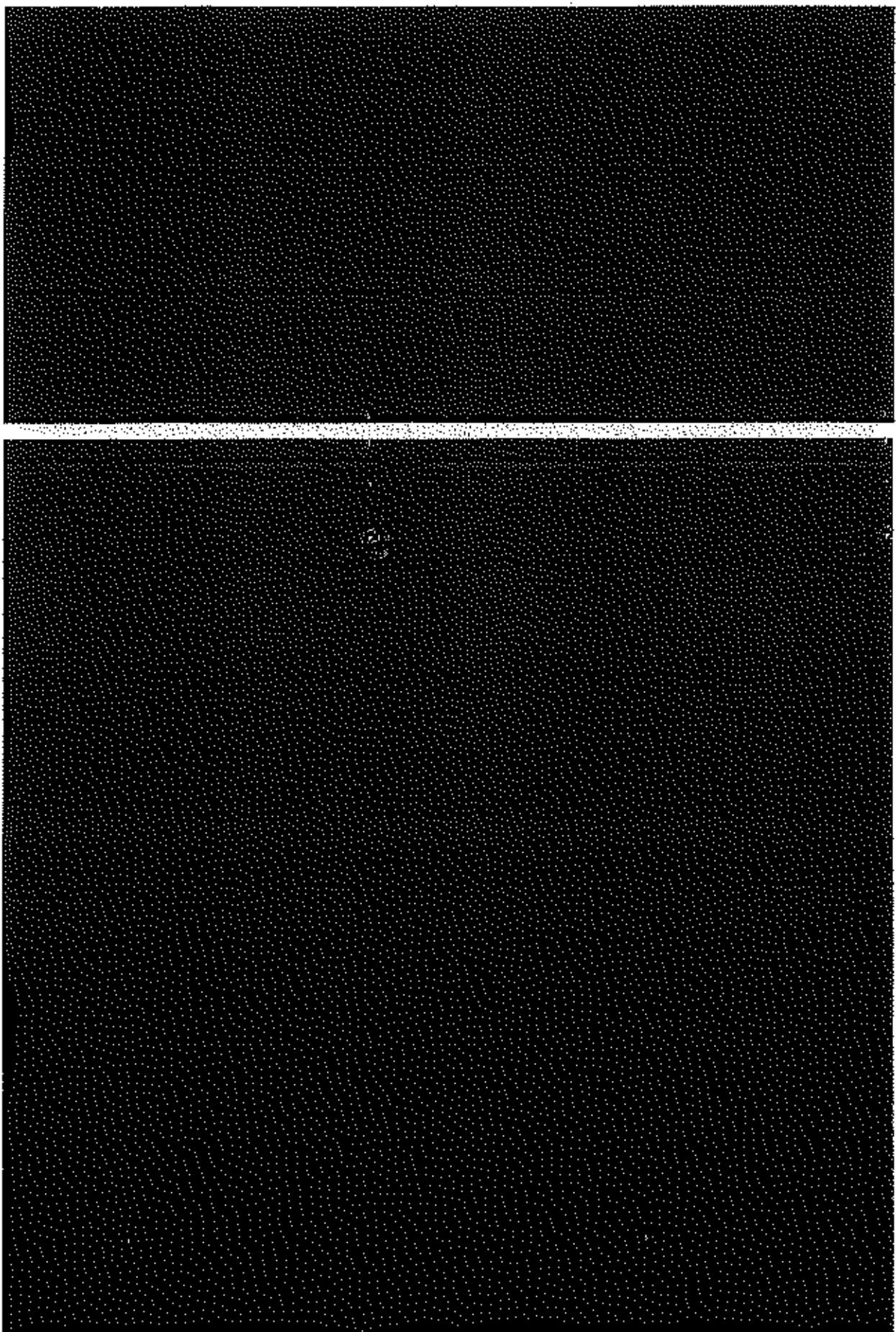
様々な年齢の子どもが利用する場のため、生活の場として、また異学年（異年齢）交流の場として集団での遊びや子ども同士の関わり合いを大切にし、子どもたちの健全な育成を図っていきます。具体的には、

[REDACTED] を通して相互に学び合い、育ちあえる機会を作ります。

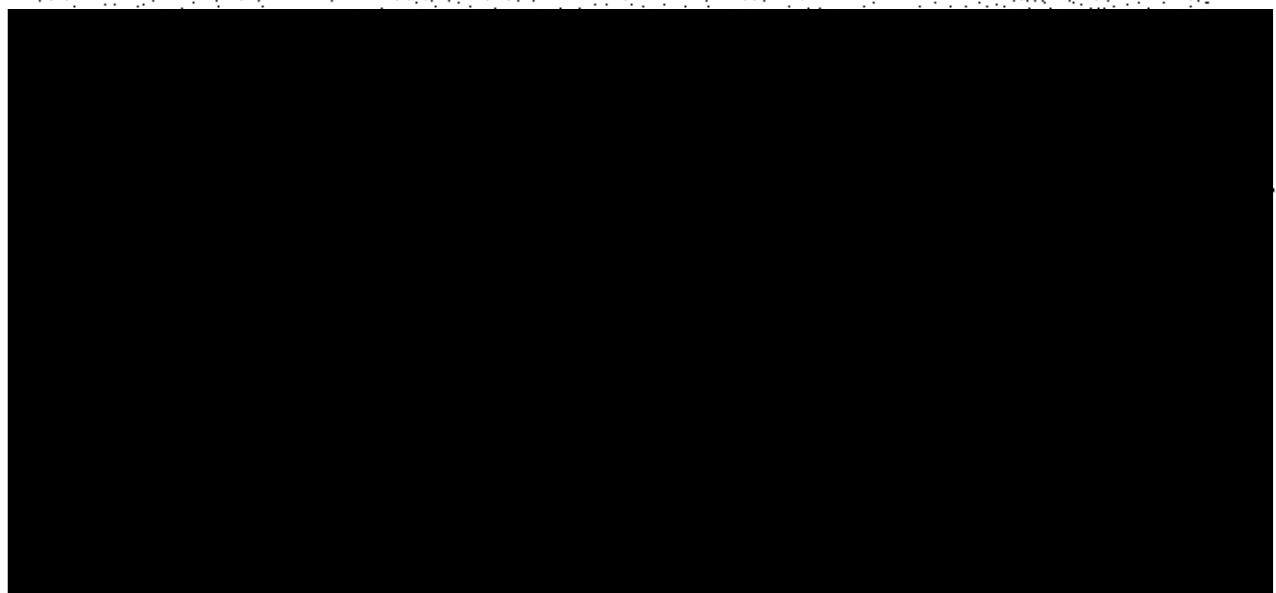
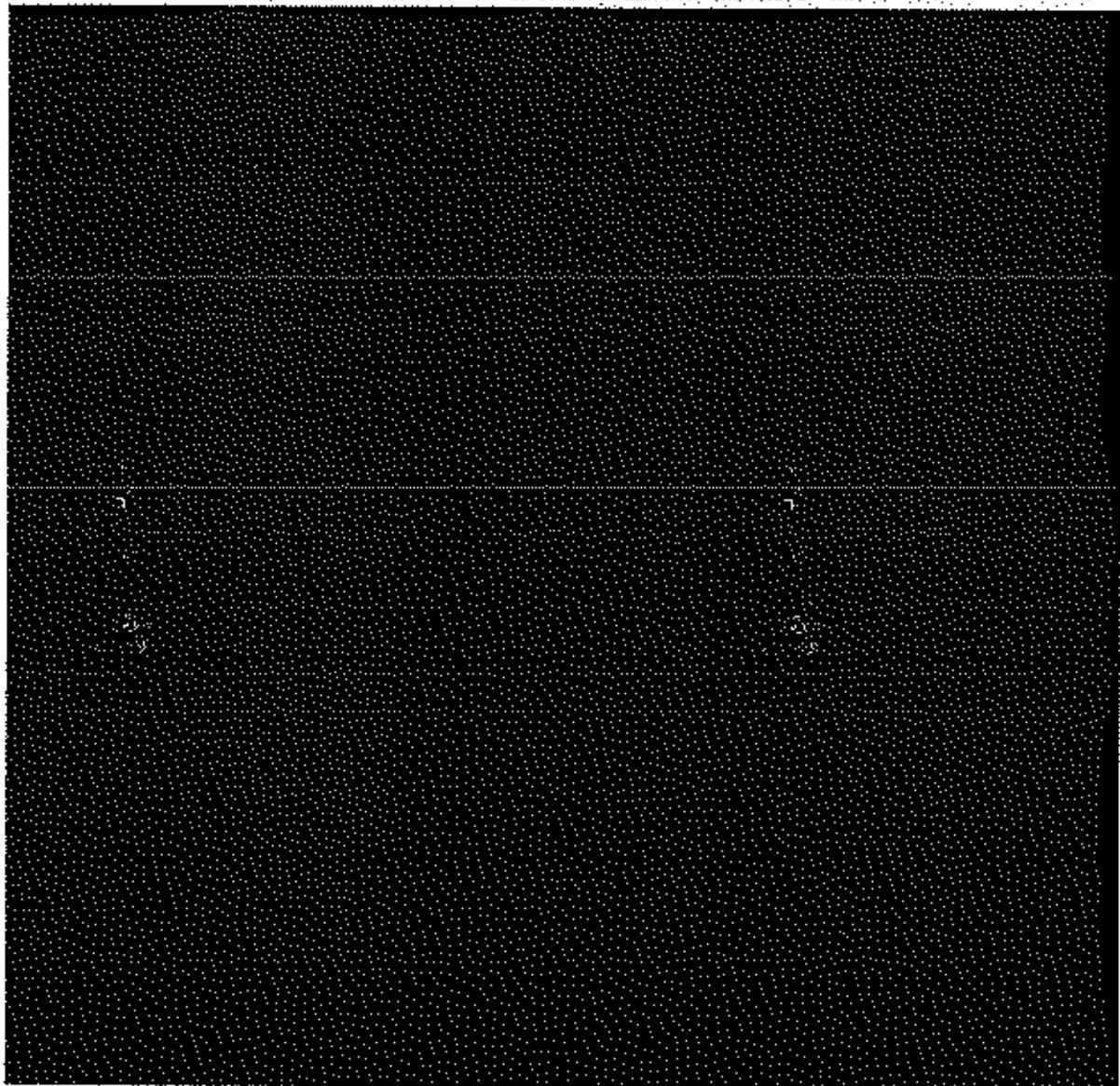
他にも、[REDACTED]などを日々の活動に取り入れることで、自然と相互に学び合い、育ちあえる機会を作ります。

【異年齢児が関わることで獲得できる経験やスキル】





◎ 多様性を認め合う関係作り～タイプシティ教育の推進～



■施設利用の促進方策

効果的運営を実現する3つの提供価値

児童の健全育成における3つの提供価値と優先順位は

- ① 安心安全な放課後 ② 楽しい放課後 ③ 子どもの成長

の順で考えております。「放課後児童クラブ運営指針」に基づき、子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を保障し、安全に過ごせる場といたします。また、子どもの発達過程や家庭環境などを考慮して育成を行い、育成の質の向上、施設の機能の充実を図るよう努めます。



学童保育所との連携を重視した児童館運営

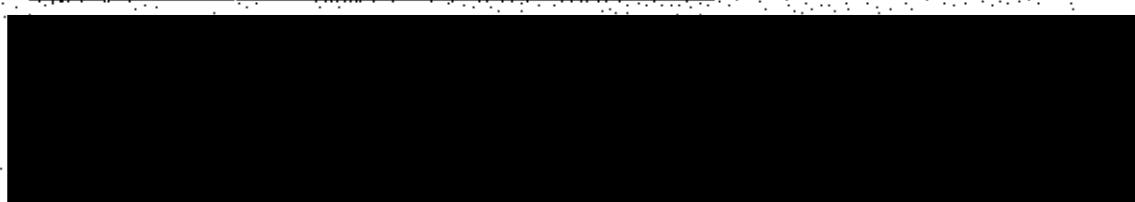
- ① 「学童に通う児童」から「児童館来館児」へ



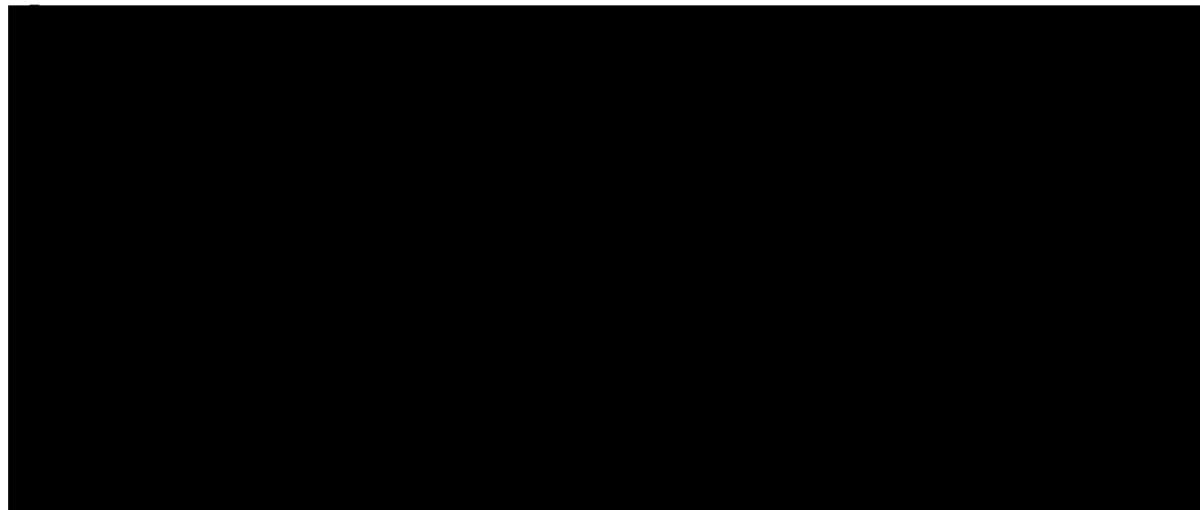
- ② 「友達として来館」から「友達を連れて来館」へ



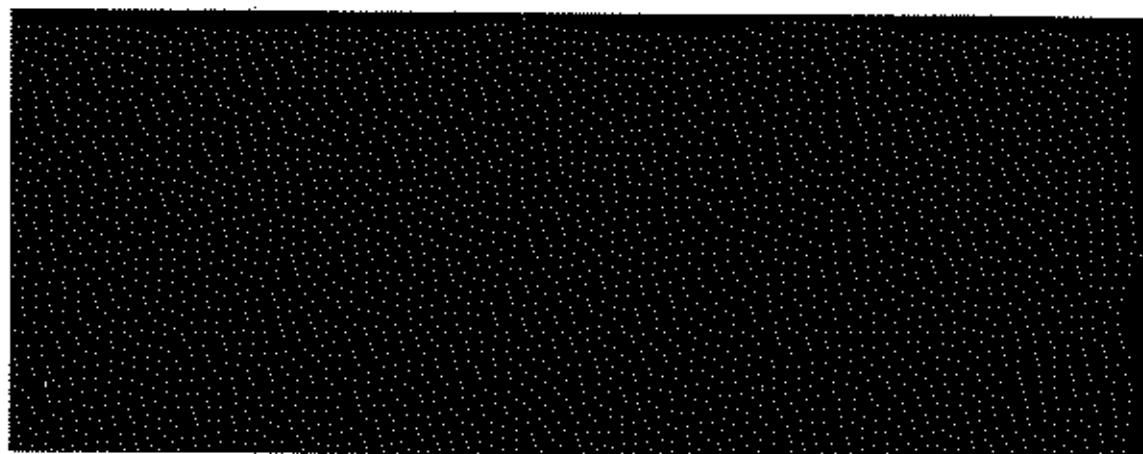
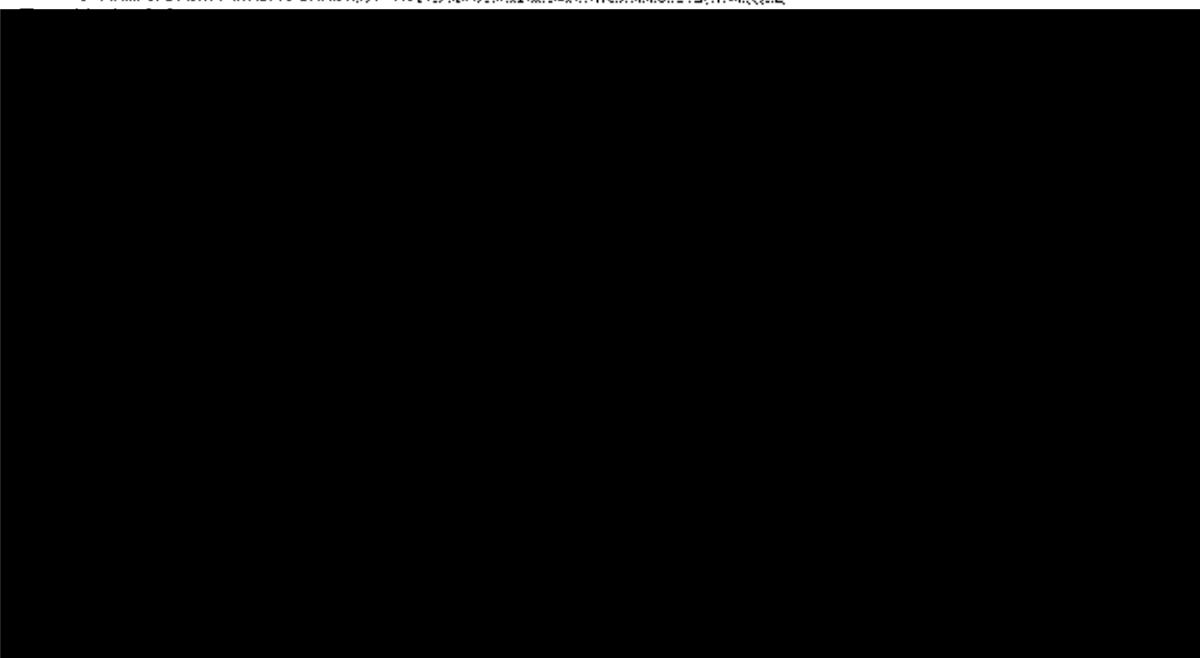
- ③ 「特別な日の遊び場」から「日常のたまり場」へ



利用者主体のフレキシブルな運営



潜在ニーズに応えるスピード感のある運営改革



■効率・効果的な運営への取組み

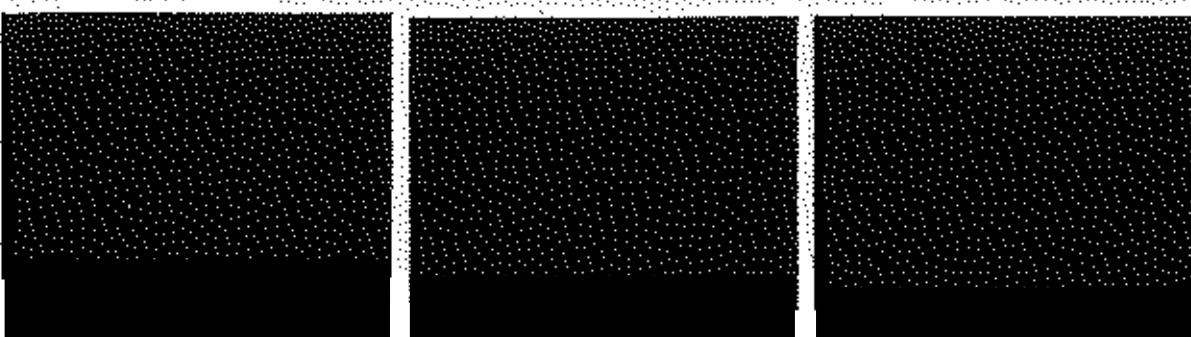
当法人がこれまでの施設運営で積みあげてきた運営実績を基に、尾分寺市の方針に基づき更なる施設利用の促進を目指し、効率的かつ効果的なより良い運営ができるよう取り組んでまいります。具体的な方策は、下記に記載しております。

児童館と学童保育所職員の連携

児童館に来館する高学年児童の半数以上が、元々学童保育所を利用していた子どもたちです。学童保育所は原則3年生までしか利用できませんが、4年生以降の子どもたちが児童館に来館することで、4年生以降も学童保育の利用を希望している保護者のニーズに応えております。
また、学童保育所やランドセル来館の子どもたちにとっては、4年生以上の子どもたちが放課後をどのように過ごしているのかを直接自分の目で確認することで、学童卒所後の過ごし方を高い解像度でイメージすることができます。加えて、核家族化が進む中、児童館を利用する乳幼児親子や中高生といった他世代の利用者と出会い交流することで、子どもたちの人格形成にも大きな影響を与えております。
そのためにも、児童館と学童保育所の職員が協力して子どもたちを見守り、日誌や各種記録等をしっかりと共有し、連携を図っております。

他施設で好評だったプログラムの水平展開

他児童館・学童保育所で実践し、好評だったプログラムの内容を互いに共有し・水平展開していくことで運営レベルの底上げを図ります。当法人は地域や規模の異なる児童館を日々運営しており、それらの施設で人気の高かったイベントを水平展開することで、各施設の強みを系列施設全てで活用することができます。さらに、当法人が蓄積してきた育成スキルや受容的コーチングのアプローチ、先駆的な健全育成プログラムを取り入れていきます。



積極的な広報による利用拡大

広報ツールを活用して、横断的に情報を発信し、「しんまち児童館」を「知っている」から「利用したい」と書いていただけるようにしてまいります。具体的には下記の取組みを実施し、幅広い周知を行うことで効率・効果的な運営を促進します。

(1) ホームページの作成

すでに系列児童館においてはホームページを作成し、施設の特徴や日々の行事等を発信しております。しんまち児童館においても、イベント情報や過去のイベントの様子等を発信しています。

(2) SNS 等の活用

SNSをリアルタイムに活用し、幅広い世代や層の利用者の方に情報発信を行います。そして、複数のSNSを活用して情報発信し、児童館をより身近なものとして感じてもらうことで、より多くの方へ周知できるようにしてまいります。また、利用者の様子を発信することで、来館の促進につなげていきます。

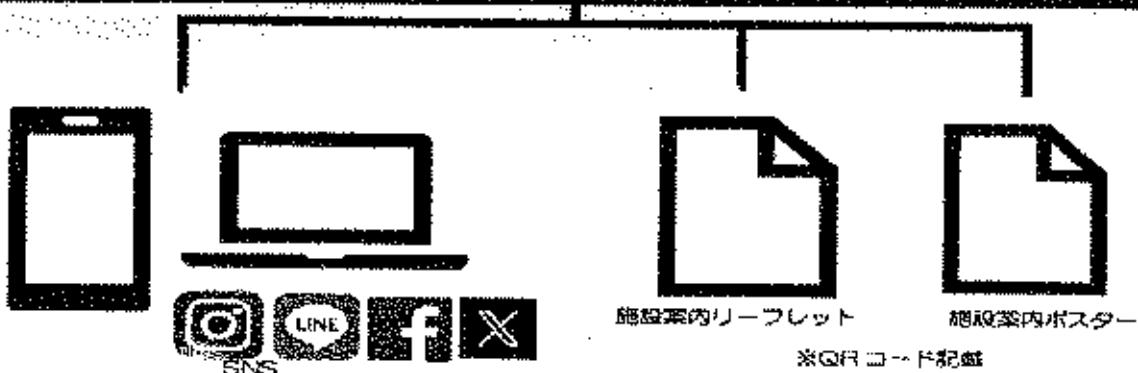
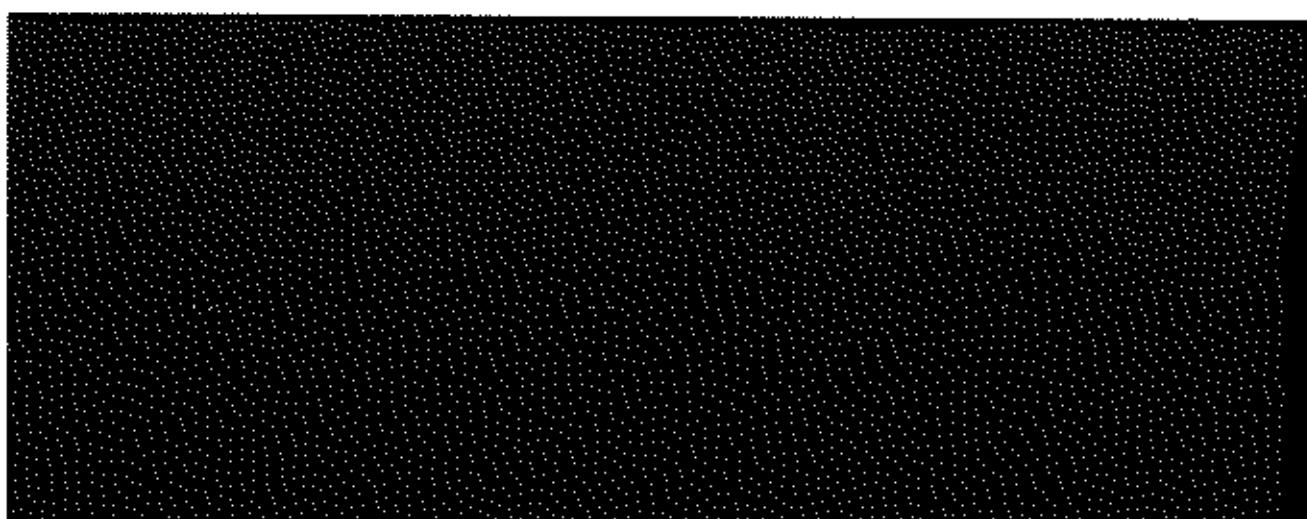
※掲載に関しては個人情報の取り扱いに留意し、事前に本人に同意を得るなど、適法かつ適正な方法で行います。

(3) 施設案内ポスター・おたより・リーフレット

インターネット環境によって情報伝達に格差が発生しないよう、ポスターやおたより、リーフレット等による周知も行います。施設案内、イベント情報、アクセス方法等を記載し「行ってみたい」「参加してみたい」と思えるような掲示物、配布物を作成します。インターネットを利用する方向けにはQRコードを記載し、より詳細な情報が取得できるようTOPへの誘導も行います。

あかねこどもの森

こどものためについて 公刊情報 開館・閉館 お問い合わせ お仕事情報



④ 来館者とのコミュニケーション

新規利用から継続利用につなげるためには、施設に来てくださった方々が気持ちよく過ごすことができ、また利用したい、参加してみたいと思わせる魅力的な職員の存在が重要です。職員は
[REDACTED]するなど、接遇に関する研修を複数実施することで、常に質の高い利用者対応を実現します。

業務効率の最大化

上記の取組みを組み合わせ、利用者満足度を高めながらも運営・企画・広報の合理化をはかることで、施設単体で運営する場合にかかるコストおよび時間を削減し、ムダ・ムラ・ムリのない効率・効果的な運営を実現しております。

■ 来館者数の5年間の実績と今後の推移予想

新型コロナウィルスの流行により利用制限をかけた運営が続いておりましたが、今年度は規制が緩和された影響で来館者数も回復し、今年度は最も多い来館者数となる見込みです。

35000

30000

25000

20000

15000

10000

5000

0

コロナ前よりも来館者数 UP !

令和元年度

令和 2 年度

令和 3 年度

令和 4 年度

令和 5 年度

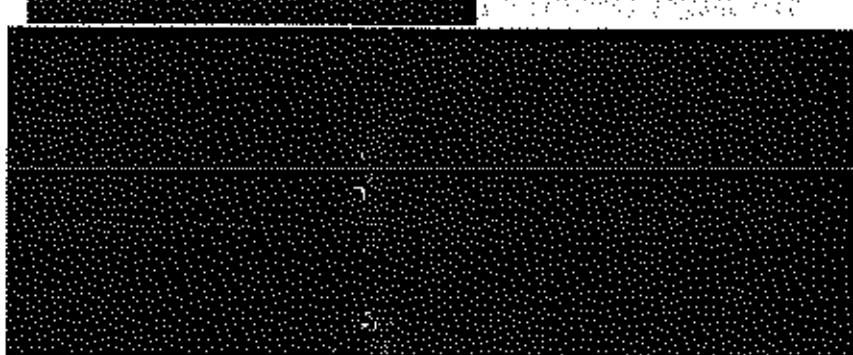
■ 7月末までの延べ来館者数 ■ 年間延べ来館者数（令和 5 年度は見込予想）

■本社のバックアップ体制

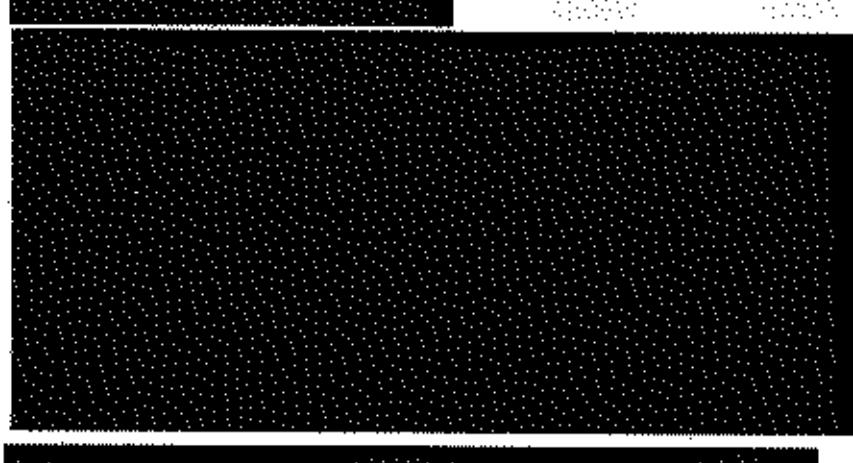
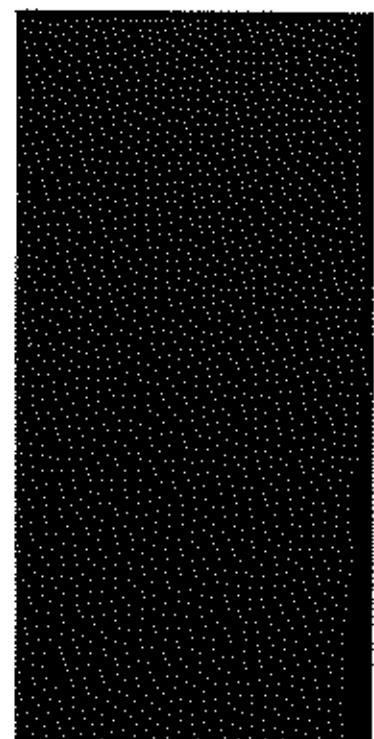
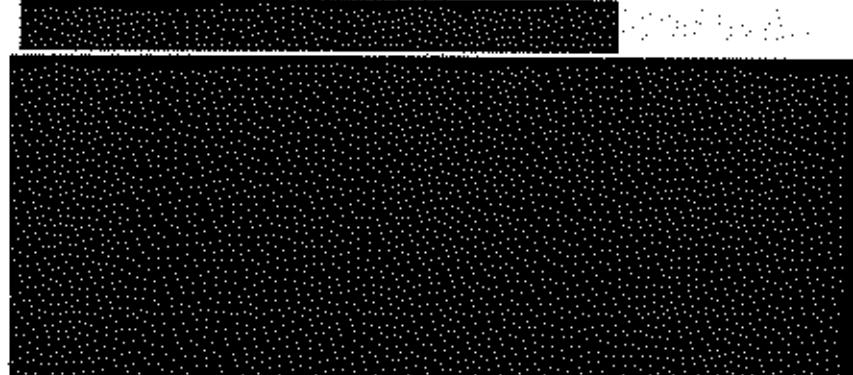


職員の定着率
1施設当たり退職率

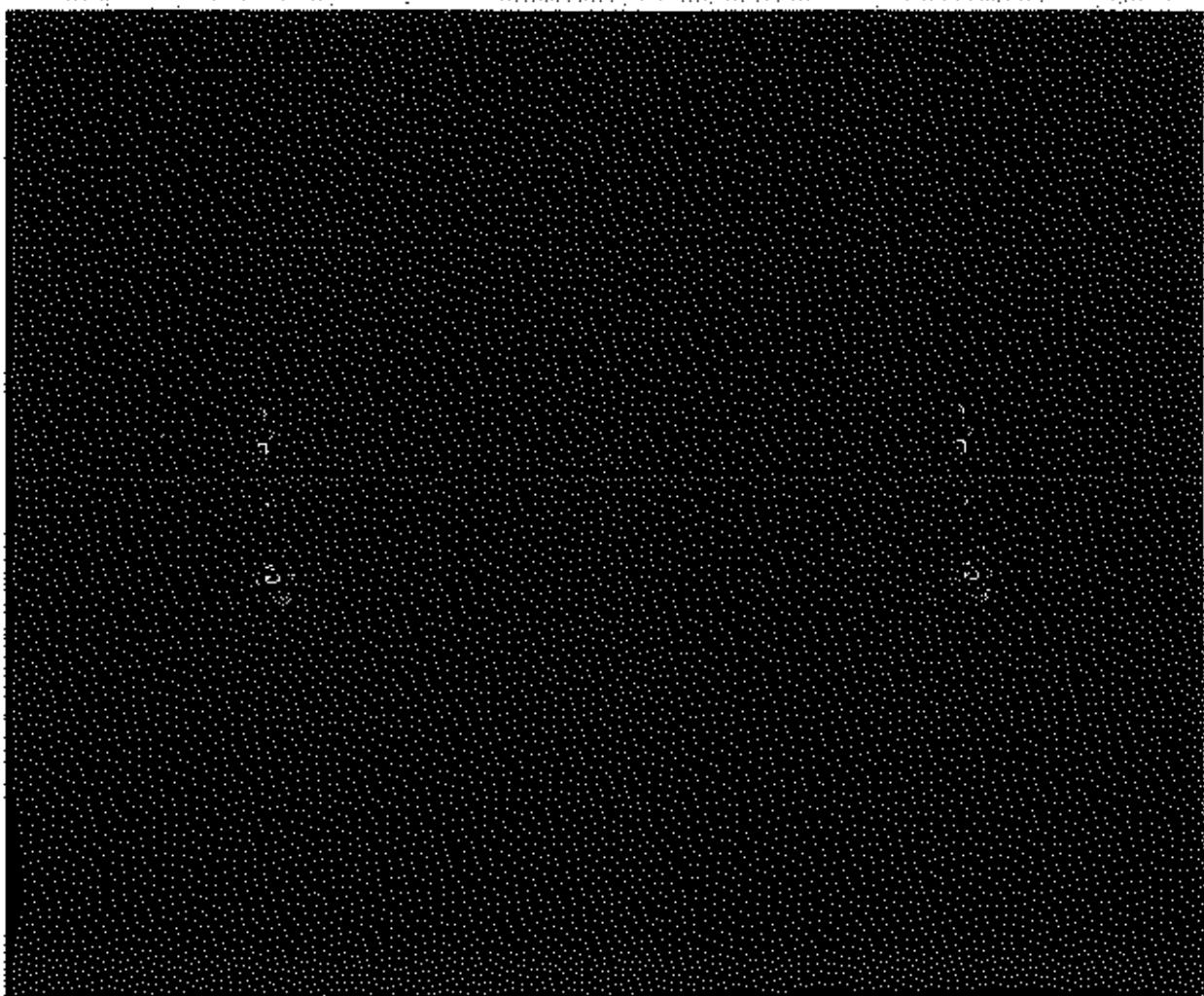
(昨年の実績より)



施設長の
産休・育休
取得率



(8) 受託への熱意・意欲



株式会社こどもの森
代表取締役 久芳 敏裕

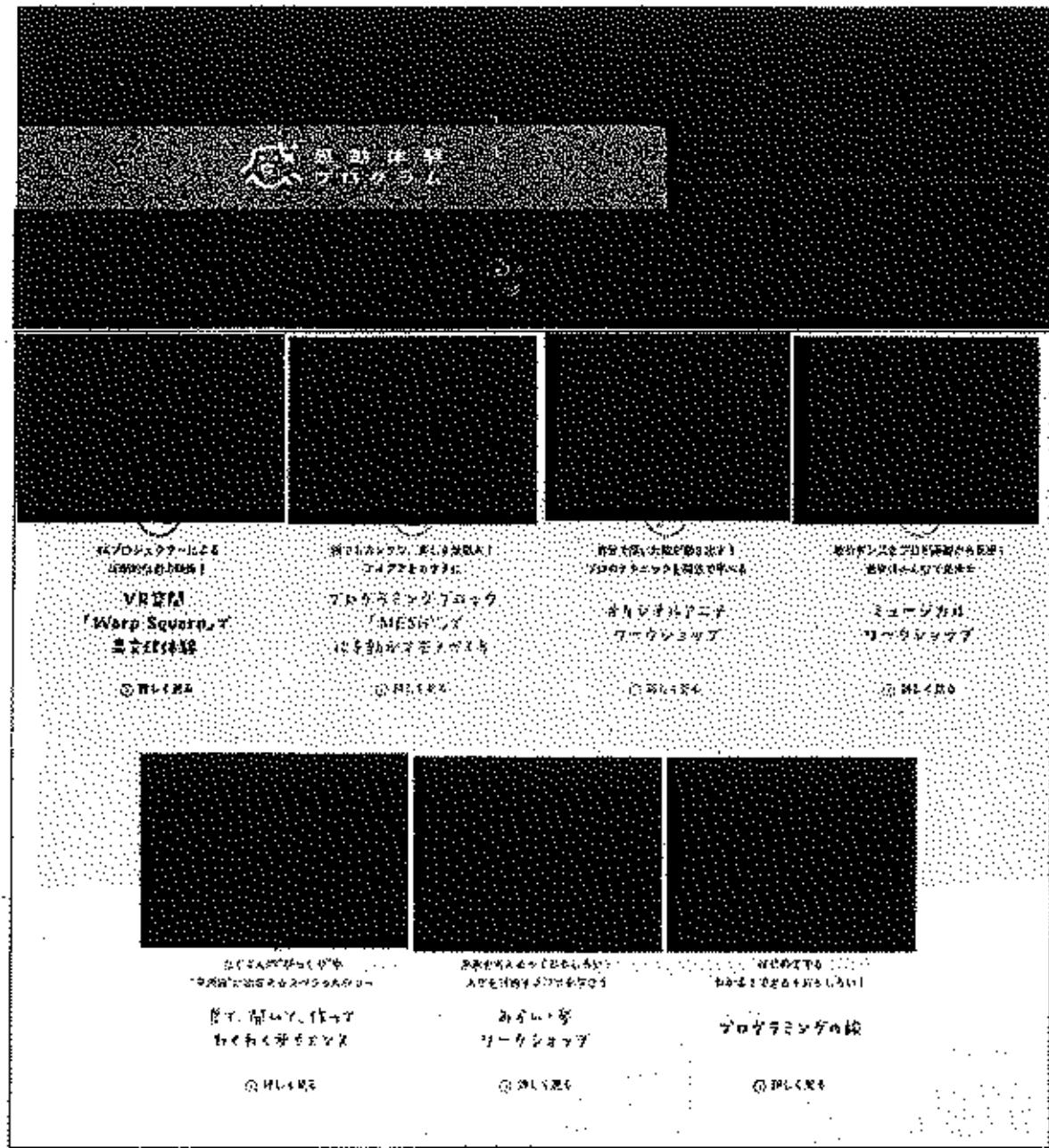
(9) 事業運営への独創性

■当法人で実施している特徴的な事業

ソニーグループと連携した感動体験プログラムの開催

実施中！

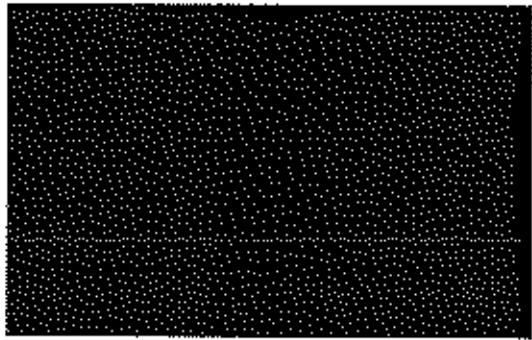
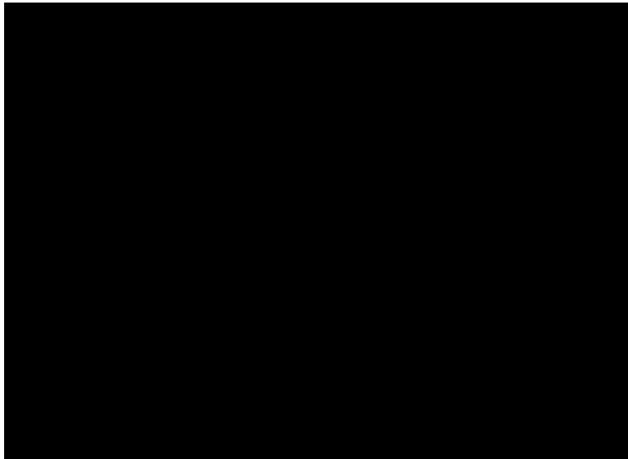
子ども達の創造性や好奇心を育んでいきたいと考えております。現在、ソニーグループと連携し、小学生を対象に“感動体験”をお届けするプログラムを実施しており、昨年度、当法人の系列施設において実施しました。



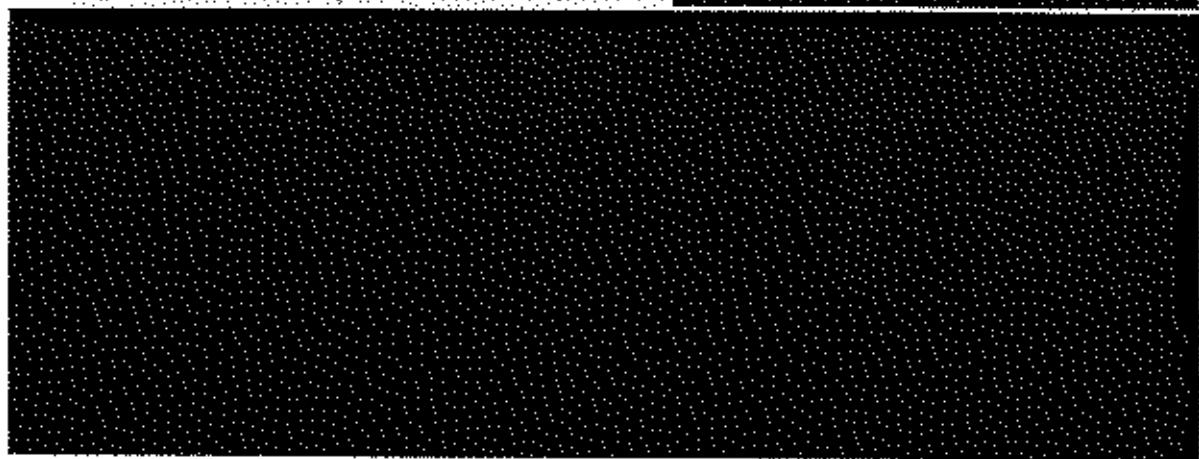
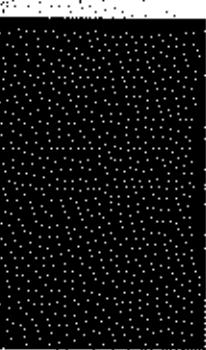
お応募方式のため当選した場合のみ事業を実施することができます。

実施しています！

地域交流コミュニティカフェ事業



実施しています！



■地域との連携

～15年間の運営で得た地域との太いハイブによる共創事業～

今まで地域の子どもたちや保護者の皆様、子育て支援団体や子育てサークル、近隣住民の皆様とともに作り上げてきたしんまち児童館独自の活動をさらに発展させながら、地域に根差した市民活動・子育て・子育て支援ネットワークの拠点施設として活動していきたいと思います。



子どもまつり

毎年_____にしんまち児童館が中心となり、自治会・地域の市民活動団体・PTA・部活動の方々など、多くの住民の皆様の協力のもとで、公民館・近隣小中学校をお借りしておまつりを開催しております。大人サポーター会議、子どもスタッフ会議、全体会議と積極的に話し合いを行い、まつりの方針を決め協力して実現していく、幼児から大人まで楽しめる地域の一大イベントです。

昨年度は公民館・中学校の2会場の延べ来場者数1600名でした。

※地域への出向事業のため、児童館の来館者数にはカウントしておりません。
今年度9月開催の子どもまつりは、コロナ明けて大人サポーターの方も増え、飲食の模擬店も開始されることから異なる来場者数の増加が見込まれております。



六小夏まつり・春よこい

園分寺第六小学校OBのお父さんたちが主催するなつまつり・春よこい（お正月のまつり）に、昔遊びコーナーとして参加しています。
児童館を利用している子ども学童に通っている子ども遊びに来るため、児童館職員・学童職員ともに参加し、_____にもなっています。



夏休みスペシャルおはなし会

市内・外問わず活躍している_____企画として、毎月のおはなし会とは一味違うおはなし会を開催しています。



放課後子どもプランとの協働事業

第十小学校はしんまち児童館から少し離れており、子どもだけでの来館が難しいエリアのため、児童館職員が出前児童館という形で交流を図っています。

_____し、子どもたちからも大変ご好評をいただいております。



出前保育



親子の「わ」

毎月1回親子の「わ」の時間帯にイベントを開催してもらっております。イベント参加者から団体メンバーになった方もおり、ボランティア活動を通して知り合いが増えているなど、[REDACTED]になるよう活動を支援しています。

◆ 健康推進課とのミニ相談会

◆ 子育て相談室との「親子ひろばキャラバン

今年度初めて開催予定の合同企画です。市内12か所の親子ひろばを広報するためのPRイベントで、しんまち児童館館長が発起人となり子育て相談室や他親子ひろばスタッフの協力のもと企画を進めております。

自施設利用者のみならず、国分寺市在住の乳幼児親子すべての子育て不安・負担解消のために貢献していきたいと考えております。

■ 「児童館」「学童保育所」「親子ひろば」および 「ランドセル来館」事業の包括的運営

本公司には複数の事業が含まれており、それぞれ共通する部分はありながらも、一つひとつ異なる特徴を持った事業のため、包括的運営には専門資格や適正な配置だけでは不十分であり、それなりの年数を経験して得られる熟達した経験知が必要であると考えます。

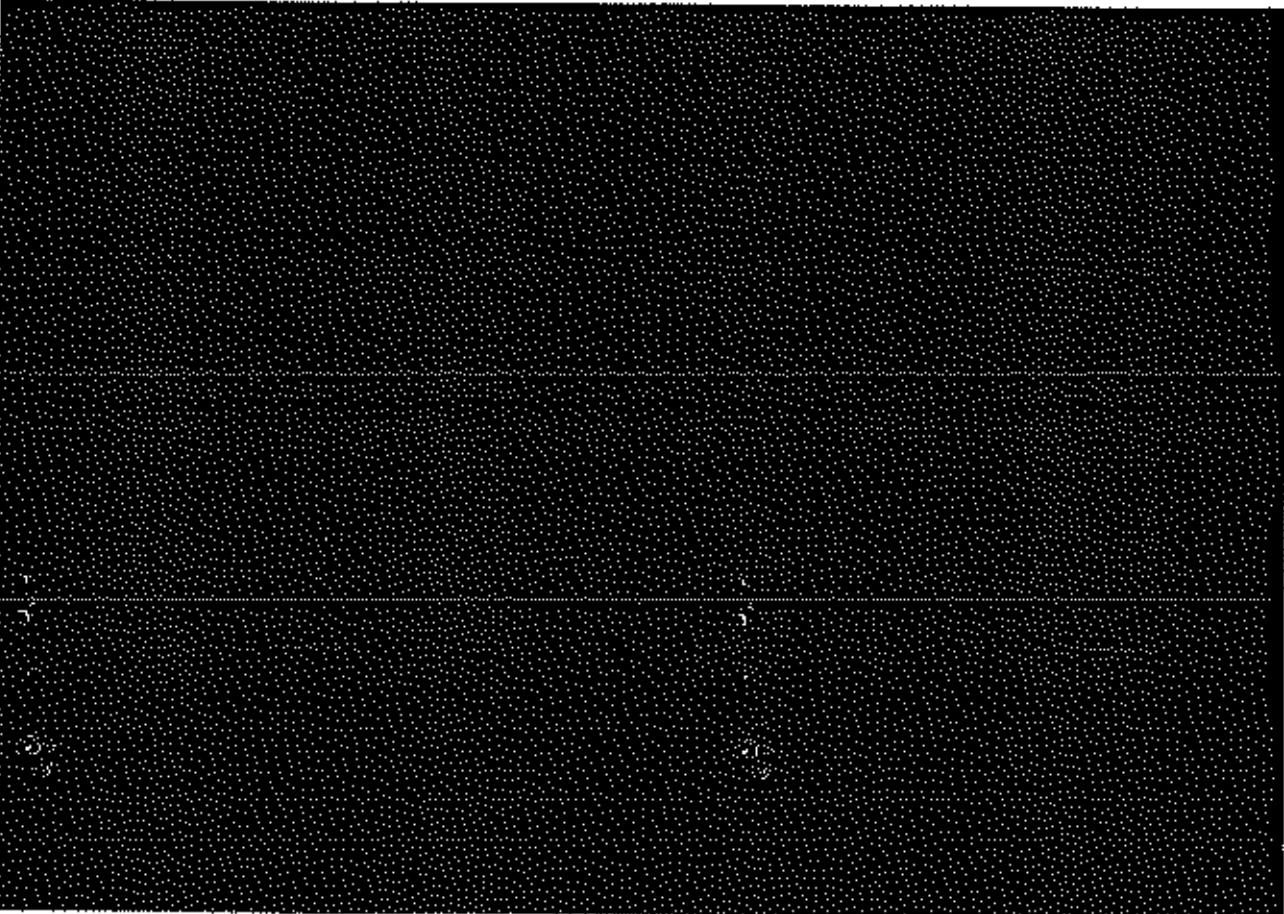
当法人であれば、現事業者として全ての業務を問題なく運営しており、継続運営はもちろんのこと、令和6年度以降の戸倉第二学童保育所及びしんまち児童館のランドセル来館事業開始においても安定した運営を実現させることができます。

各事業の特徴

事業名	対象年齢	運営時間	主な機能
親子ひろば	妊娠期～3歳頃までの乳幼児親子	10時～12時	自由来所 親子の交流 相談事業
児童館	0歳～18歳未満の児童とその保護者	10時～19時 (中高生タイムで20時まで利用可)	自由来館 遊び場の提供 イベントの運営
ランドセル来館	小学校1年生～3年生	10時～16時	登所管理
学童保育所(小学生)	小学校1年生～3年生(障害児は6年生まで)	8時～19時	登所管理 おやつの提供 イベントの運営 生活面の指導
学童保育所(中学生)	障害のある中学1年生～3年生	8時～19時	登所管理 おやつの提供 イベントの運営 生活面の指導

15年間の施設運営によるノウハウの蓄積により、事業開始初年度から安定した運営が可能です。





■子育て相談事業

約15年間運営を続けてきたなかで、利用者の皆様からご相談を受ける機会が数多くありました。核家族化が定着した現代において、日常の些細な相談をする場所は少なく、深刻な状態になってから発覚することもあります。子どもの幸せを支えるためには、まず保護者への支援が必要である、そんな想いで子育て相談事業に携わっております。

相談事業に関する具体的取組み



相談を受けるうえで遵守すべき5つのポイント

相談事業は、高い専門性を必要とし、特定個人情報を取り扱うこともあるセンシティブな業務でもあるため、下記の項目を遵守しております。

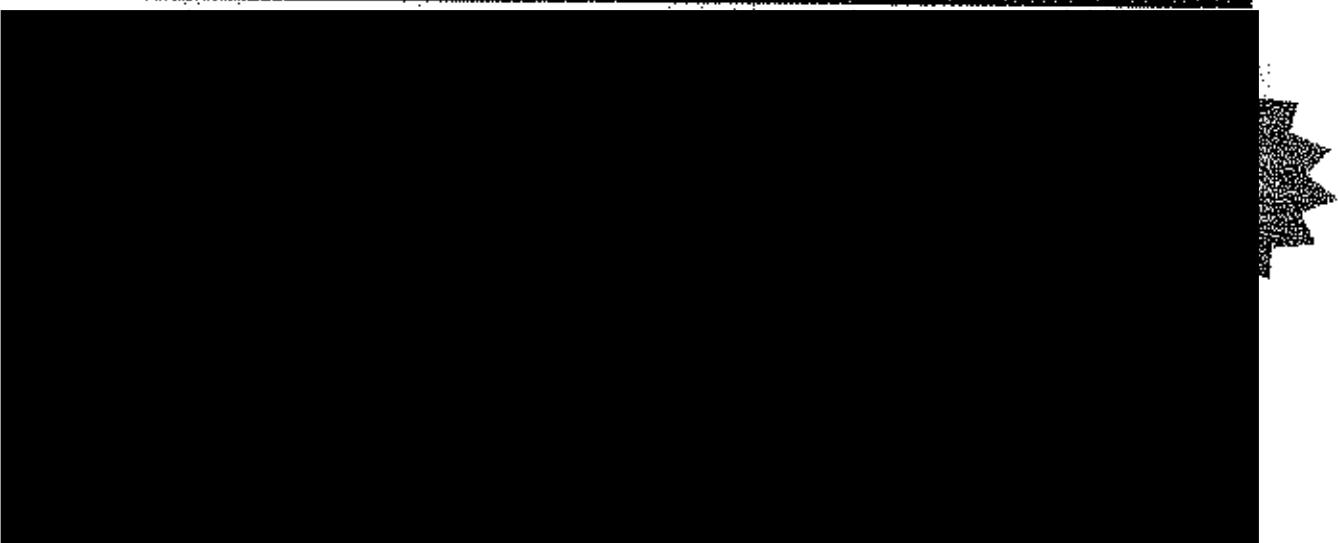
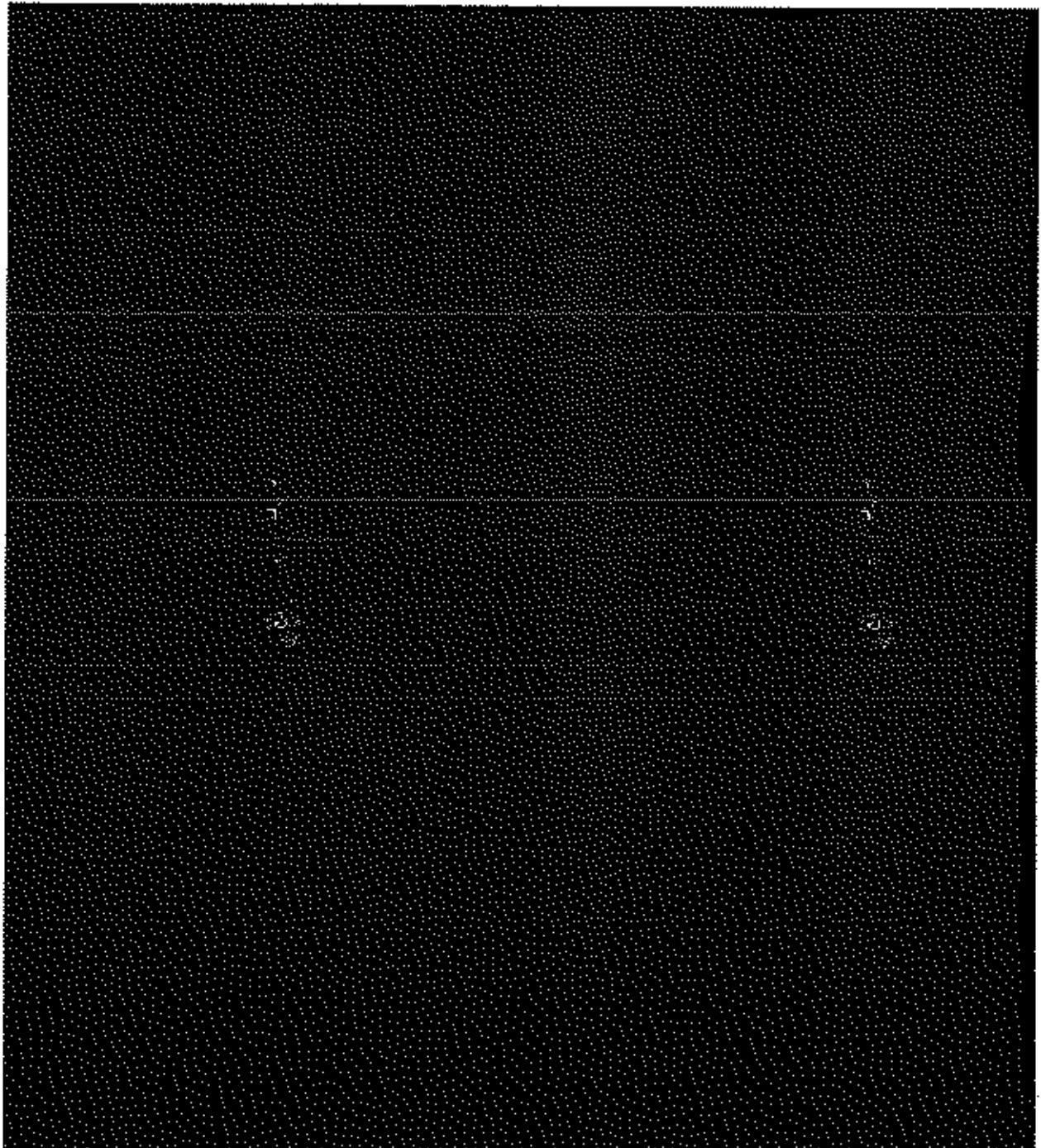


(10) 施設管理の安全性への配慮

*有資格者の常駐・施設管理の専門性のある団体等

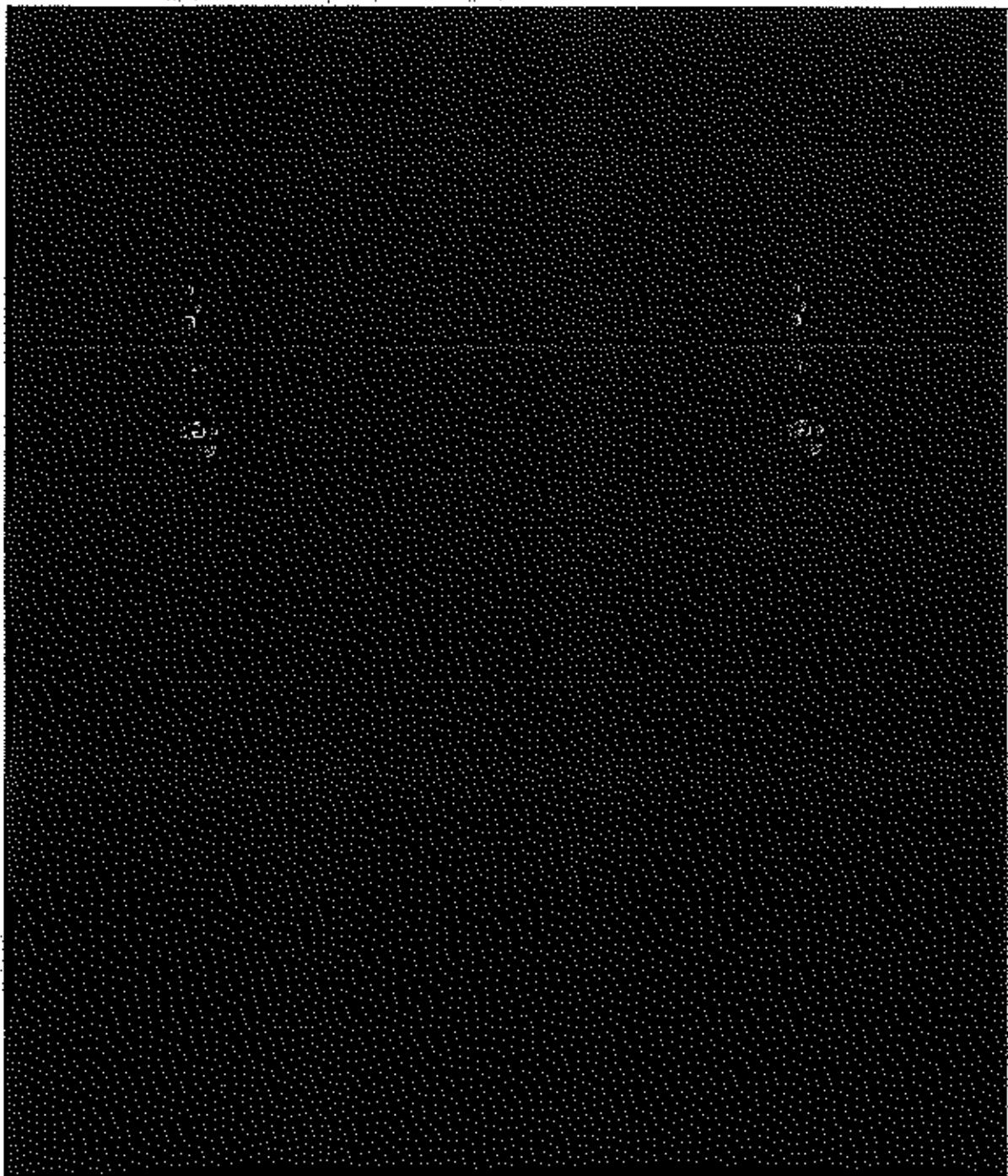
■児童の安全管理における取組み

当法人は、数多くの児童福祉施設（保育園・児童館・学童保育所）の設計を手掛けているため、安全面の配慮への強いこだわりと様々な対応事例があります。保育で培った専門性を児童館・学童保育所の運営にも活用いたします。



■日常的な安全管理

職員が開館前・閉館後に、**安全管理チェックシート**を用いて施設内を巡回し、設備の目視点検を行い変化や不具合を早期発見します。開館時間帯は巡回しながら下記項目を重点的に確認します。異常を感じた場合はすぐに他職員に情報共有し、チームで対応に当たります。

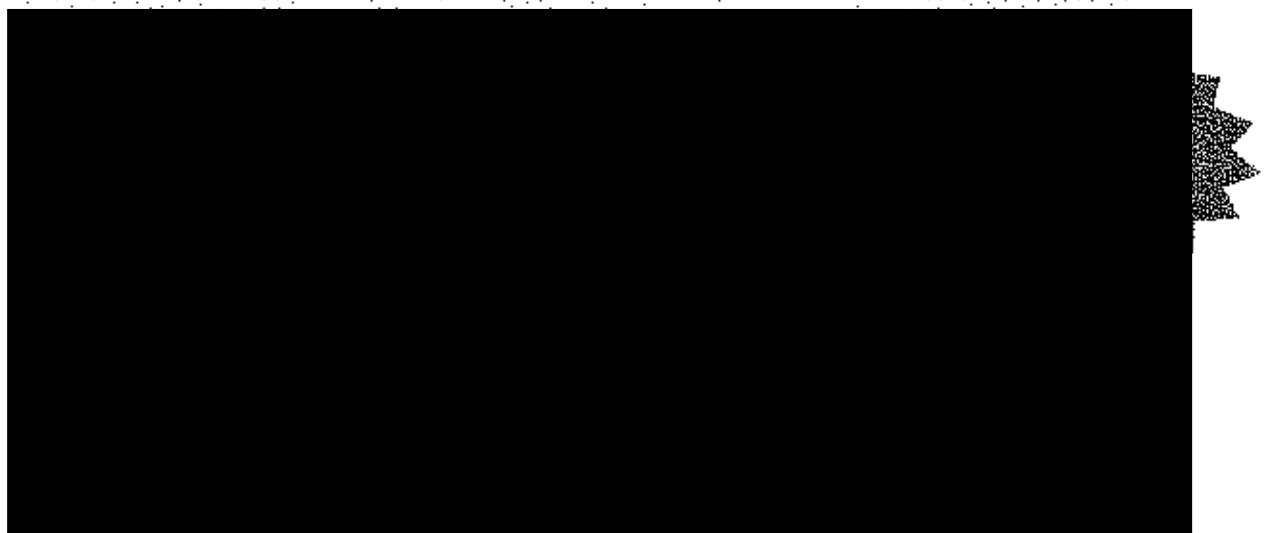
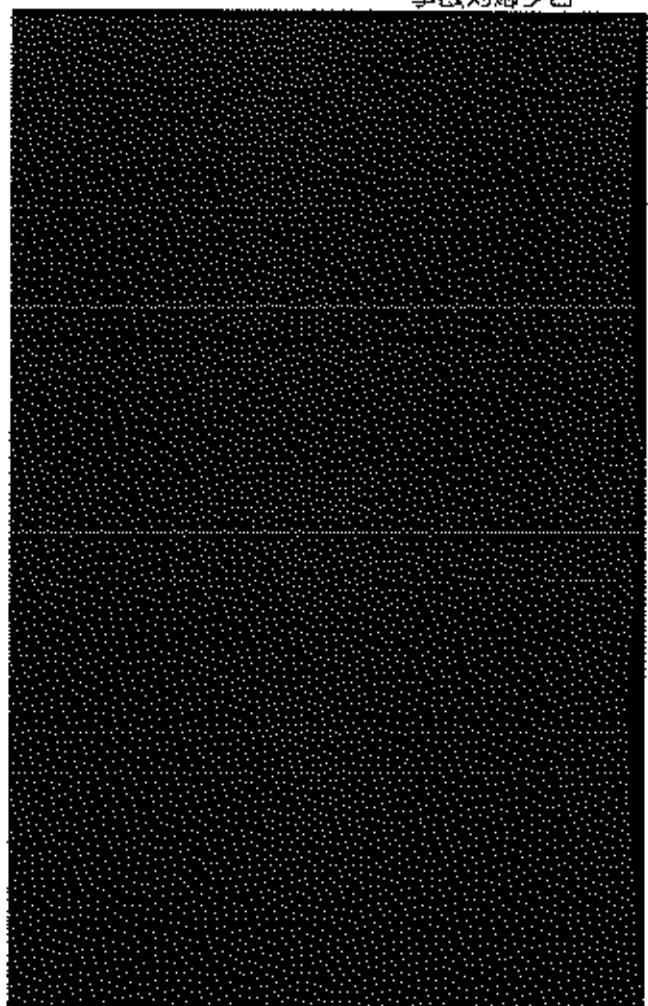


児童のケガ、トラブルが発生したときの対応

事故対応フロー

事故発生時においては初動対応がその後の結果に大きく影響を及ぼすことから、被害を最小限に抑えるため、法人作成の事故対応フローチャートに沿って対応を行っており

ます。



■定期的な安全管理について

職員間の情報共有と定期的なコミュニケーション

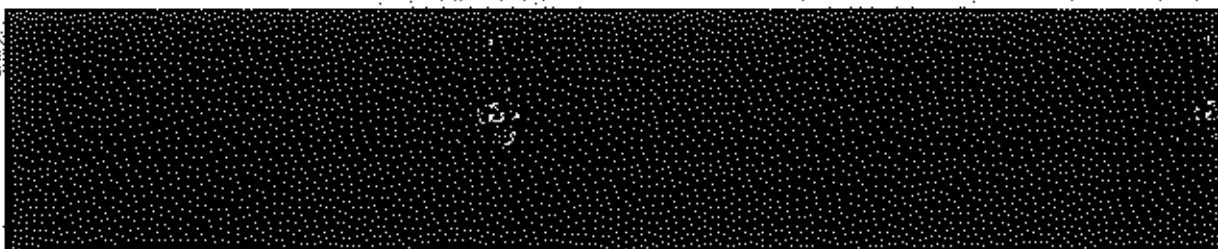
全ての職員が普段から情報交換や意見交換を行える環境を整えます。原則として毎日定時にミーティングを行い、自施設や他施設のヒヤリハット事例等に関する情報や対応策を職員全員で共有してから業務にあたります。

安全管理マニュアルの整備

利用者・子どもの安全を第一とし、安全管理マニュアル等に従い、以下の点を重視した運営を行います。

ヒヤリハットと利用者の声の反映

施設で起きた未遂ケースはすぐに全職員に共有し、注意喚起と改善を進めます。



毎月の避難訓練を実施

子どもと職員の保全が第一に優先されて安全かつ迅速に避難できるよう各担当を事前に決め、定期的に訓練を実施します。

下記訓練を基本としますが、状況等により実施回数等を増やすなどして万全の備えをします。

通常避難訓練＝毎月1回以上　総合避難訓練＝年1回以上を基本とします。

専門業者による定期保守点検を実施

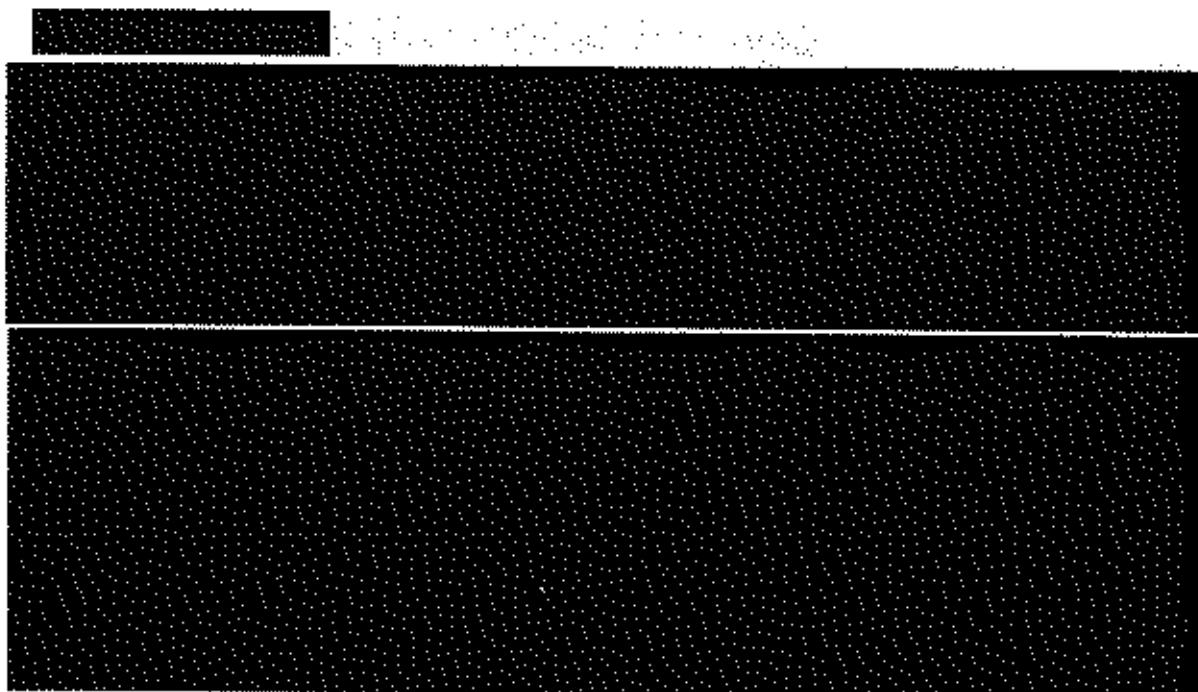
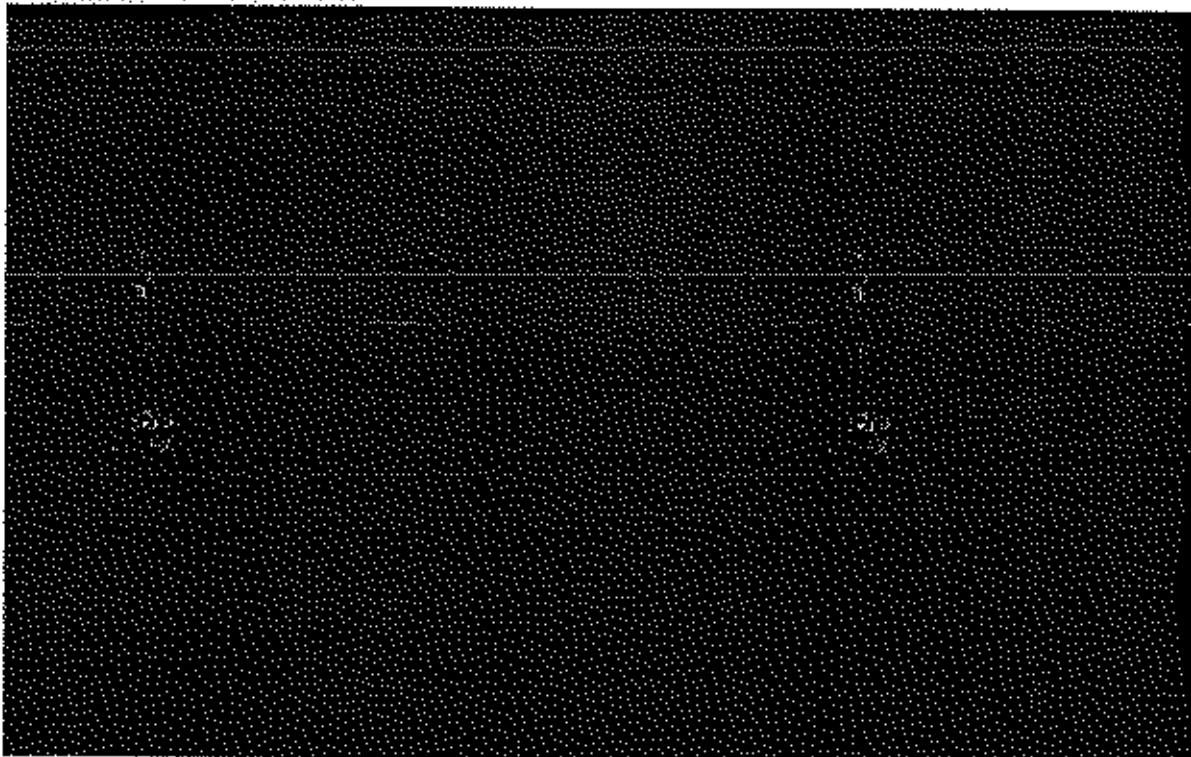
消防設備やエレベーター、自動ドアなど管理上専門性を必要とする箇所においては専門の業者に委託しております。委託業務はリストを作成し、毎月実施項目を確認することで確実に履行し、報告書はアーカイブし適切に保管しております。

点検項目	実施回数
非常通報装置（学校 110 番）保守点検	3ヶ月に1回
消防設備保守点検	年2回
建築設備定期検査※	年1回
自動ドア保守点検	4ヶ月に1回
昇降機保守点検	月1回
特定建築物定期点検※	3カ年に1回
空調設備保守点検	年1回
防火設備点検	年1回

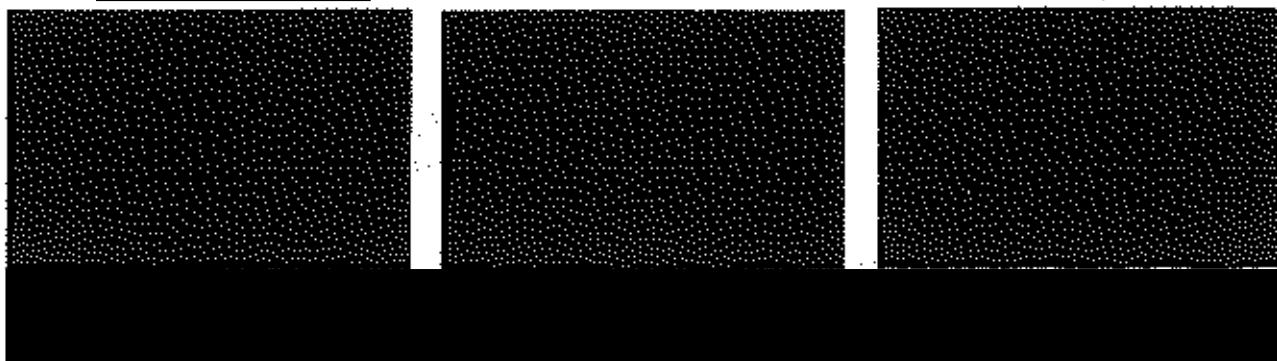
※令和6年からの点検項目からはずれます

■ 日常の衛生管理について

日頃から環境整備に努め、常に施設全体を健全な衛生状態に保ちます。子どもたちが日々生活する環境を清潔にするために、下記取組みを実行することで快適に活動できる場所を維持します。



【[REDACTED]による環境整備活動の取組み】



環境整備



【清掃以外の重点項目】

環境 学習

環境への配慮やSDGsへの取組みなど、布の方針に留意しながら子どもたちへの環境学習を実施します。

備品の 管理・点検

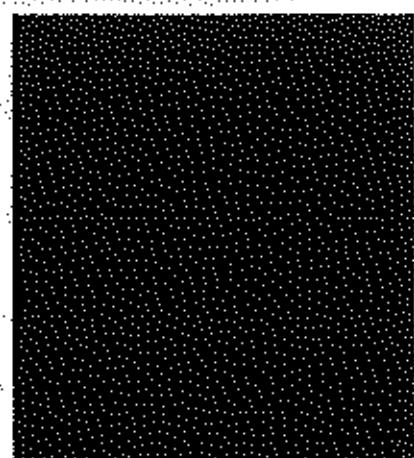
備品は定期的に数叢や破損・汚損の確認を行い、長く活用することで過剰な費用がかからないように管理します。

ルールの 明確化

物品の置き場所や使用方法などのルールについて、明確化・可視化し、子どもたちが自主的に管理できるように留意します。

子どもたち への指導

持ち物の管理方法や紛失時の対応について手本を交えて伝え、子どもたちが自己管理できるよう指導します。



常に整理整頓することで安全を確保し、子どもたちがのびのびと健やかに成長できる環境を整備します。

【他施設職員による毎月の環境整備点検】



■有資格者の配置

各施設の管理者はすべて資格を持った者を置き、施設の安全な運営に努めます。

- ① 施設長は防火管理者の資格を取得、施設管理の安全性を高めます。

常勤職員だけでなく非常勤職員も消防署によるAEDの使用方法の講習会に参加し、いざという時に迅速に対応できるようにします。

- ② 児童館・学童保育所の常勤者は基本的に有資格者とし、保育士、幼稚園教員免許、小中高教員免許、児童指導員、放課後児童支援員を配置します。

③

- ④ 法人グループ全体で3,000名以上の職員が在籍しているため、信頼ある職員を異動させることができます。

法人の運営理念や保育方針をしっかりと理解した職員を配置することによって配置時すぐに質の高いサービスを提供することができます。

■感染症予防対策への取り組み

感染症対応マニュアルに則り、手洗い・うがい・消毒といった感染症予防対策を行います。感染症の流行が疑われる場合には、下記の対応をとり、感染拡大を予防します。

- ① 受け入れ時の対応

- ・視診・健康チェック…体温の確認。必要に応じて検温。
- ・手洗い・消毒…手洗い、アルコール消毒後に入室する。
- ・荷物の保管…同じロッカースペースに荷物を置かない。

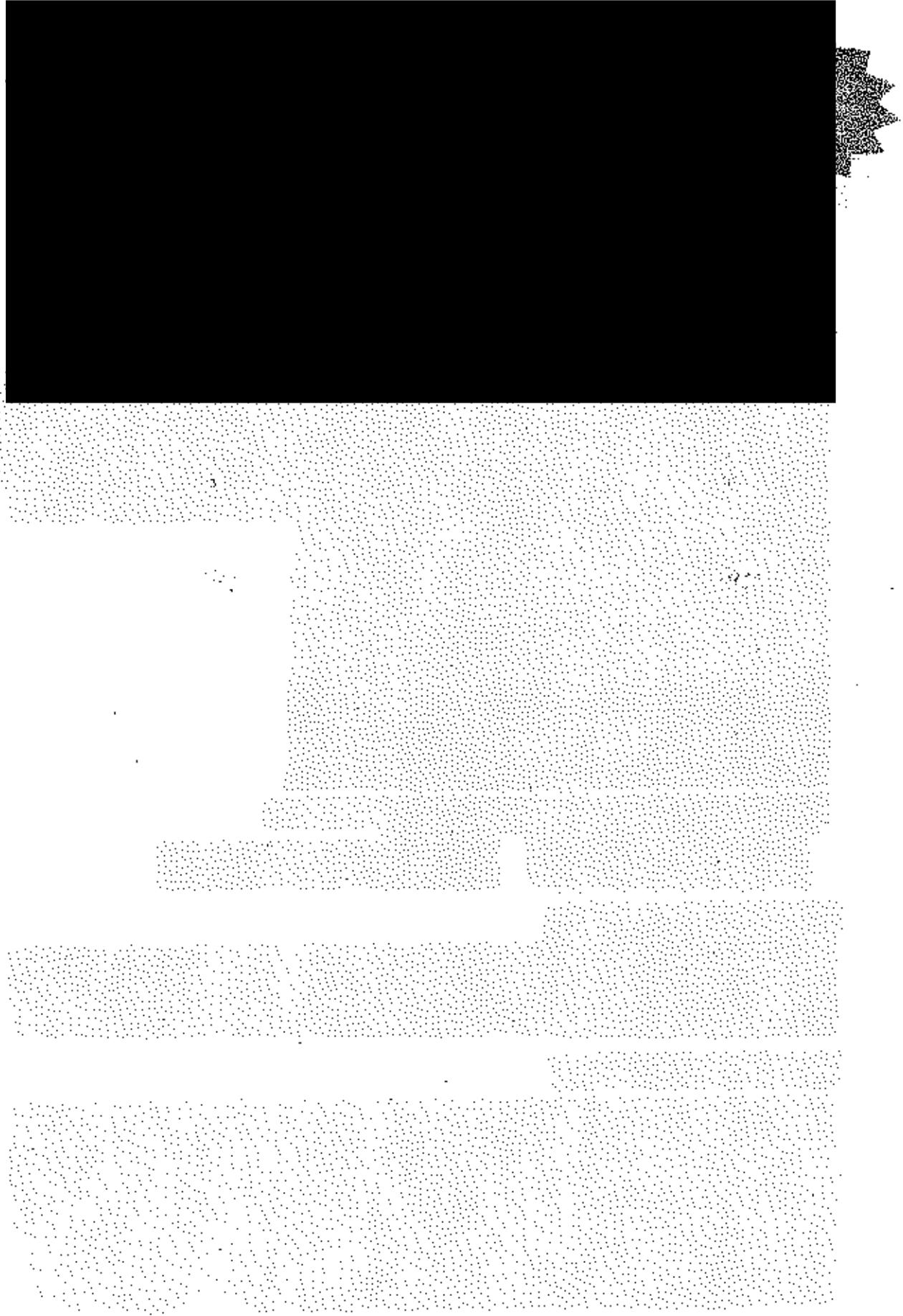
- ② 3密（密集・密閉・密接）の回避

- ・高気温、蒸天候時以外は、ドアや窓は常時開放する。
- ・屋食やおやつ時にはテーブルあたりの人数制限などにより、ソーシャルディスタンスを確保する。

- ③ 玩具・遊具の消毒

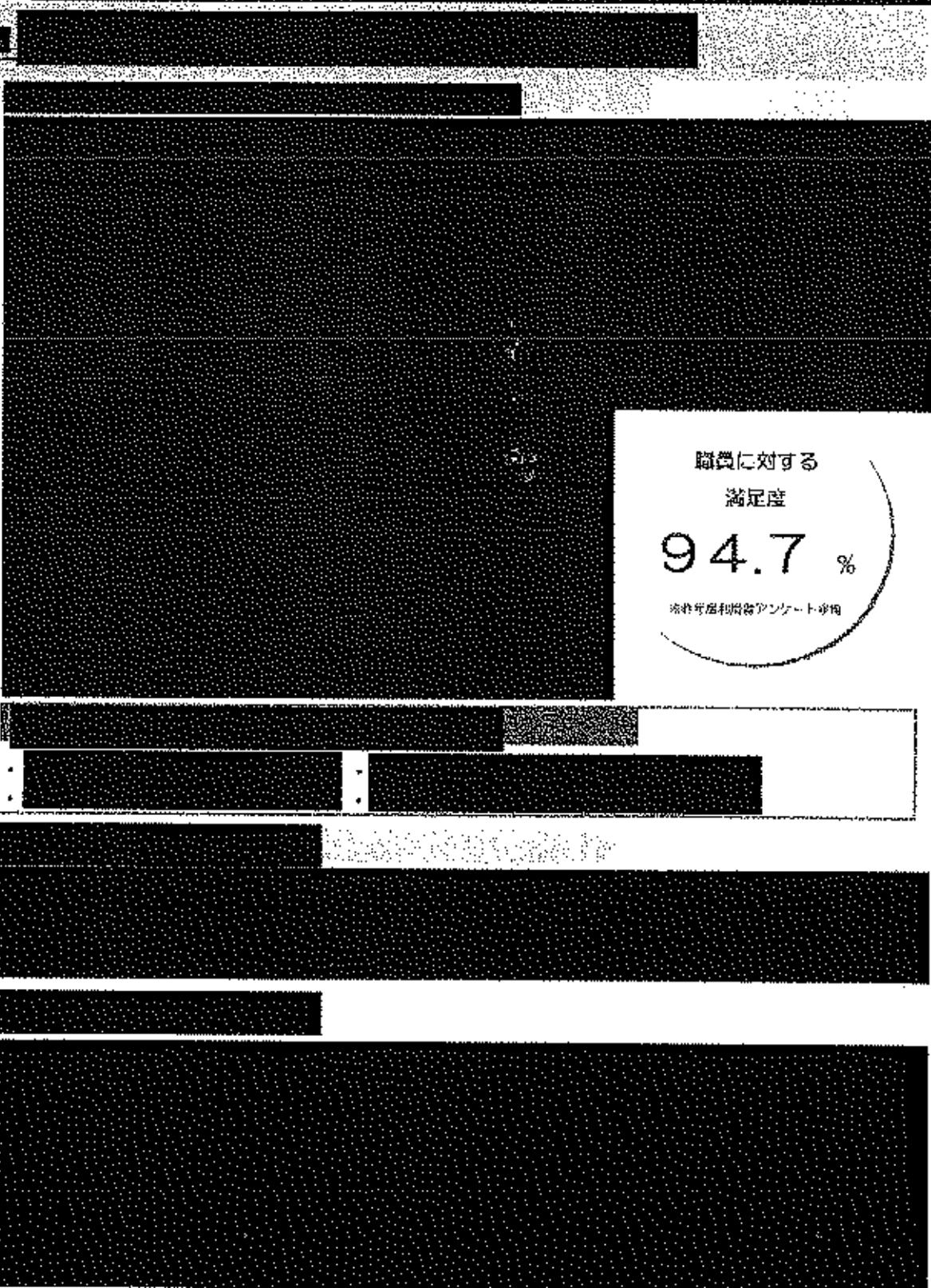
- ・玩具や遊具は使用後こまめにアルコール消毒を行う。





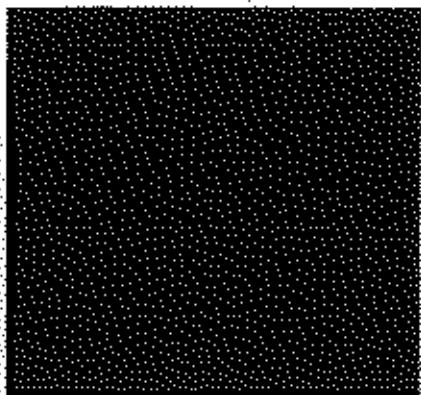
(11) 利用者への対応状況（接遇・苦情対応）

•



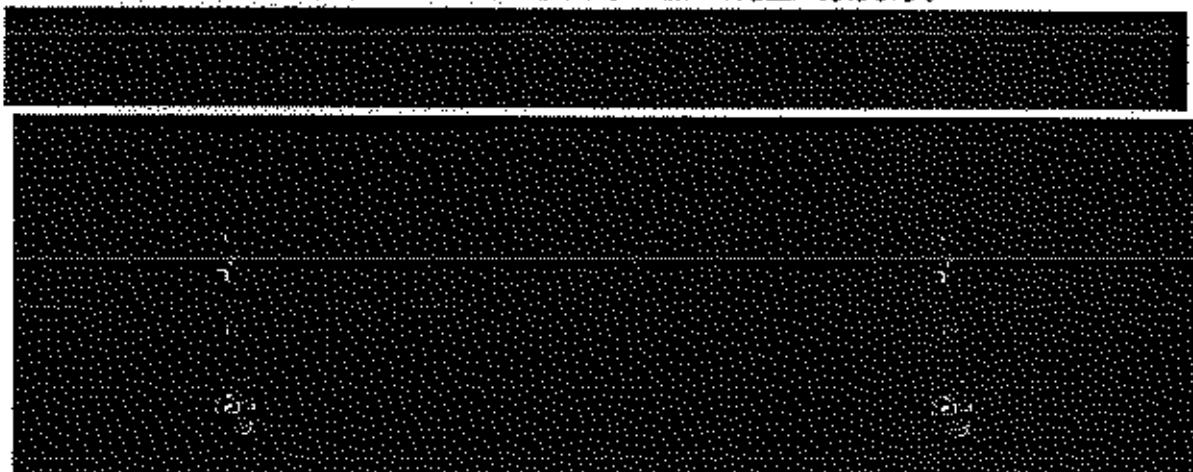
■保護者アンケートの実施

施設運営の見直し・改善に役立てていきます。その意見を運営に反映、結果を保護者に公表することで更なる施設運営の見直しに活用しております。アンケート利用者の満足度を把握するためにアンケートを実施します。アンケート結果に基づき、管理業務や事業等の改善に活かすとともに、速やかに墨田区市に提出します。また、アンケートは期間を決めて計画的に実施し、無記名とするなど出来るだけ回答への抵抗をなくし、率直な意見と高い回収率を得られるような創意工夫をしております。



■苦情対応について

苦情・ご意見・ご要望を頂いた際は、私たちの気づかないこと、改善すべきことという認識のもと、より良い運営とサービスの提供を目指して、またクレームが大きなものにならないように、時間を置かず、受けたらすぐに対応します。既存事業での経験を活かして、頂いた苦情・ご意見・ご要望の適切な解決に努めます。施設に寄せられた様々な課題の解決に、全職員と本社が一丸となって取り組み、一層の運営の質の向上やサービスの向上に努めます。



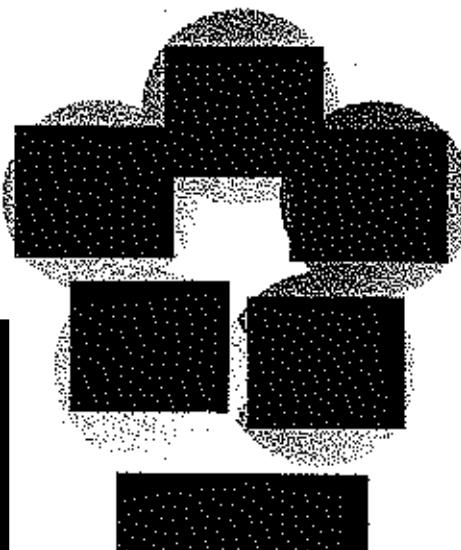
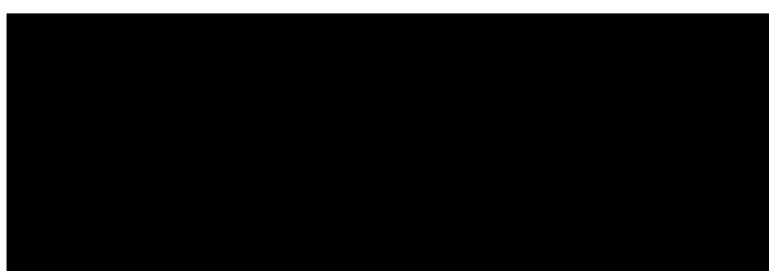
苦情処理後の対応

苦情・クレームはその場で処理して終了ではなく、その後施設内で会議等を設け、改善案を検討し、発生から結果までのプロセスを苦情報告書として情報共有することにより、再発を防止し、より良い運営に役立てます。法人の運営全体に関わるものなどは、プライバシーを配慮した上でHP上にて内容を公表します。



不満が顕在化する前の意見・要望をくみ取り

「子どもがお世話をされているからなかなか苦情が言えない」これが保護者の本音です。当法人ではこうしたなかなか表に出にくい保護者の声を左記図のように様々な手法で苦情をいち早く汲み取ります。施設運営の見直し・改善に役立てていきます。また、以後同様のご意見を頂かないように系列施設内でも情報共有し、改善に向けて法人全体で取り組んでいきます。





自治体別

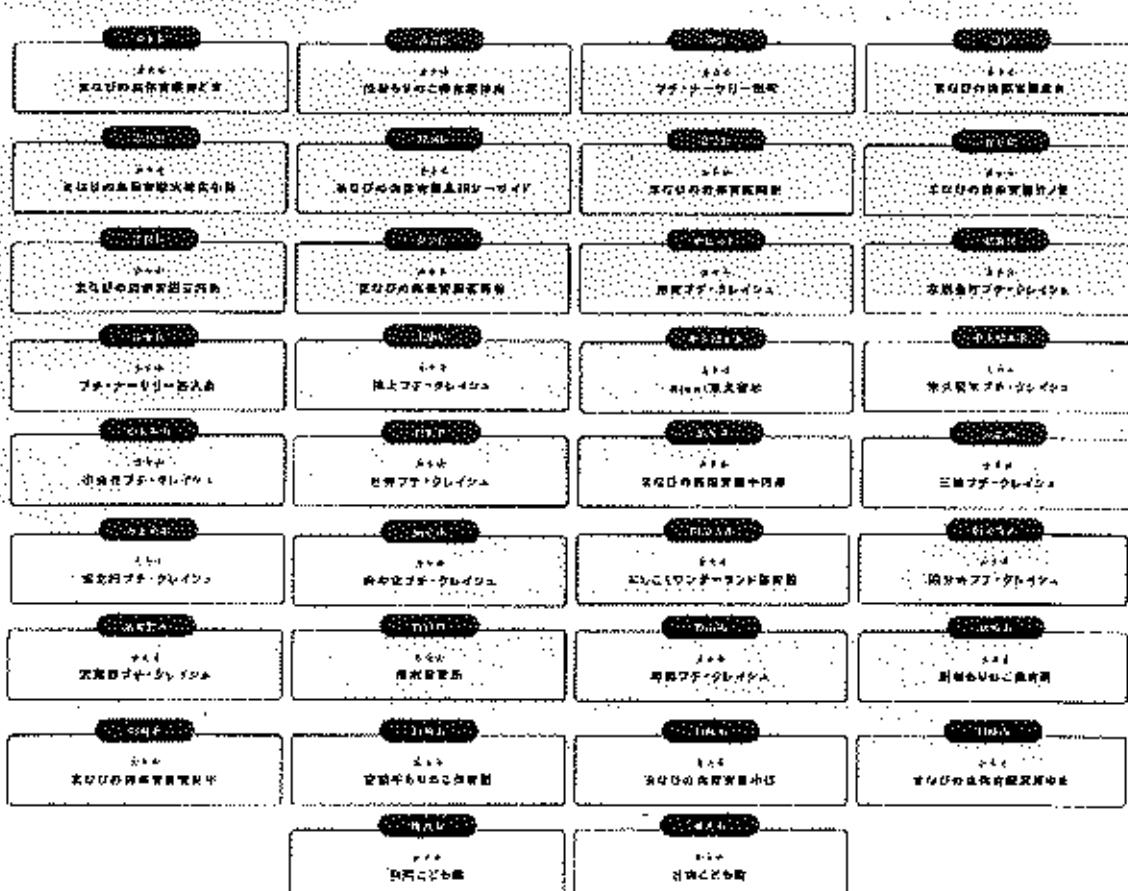
第三者評価の利用者調査において

利用者満足度 100% の図が多数

平成26年度以降、第三者評価※1 を受審したグループ施設は92施設。すべてが評価「あり」/選定の基準/9割のa評価、若しくは利用者満足度90%以上の高評価を頂きました。

特に利用者調査においては全面的に評価が高く、保育面、運営面等すべてにおいて全員が大満足、若しくは満足の評価を示した「満足度100%」に達した図は多数です。

※1 第三者評価とは公正・中立な外部評議委員会による客観的な分析と利用者抽選から福祉施設を評価したもの



(12) 社員等の育成状況

*研修の実施状況等

■職員の指導育成

職員育成における理念、育成方針

「もっと自分を磨きたい」 その自己研鑽への意識を尊重する。

「先生」として仕事に向き合う姿勢を教える。

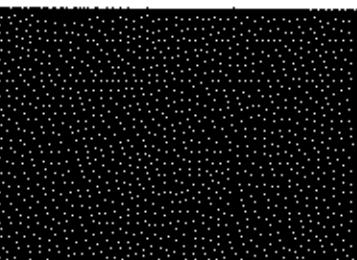
当法人は知識と同時に、仕事に対する取り組み方・姿勢の教育に重点を置いてあります。「先生」と呼ばれる仕事につく人は、自ら学ぶという意識が非常に大切であることをしっかりと伝えていきます。知識・技術を身につけるよりも、考え方・仕事に向き合う姿勢・自己研鑽への意識を尊重し、定着させることで、職員の資質向上を図ります。

職員が選ぶ
働きやすい法人
業界大手法人の中で
満足度
第 1 位
※東京都公表の第三回
評議に基づく調査

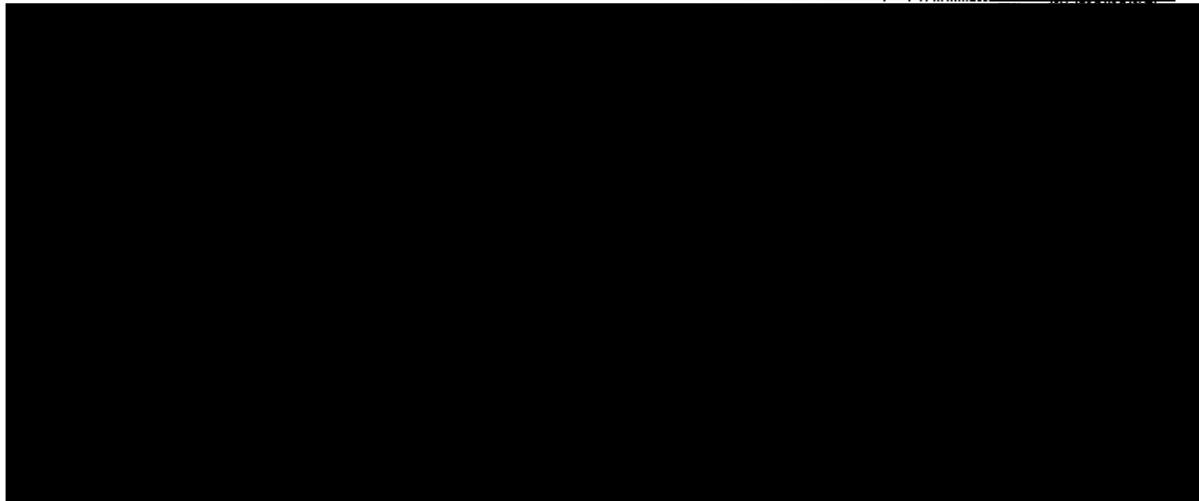
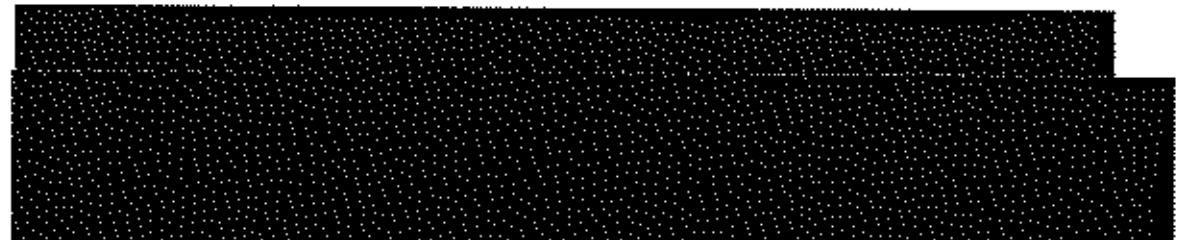
実施する研修についての考え方

「仲間」とともに学び切磋琢磨することで、成長を実感し喜びあえる機会を提供する。

職位に応じた階層別の研修や、経験年数に応じた研修に参加し、法人内の同じ立場の支援員・同じ年代の支援員同士が情報を共有したり、つながりを作ったりすることで、研修内容の定着とともに、職員の意識向上を図ります。

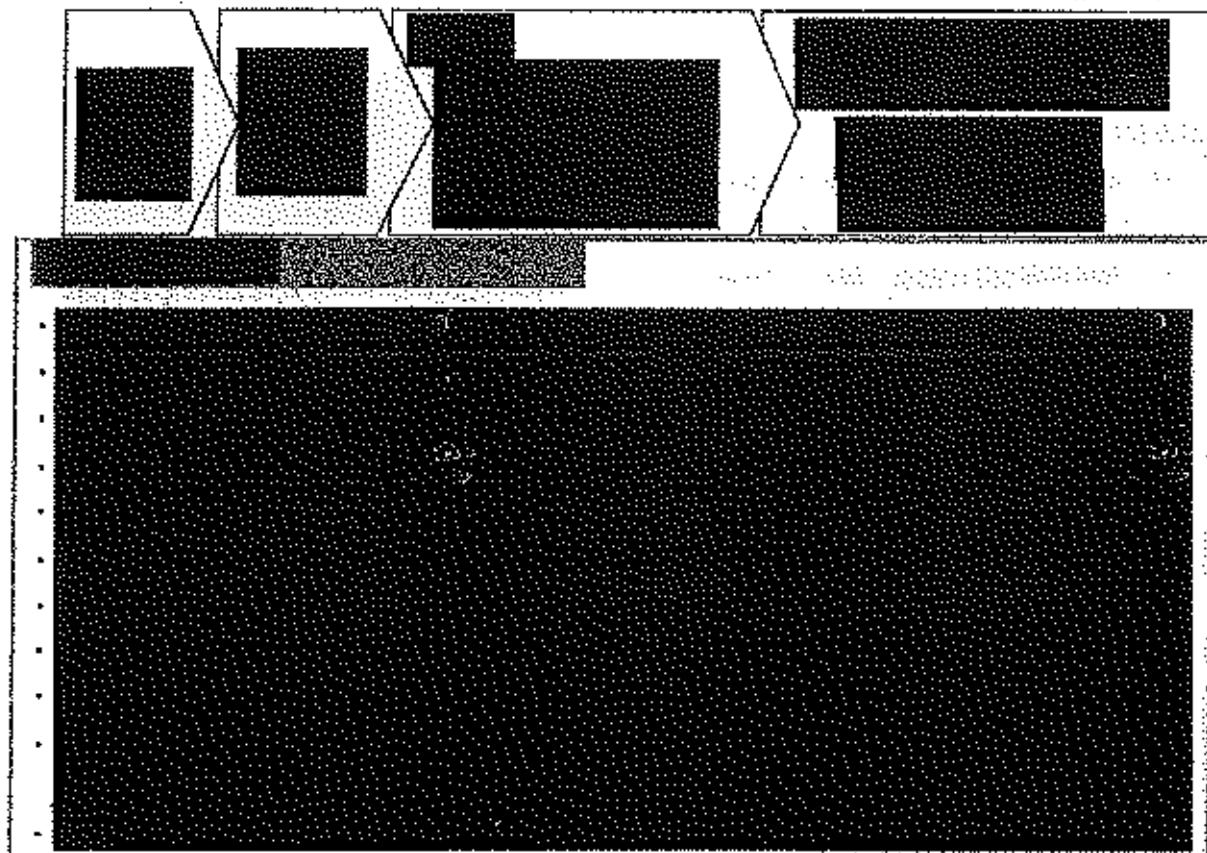


新卒者対象宿泊研修

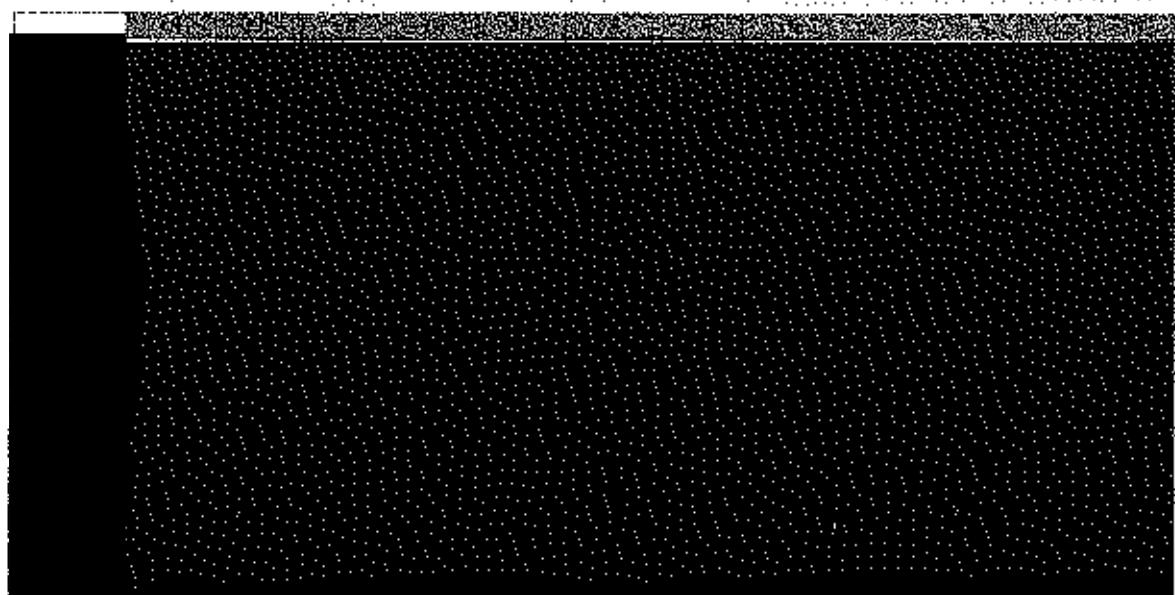


年間研修計画の策定 → 多種多様な研修体系の確立

当法人には教育・研修部門があり、経営陣ならびに運営本部や現場のニーズの要望を集約した年間研修計画を作成しております。前年度の反省も活かし、前年度末までにはブラッシュアップした研修計画をまとめます。また、職員が研修を受ける際には、グループ内の系列施設から応援を要請したり、法人本部で抱えている呼びの有資格者が代わりに出勤したり等が可能なため、積極的な研修の受講が可能となっております。



※状況に応じて内容は変更することがあります。



(13) 個人情報保護対策状況（情報の管理体制）

■個人情報の管理について

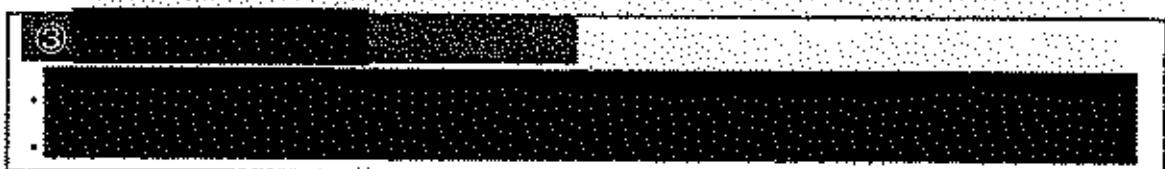
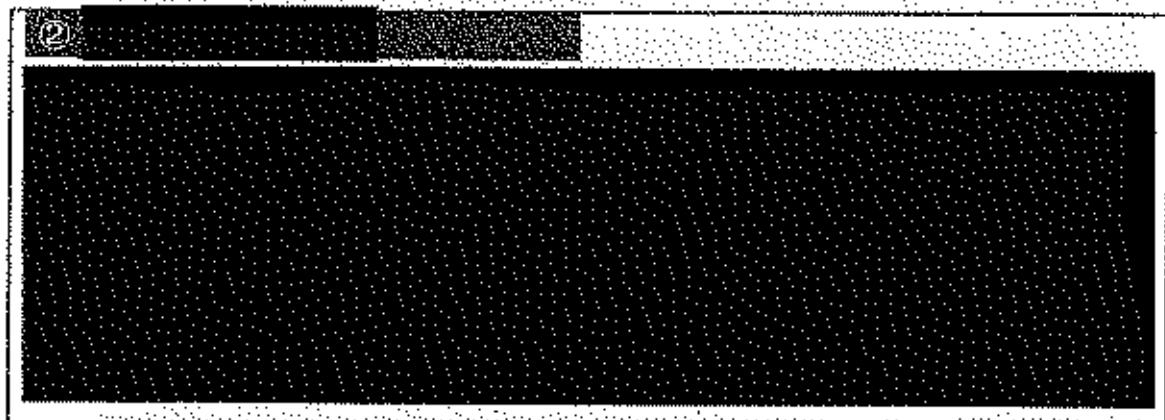
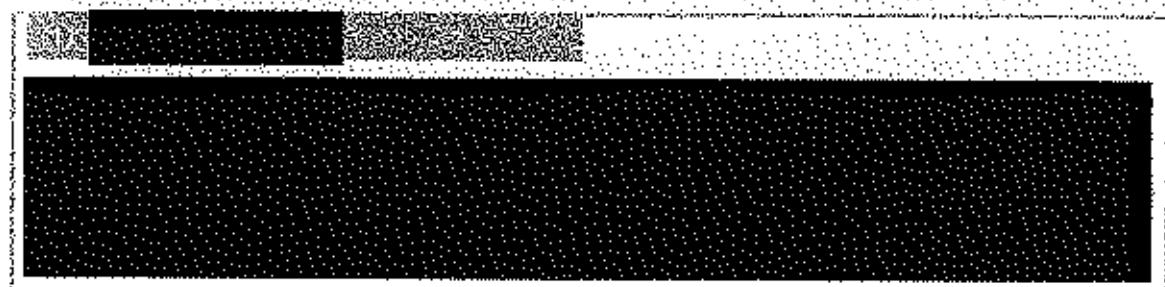
インターネットの普及による個人情報の利用機会の拡大と、それに伴うリスクによるトラブルの可能性が飛躍的に高まっていることを認識し、個人情報の管理・取り扱いについては毎年研修に参加するなど知識のアップデートに銳意努めております。

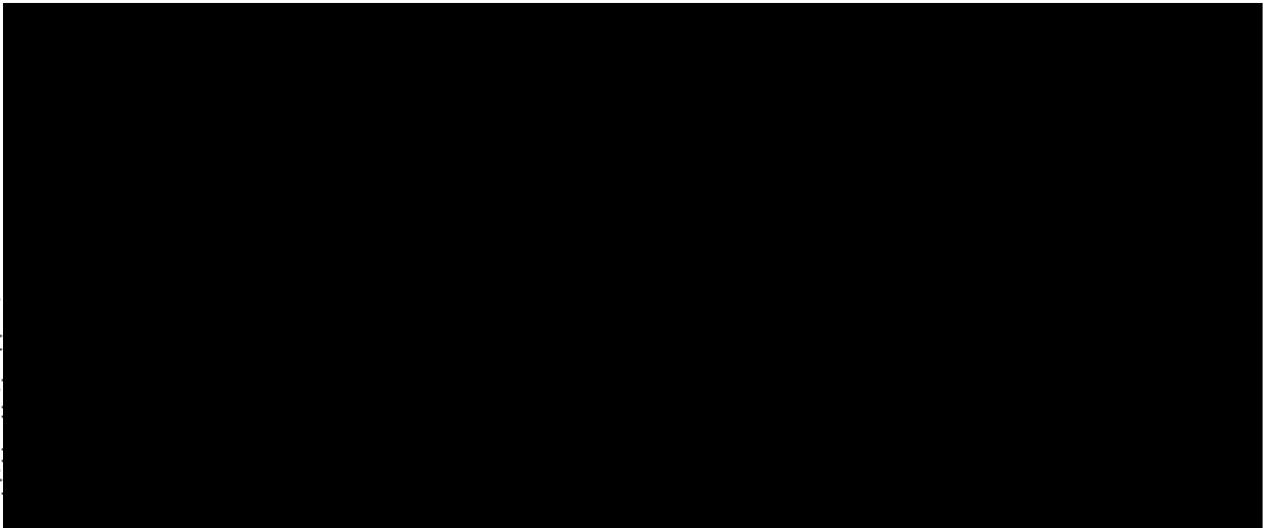
規定の整備

- ・個人情報保護に関する方針を館内に掲示し、利用者へ対応を周知します。
- ・個人情報保護規定の整備：職員への周知として、上記方針のほか、規定を整備することで個人情報保護に対する認識を高めます。

具体的な個人情報保護に関する取組み

施設における個人情報保護対策については、下記の通り① [REDACTED]、② [REDACTED]、③ [REDACTED] の3つの観点を中心に、適切な管理に努めてまいります。





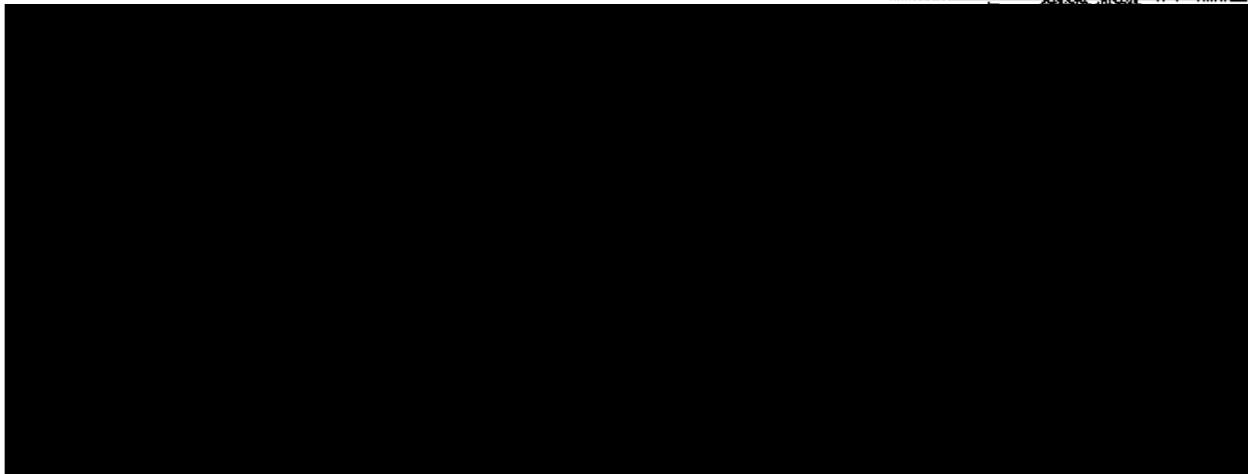
3

2

(44) 自主事業などの提案

*施設の設置目的に沿って団体が独自に企画し、自己の財源で行う事業

※自主事業収支計算書（書式任意）を提出してください。

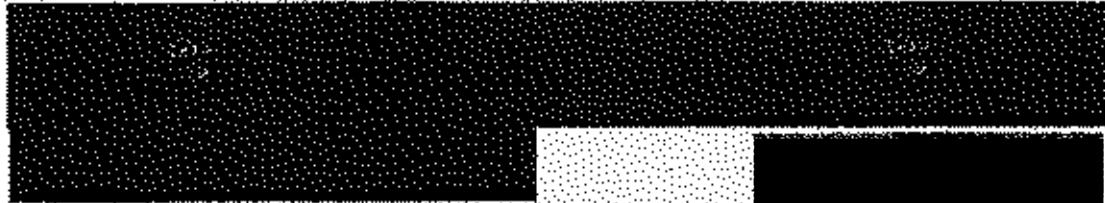
A large rectangular area of the page has been completely blacked out, likely to redact sensitive information such as the submitted autonomous business proposal forms.A second large rectangular area of the page has been completely blacked out, continuing from the previous section, likely to redact sensitive information such as the submitted autonomous business proposal forms.

実施しています！

実施しています！

しんまち児童館で実施している事業

①



②

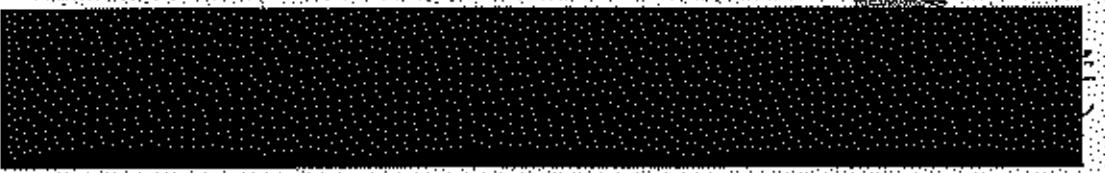


しんまち児童館で実施を検討している事業（案）

③



④



■ホームページの作成

施設独自のホームページを開設します。既存施設におけるホームページ作成のノウハウを活かし、児童館の利用促進及び利便性向上につなげます。

- ①
- ②
- ③

(15) 障害者の雇用状況

*事業所（団体全体）における障害者雇用率を明記の上、当該施設における障害者雇用の考え方を記載

■ 障害者雇用の状況

法人グループ全体での障害者の雇用率

項目	内容
障害者雇用率	[REDACTED]
障害者雇用の考え方	[REDACTED]

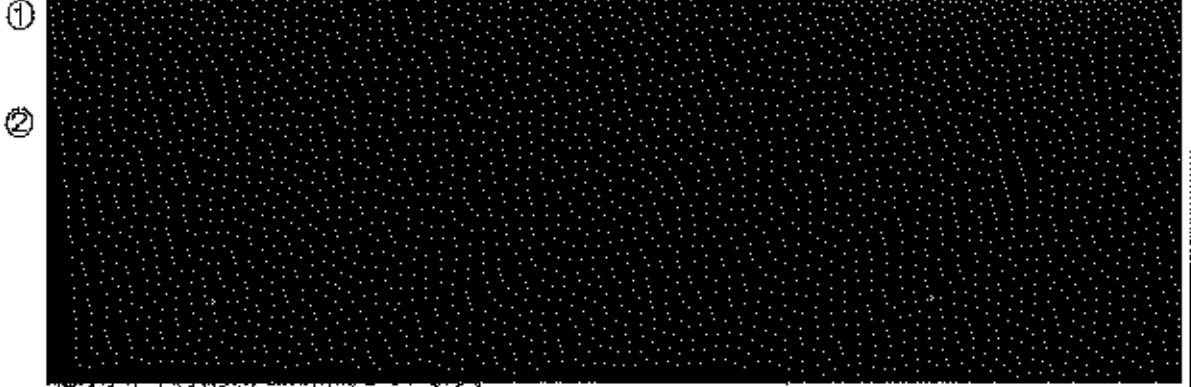
(16) 高齢者の雇用状況

*事業所（団体全体）における高齢者（65歳以上）雇用率を明記の上、当該施設における高齢者雇用の考え方を記載

■ 高齢者雇用の状況

当該施設における高齢者の雇用率

（令和4年度の実績）

①	
②	

(17) 管理運営に必要な提案金額

*詳細の金額については別紙収支計算書に記載し、ここには金額のもととなる考え方やポイントを記載

別紙に記載

(18) 環境への配慮

*事業所における省エネルギー、省資源、廃棄物削減、グリーン購入の推進等への取り組み状況

■当法人で実施している具体的な取組み状況

国分寺市総合ビジョン等、その他法令に則り、環境に配慮した施設・事業運営に努めます。

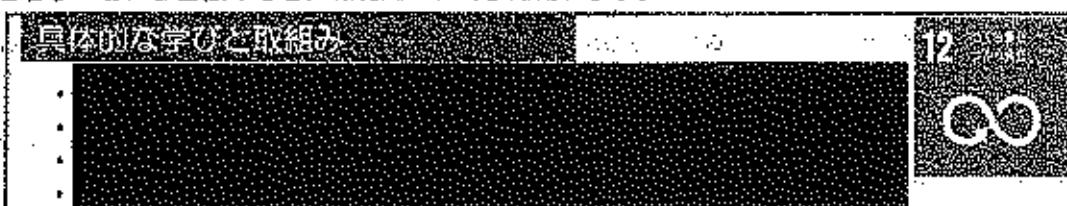
省エネルギーに関する取組み

① 自然（エコ）エネルギーの推進

園舎にソーラーパネルを設置し、太陽光発電を行うことで、積極的にエコエネルギーの活用を推進しております。また、子どもたちが発電した電力を確認できるような位置にメーターを取り付けてあり、保育のなかの環境教育としても取り組んでいます。

② 環境学習への取組み 《SDGs12 つくる責任 つかう責任》

子どもたちと、“生産者も消費者も、地球の環境と人々の健康を守れるよう、責任ある行動をとろう”という目標のもと、環境について学んでいます。



③ 消費電力の軽減

施設巡回時に、使用していない部屋の照明OFF、夏場・冬場のエアコンの稼働状況確認・温度の調節など、こまめに確認し節電に取り組んでおります。

省資源に関する取組み

① 勤怠管理・入出金管理・日誌・業務報告等の電子化による紙の削減

日常における、施設↔本社間の情報伝達や給与明細など、今まで紙ベースで処理していた業務を電子化することで、かなりの量の紙の削減を実現しました。さらに現在紙ベースの書類についても、使用できるものは廢紙に使用するなど、資源を大切にする試みを行っております。

② リサイクル工作

おやつの空き容器や段ボール、利用者の方から寄せで頂いたものを素材としたリサイクル工作を行っています。材料となる洋服等は、生地・ボタン・レース・スパンコールなどに解体して工作的な材料にするのですが、子どもたちが解体の作業を手伝ってくれることもあります。素材から物を作る行程を、物を素材へと戻す行程の中で学んでいます。



廃棄物削減に関する取組み

① 差し上げますコーナーの設置

利用者の方同士が、サイズアウトして着られなくなった衣類や、もう使わなくなった玩具等を物々交換したり、無償で提供するコーナーです。もらった人が感謝のコメントを書くことができるようメッセージボードも置いております。



② ゴミを小さく～ふくろおり～

学童保育所において、日々のおやつの提供の際にでるゴミを削減する取組として、包装紙を小さくして身近な生活の中で環境問題への取組みとしています。

③ 遊具・玩具の修繕

一輪車やパズル玩具など、子どもに人気のある遊具・玩具は稼働率が高く、パーツが劣化・破損・紛失することが度々あります。再購入した際、古い玩具は廃棄せずパーツとして保管しておくことで、過剰な出費を抑え、廃棄物削減にもつながります。

④ 子ども服フリーマーケットの実施

児童館を利用してない方向けに、こどもボランティアスタッフが公民館でバザーを開いています。環境に優しいだけでなく、お財布にも優しいといつも好評をいただいております。

グリーン購入に関する取組み

環境保全のため、おたより用紙にグリーン商品を使用するなど、環境に配慮した商品を積極的に使用します。また、国分寺市グリーン購入基本方針及び国分寺市グリーン購入ガイドラインに基づき事務消耗品等の購入にも配慮しています。引継ぎ職員会議でも全体に周知し、意識を高めると共に、日々改善に努めてまいります。

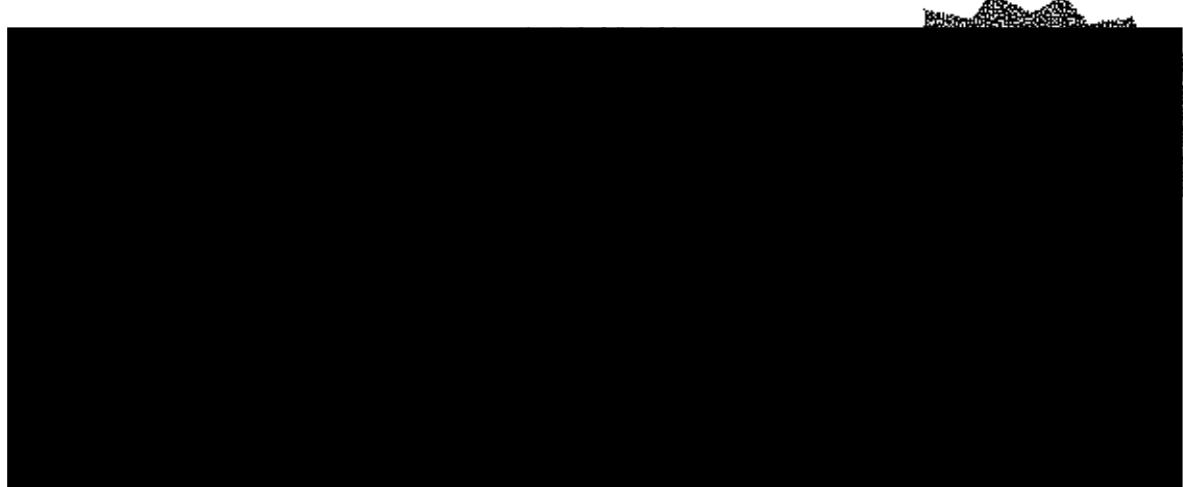
省エネルギー・省資源に向けた今後の取組み

新町・戸倉エリアを中心とした乳幼児親子向けに、衣料品・玩具のリユース・エクスチェンジできる場として立つようしてもらうことで、乳幼児親子が楽しく遊べ、地域とつながり、子育ての負担が軽くなる、循環型社会を実現するための拠点を目指します。



《具体的取り組み例》

- ・地域のイベントでエクスチェンジ会を実施
- ・HPやSNSを活用したイベントのPR
- ・衣料品や玩具を必要としている施設への寄付 など



(19) 地域雇用の状況

*当該施設における市内在住者の雇用について、現状及びこれからの計画

■市民の雇用について

当法人の代表は国分寺市の市民であり、国分寺に法人を設立し、市内に複数の保育所を設置運営してまいりました。また、長年にわたり地域に密着した子育て支援を行ってまいりました。そして国分寺の地元企業として、地域貢献のため積極的な国分寺市民の雇用を進めております。しんまち児童館及び新町・戸塙学童保育所においても、弊社運営の他施設と同様積極的な地域雇用を進めてまいりたいと思います。

市民雇用の状況

しんまち児童館及び新町学童保育所・戸塙学童保育所の職員に求める資質、資格の有無、仕事の性質上、体力的な部分やその人の持つ知識や特技を考慮した上で、10~70代までの幅広い人材の雇用を行ってまいります。



(20) 災害時の対応

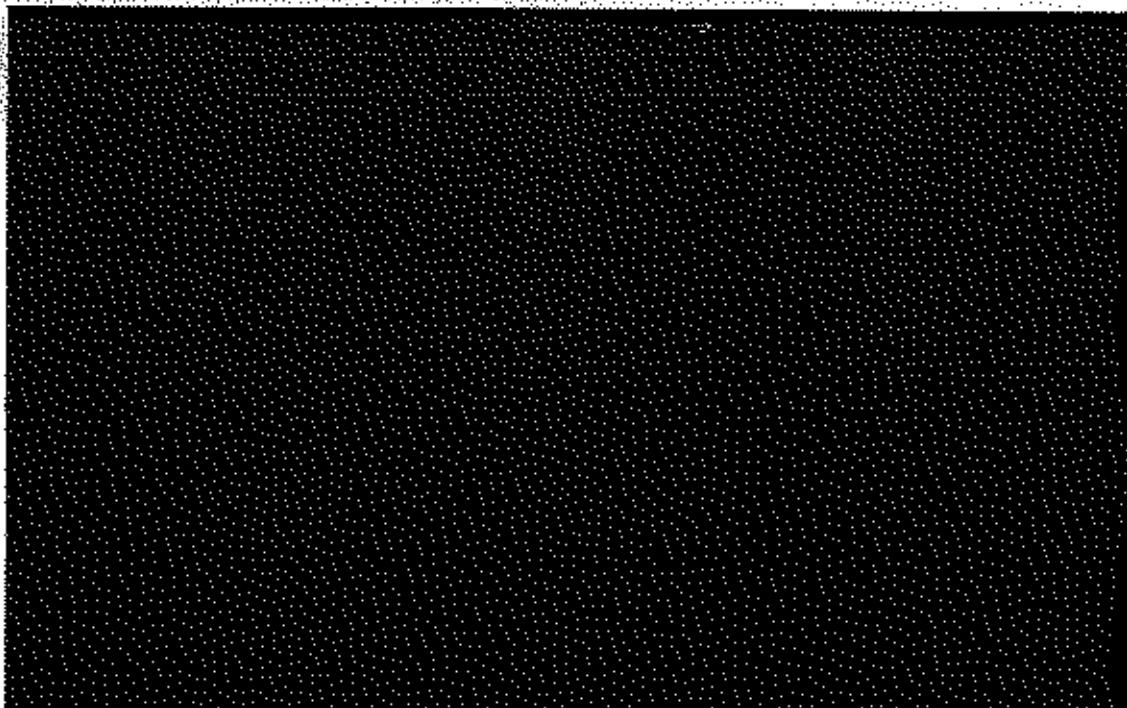
* 地震や火災等の災害が発生した場合の対応

■ 火災発生時における対応

火災発生時は、対応マニュアルに従い、事前に決められた各担当職員がそれぞれ迅速に消火・避難・通報にあたります。緊急時にも落ち着いて対応できるように日頃からの訓練を実践的に実施していきます。
下記は火災対応フローチャートになります。

災害時 《火災》 対応フローチャート

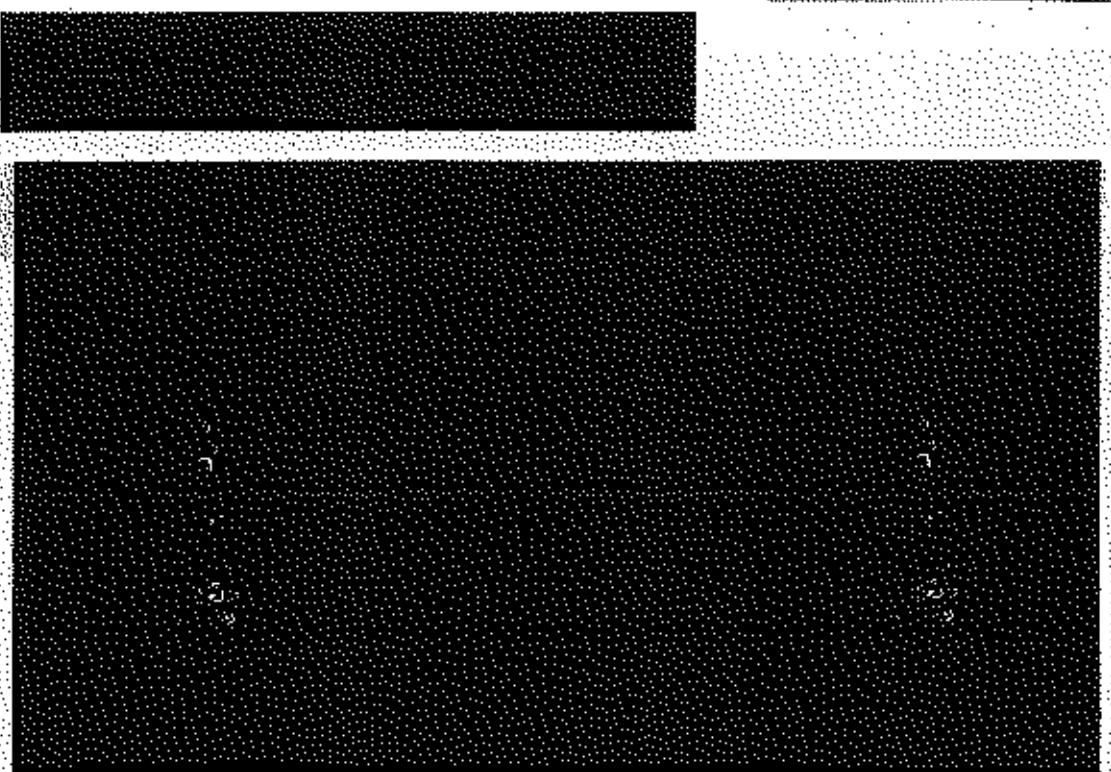
作成：株式会社こともの森

- 1.
 - 2.
 - 3.
- 

■ 地震発生時・風水害時における対応

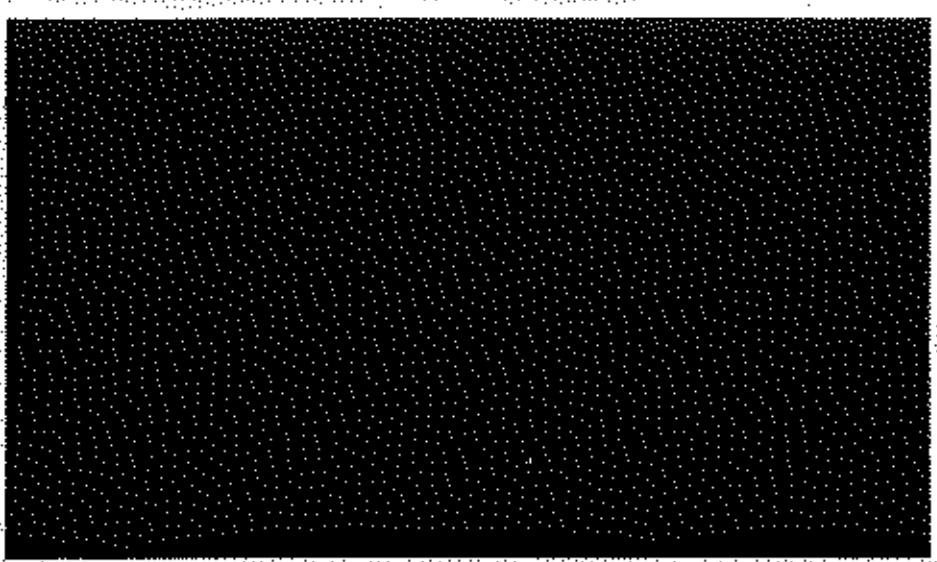
災害時 〈地震〉 対応フローチャート

作成：株式会社 こどもの森

- 1.
 - 2.
 - 3.
- 

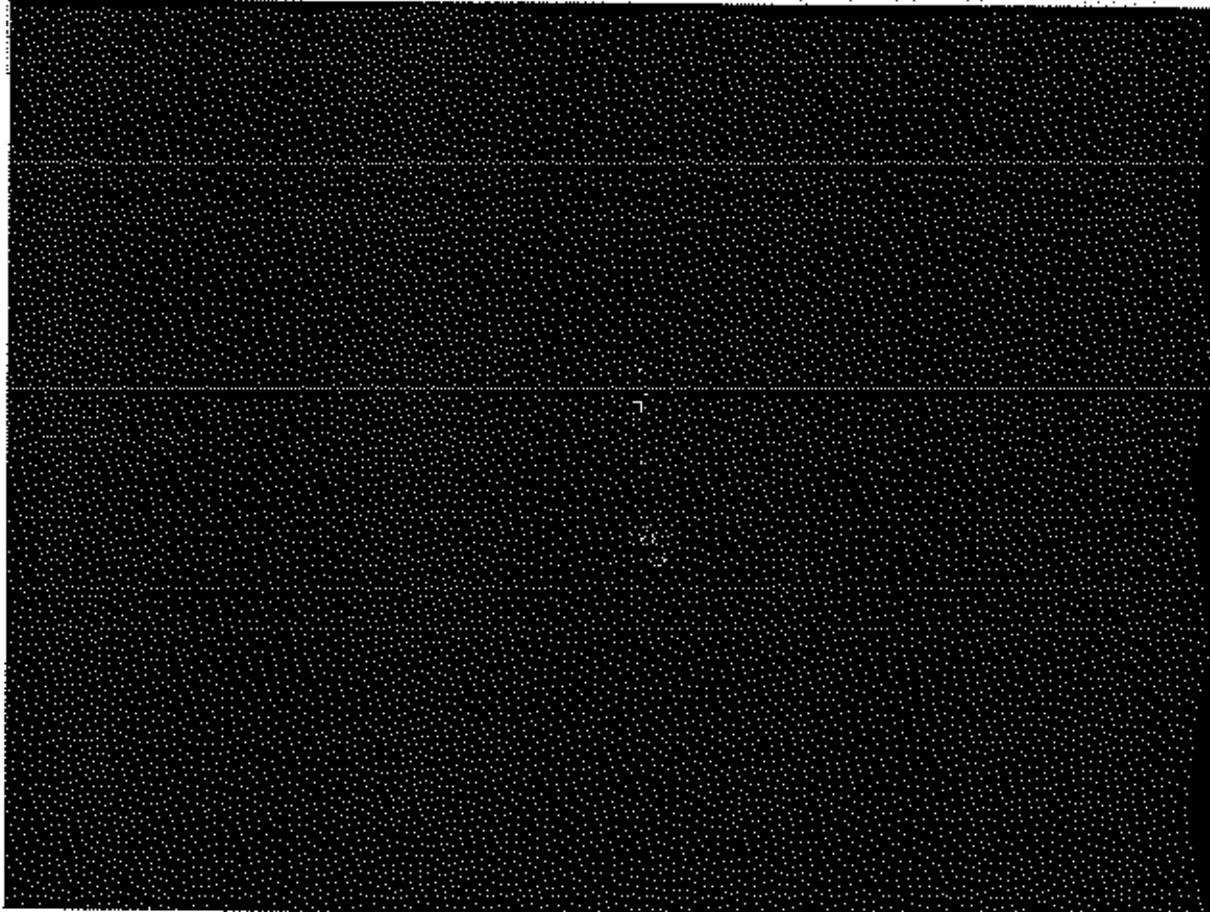
災害時 〈風水害〉 対応フローチャート

作成：株式会社 こどもの森

- 1.
 - 2.
 - 3.
- 

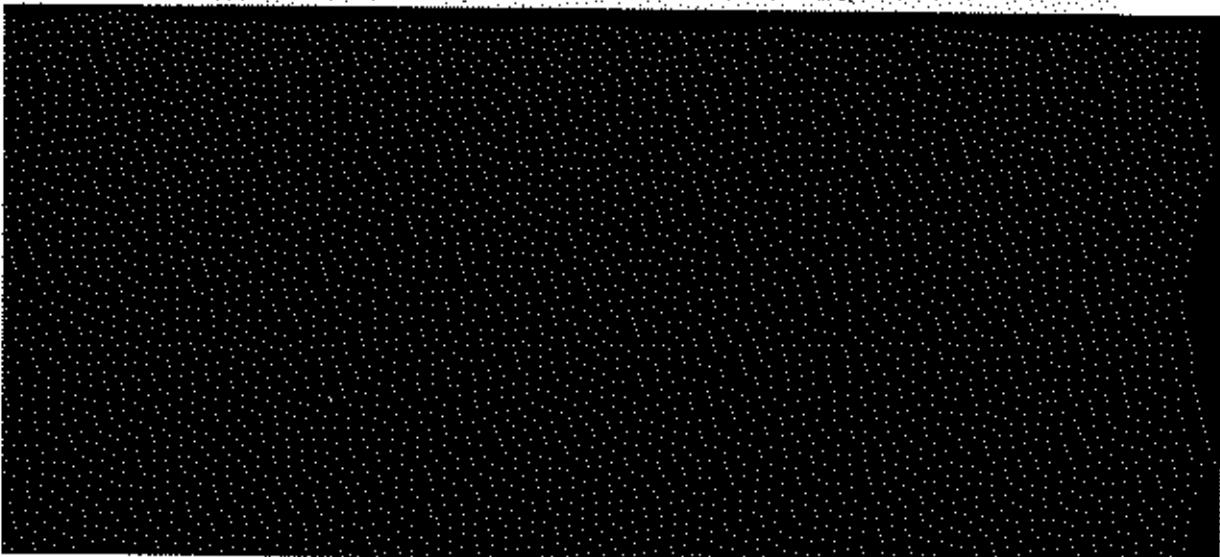
■不審者出没時における対応

子ども達を不審者から守るには、職員と地域や警察等関係機関との連携が必要です。いざというときに落ち着いて児童の安全を確保できるように下記フローに則って行動します。



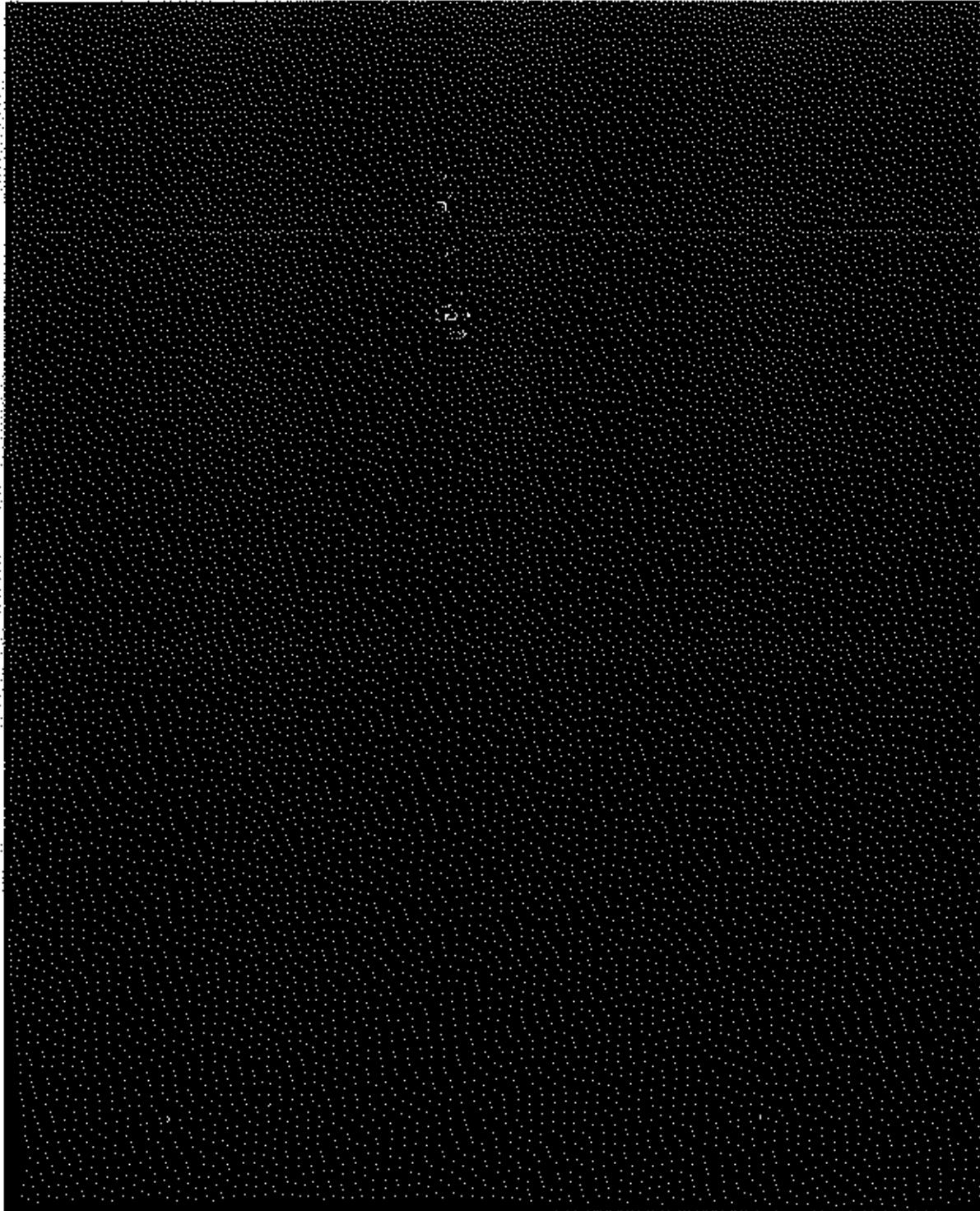
■感染症流行時における対応

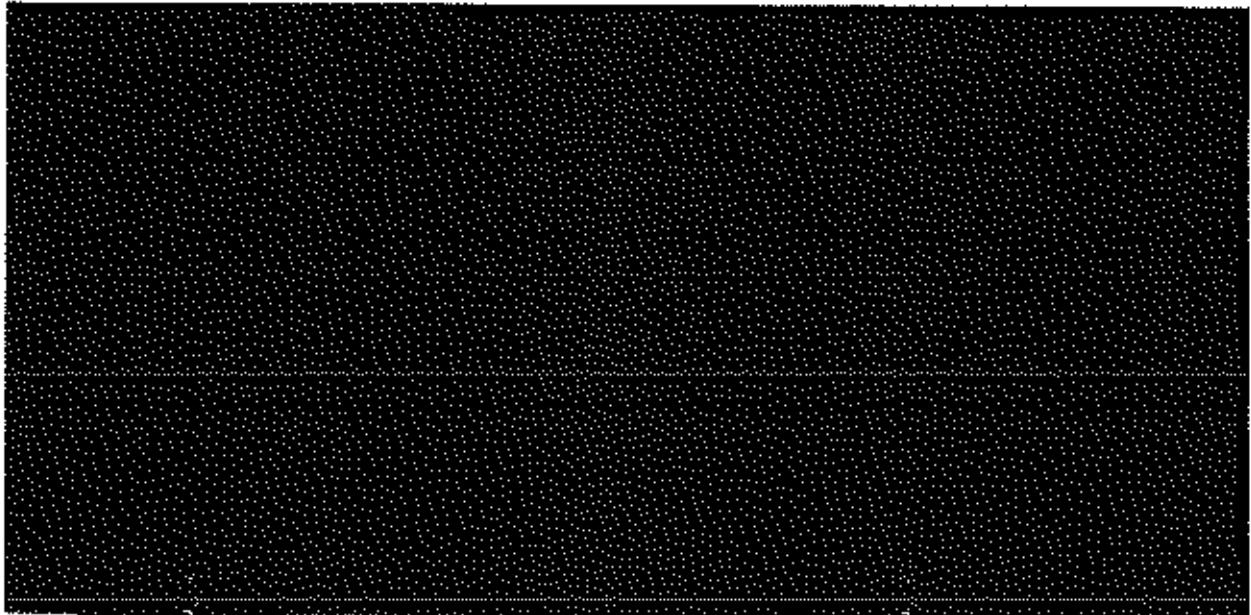
新型コロナウイルスに警戒せず、ウイルス感染を予防し、万が一感染者が出た場合においても、職員・利用者から感染を拡大させないよう新しい生活様式を実践してまいります。



■緊急事態への対応

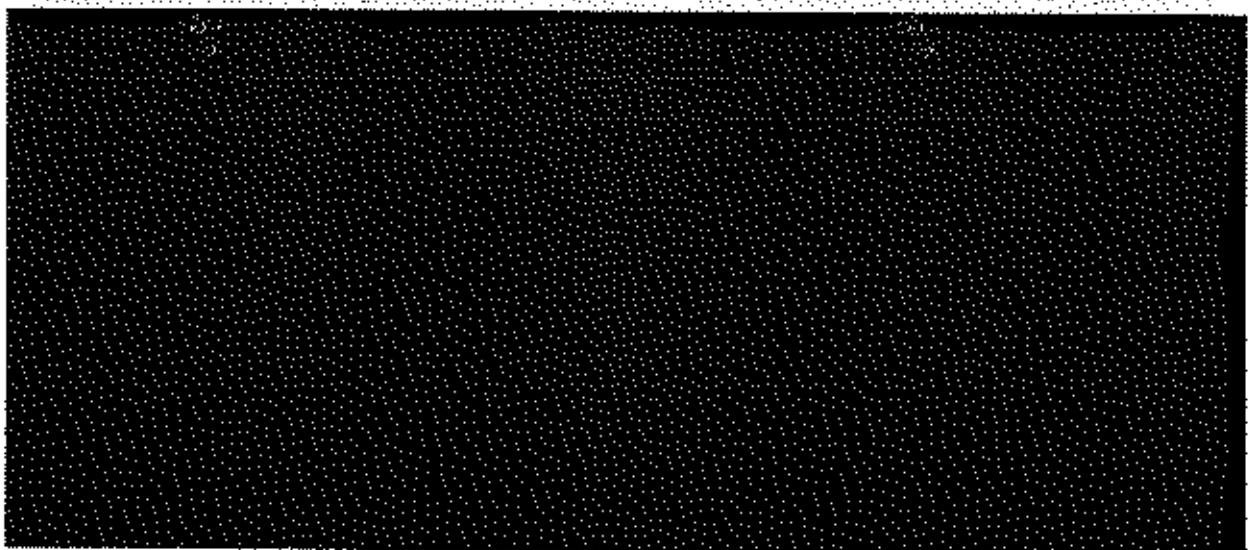
当法人では、以前から緊急事態（地震や台風による大規模災害等）が発生した際、職員及び児童の安全確保に努めながら「支援の継続・早期再開」を目的として、BCP（業務継続計画）を策定しております。一般企業とは異なり、児童の命を預かる仕事であるため、勤務時間中はもちろん、勤務時間外に警戒宣言の発令・地震の発生が起こった場合でも可能な限り周囲に向かい、自身の身を守るとともに、児童の安全確保に努めることを基本方針としています。その他、策定する際のポイントは下記の通りです。



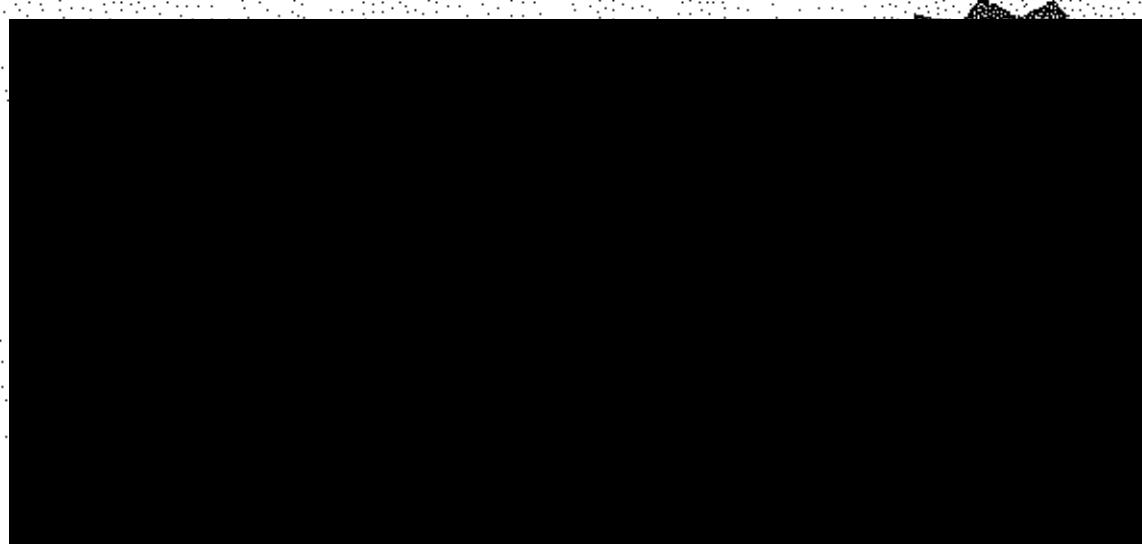


(1)

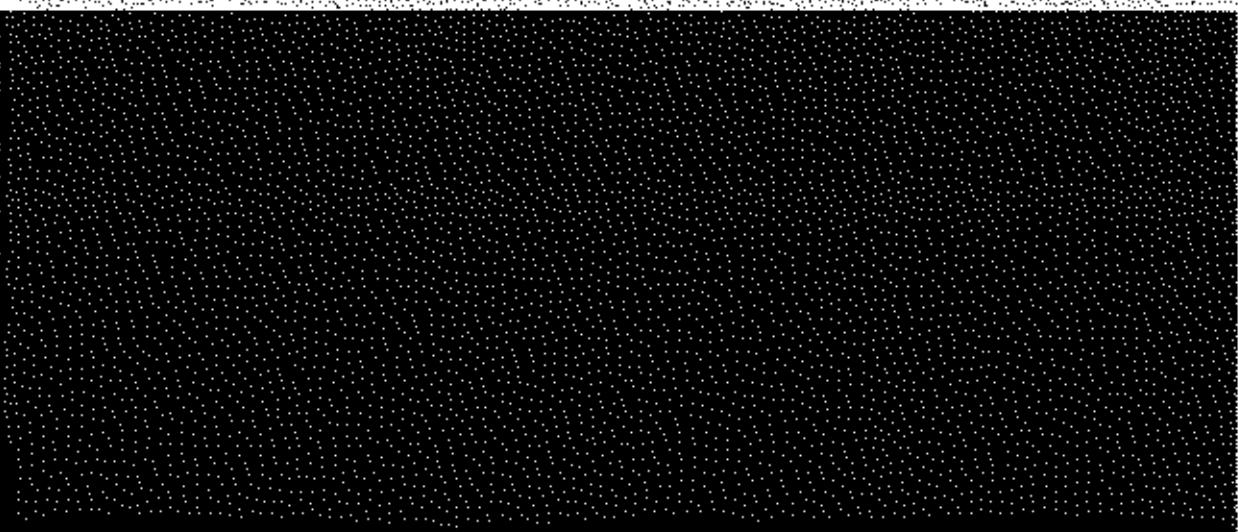
地域に貢献した具体的な活動事例



(2)



(21) 学校及び地域等との連携による児童の育成支援への取組みについて



(c)

10⁵

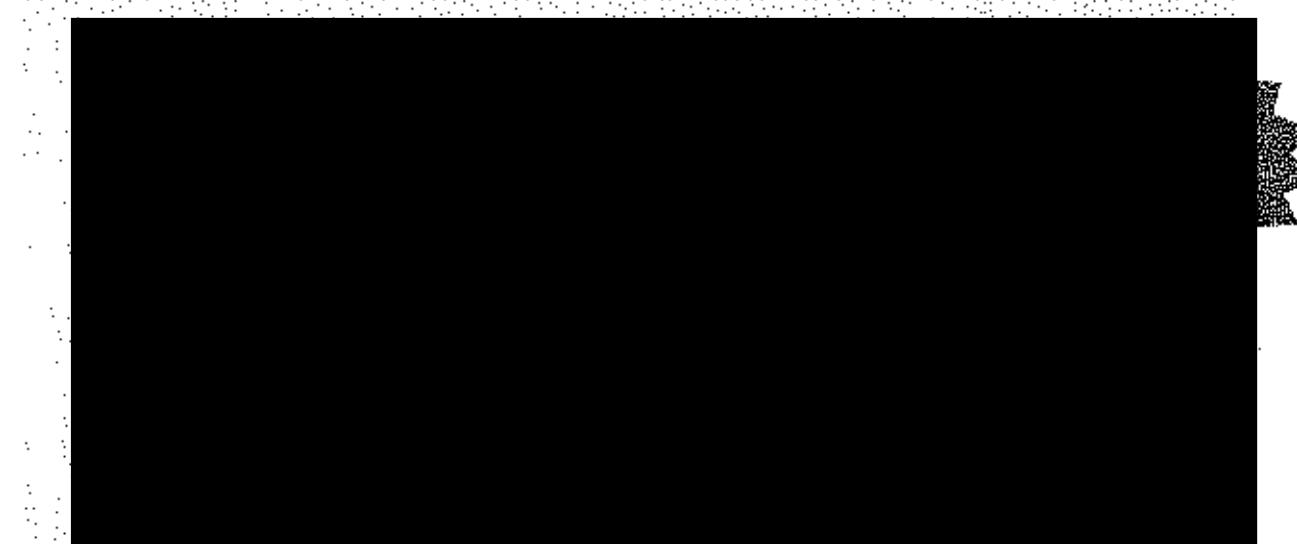
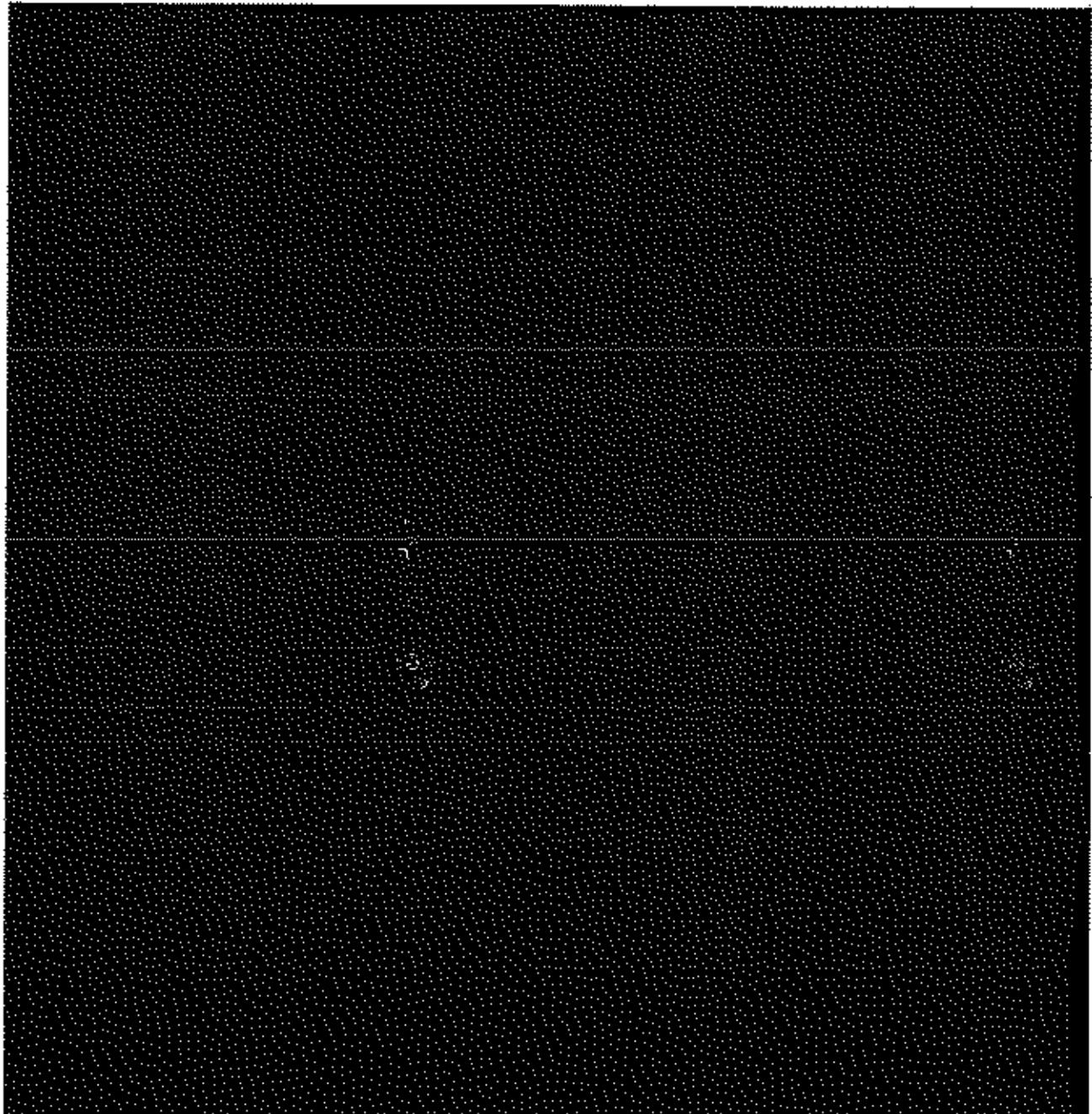
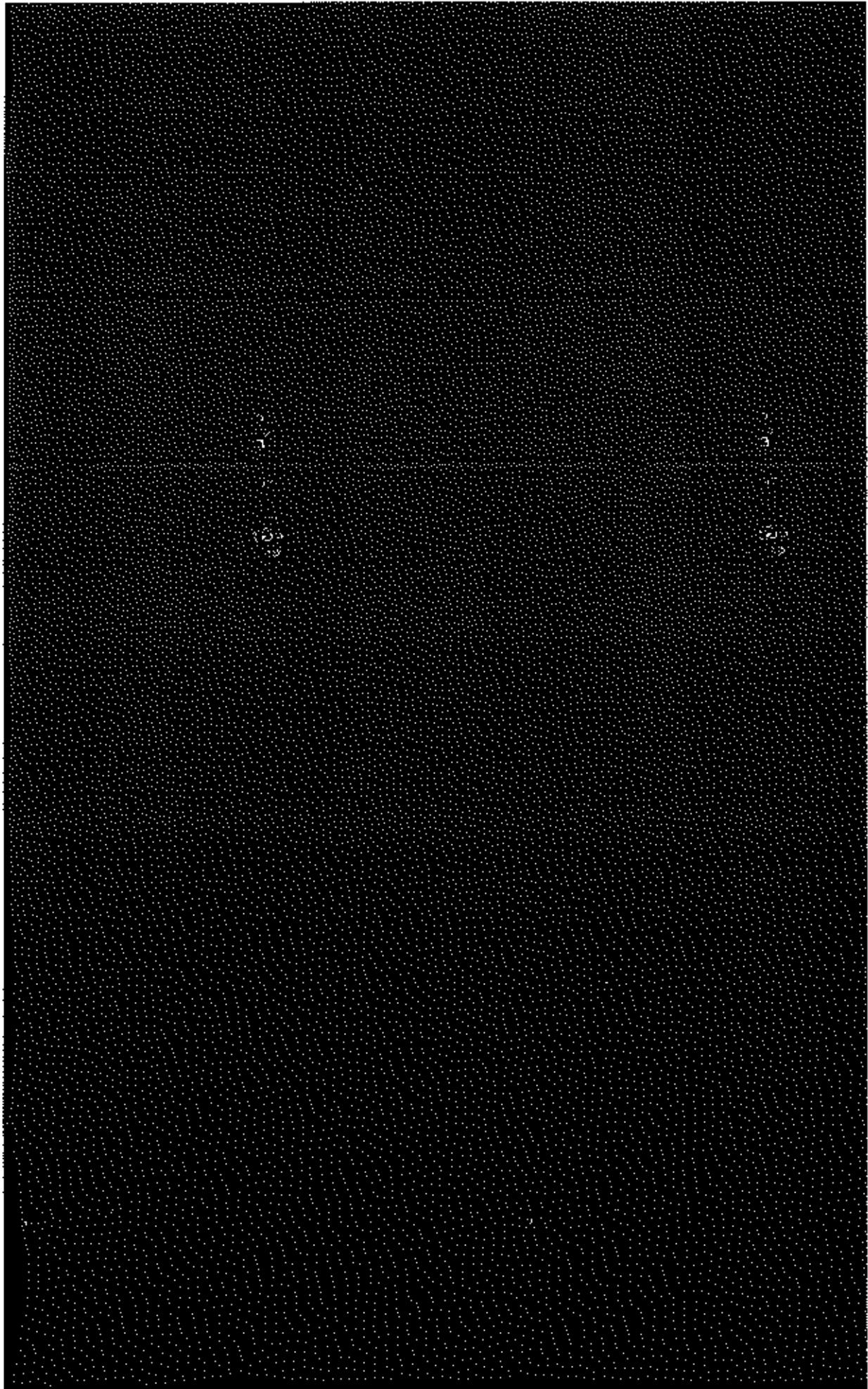


Fig. 1. The relationship between the number of nodes (N) and the average degree ($\langle k \rangle$) of the network.



■学校や地域との連携による子どもの成長過程に応じた事業展開

子どもたちの切れ目のない支援を行っていくためには、学校との連携は欠かせません。また、障害児の利用している放課後等ディーサービス、療育施設などとも幅広く交流・連携を図っております。

【具体的な取組み】

①

②

③

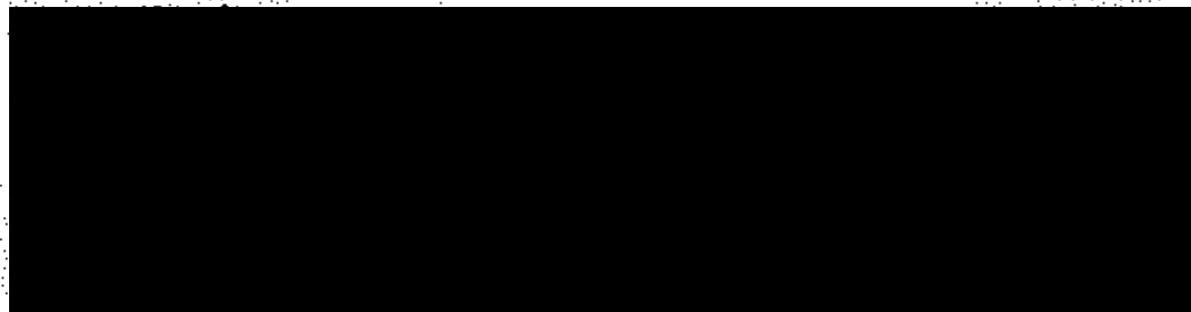
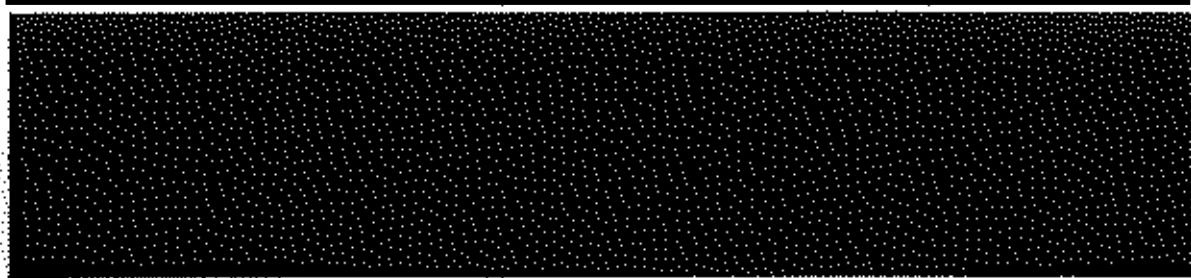
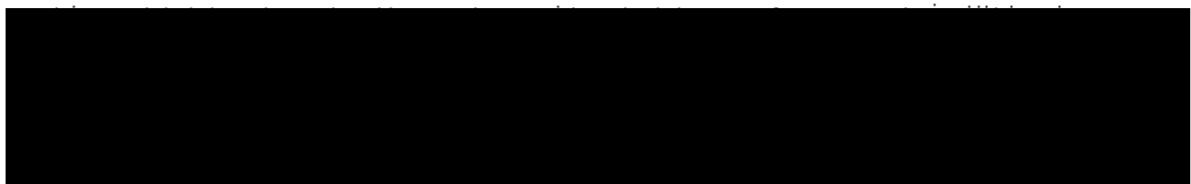
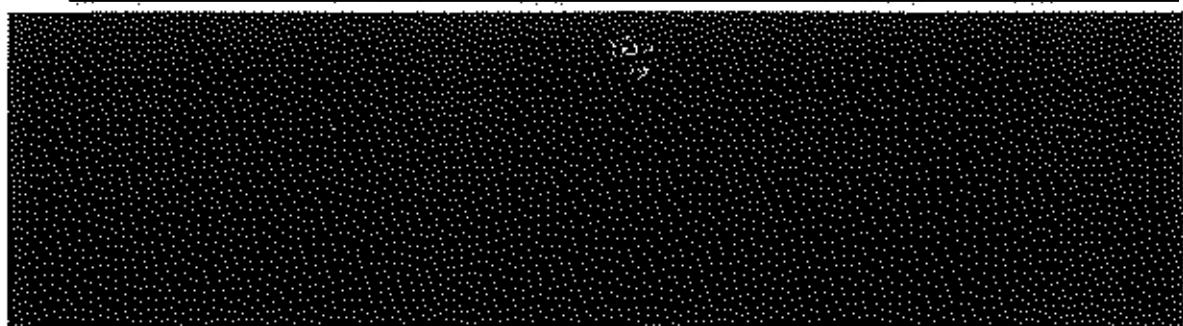
④

⑤

⑥

⑦

63



■市および関係機関等との連携

子ども子育て支援課

指定管理事業者であるという自覚をもち、国分寺市が主催する会議へ出席し情報共有を図るとともに、必要に応じて適宜報告・連絡・相談を密に行います。連絡体制につきましては、日頃から連絡連絡や直接向うことで常にコミュニケーションを図り、運営に反映致します。
その他具体的な取組みは以下の通りです。

① 毎月の定例会議への参加

施設長は、毎月の児童館担当別会議と四半期ごとの学童担当別会議に出席し、情報共有を図り、足並みをそろえていきます。

② 合同行事への参加

遠足、キャンプといった合同行事を、企画段階から共同で進めてまいります。

③ 積極的な自主事業の提案

利用者ニーズの高い事業につきましては、既存事業での経験を活かして、積極的に提案させていただきます。

④ 各プロジェクトへの参加

定期的に開催されるプロジェクトで、市の基幹施設の職員と連携して、各プロジェクトの内容を検討しています。現在は障害児PT研修PTに参加しております。

⑤ ランドセル来館事業への取組み

子どもたちが放課後を過ごす場所の一つの選択肢として、ランドセル来館事業を実施します。当法人では、自治体で「ランドセル来館事業」を実施していますが、市の実情に沿って、利用案内を作成し、事前に利用申請と登録、留意事項を伝えます。ただ安全に過ごせばいいということではなく、子どもたち自身が自主的に放課後の時間を組み立て工夫して過ごせるようにサポートしていきます。また、児童館が4年生以降の居場所・活動場所になるよう、放課後の過ごし方について自分で考え自立していく様子をサポートします。
また、事業の実施に当たってはICTを活用した入退館システムを導入します。

消防署

近隣の戸出張所職員とは避難訓練等で連携を図ります。また、年1回以上は機械消火器等を使用した消火訓練、AEDを使用した救命救急訓練を実施します。



消防署のイベントに参加

警察署

小金井警察署とは防犯訓練等で連携を図ります。また、近隣での不審者発生時には、状況に応じて巡回警備を依頼し、定期的に施設近辺の巡回をお願いします。



AED 訓練

民生児童委員・生在児童委員

地域の民生児童委員さんとは定期的にお会いする機会を作り、情報交換をすることで地域の子育て支援に貢献します。

子ども家庭支援センター ぶんちゅう

子ども家庭支援センターとは円卓会議や親子ひろば会議で情報を共有します。

具体的な取組みは以下の通りです。

- ・ 乳幼児親子の支援を進めるとともに、虐待等の疑いのある家庭の支援も協力して行ってまいります。
- ・ 支援を受けている家庭や養育不安を抱える保護者がいる場合には、児童館・学童での情報を共有し、現場からも支援を行います。
- ・ 複数の支援団体が関わるような困難な案件では、必要に応じてケース会議に出席するなど、協力して対応策を検討します。
- ・ 児童館職員および親子ひろば職員は、子育て応援パートナーと連携して乳幼児親子を支援し、子育て力の底上げを図ることで、虐待予防・育児不安の解消に努めます。

※戸倉学童保育所にて毎週3回親子ひろばを開催しており、多くの乳幼児親子の情報交換の場、一息つける憩いの場として定着しております。

病院・近隣のクリニック

運営中の怪我や体調不良の際に対応してもらえる近隣の病院・診療所の連絡先や行き方、加えてタクシーを使用する場合を想定してタクシー会社の連絡先を調べておきます。学童児のかかりつけ医などは、利用する頻度も多いため、年に一度はいざつに伺うなどして良い関係性を継続してきます。

放課後子どもプラン および その他の関係団体

管轄小学校の放課後子どもプラン（放課後子ども教室含む）のスタッフさんやPTA会員さんとは、日々の運営で協力体制を組むのはもちろんのこと、地域の行事で連携する機会も多々あるため、おたより交換や連絡調整会議に出席するなどして定期的な情報共有を行います。

また、子どもたちの通う学習塾やスポーツ団体ともできる限り連絡しあえる体制を構築することで、障所後における責任分岐点のグレーゾーンを最大限小さくするなど、積極的に児童の安全を確保します。

■学童保育者との関わり方における具体的な取組み

学童保育所では、子どもたち一人ひとりの生活の様子を観察しながら心身の健康状態を把握し、日々の様子を保護者に伝えています。具体的には、定期的に子どもの活動の中での遊びや友達関係、生活の様子と日々の成長や発達の課題に対してお伝えし、保護者からは家庭や学校での生活の状況などを伺う機会を設けます。当法人では保護者や学校からの多面的な情報収集と協力で、切れ目のない質の高いサポートを実現するために、下記の具体的取り組みを実施しております。

入所時における取組み

① 施設見学

- ・希望があれば、入所前に施設見学を行います。
- ・職員が、施設内を案内しながら施設の特徴や保育の流れについて説明します。
- ・利用に不安を抱えているご家庭には、お子様と一緒に来てもらうことで、申請前に施設に慣れてもらい安心して利用できるよう配慮します。

② 児童票の確認

- ・病歴、アレルギー、家庭環境等これまでの生育歴を詳しく記入して頂き、職員全員で情報を共有します。
- ・児童票では読み取れない情報に関しては、個別に面談を実施し、情報の把握に努めます。



③ 個人面談

- ・児童票からは読み取れない情報（特に保育園・幼稚園での様子、重篤なアレルギーを持つ児童の対応、障害がある児童への配慮事項など）や、保護者の子育て観・ご要望をヒアリングします。
- ・保護者からの疑問には出来る限りその場で回答し、保護者の不安解消に努めます。

④ 緊急時連絡力一ド

- ・緊急連絡先、登所・降所ルート、かかりつけ医、アレルギーの有無、習い事の有無など入所後に必要な情報を記載してもらいます。
- ・定期的に見直しをお願いする機会を設けており（特に緊急時連絡先の状況など）、常に最新の情報に更新しております。

⑤ 入所時説明会

- ・一日の流れや年間行事予定、年間活動方針などを説明します。
- ・子どもは家と学童保育所の行き帰りを子どものみで登所・降所するようになるため、利用前に練習しておいて欲しいことや、緊急時の対応・連絡体制についてしっかりと説明していきます。



日常におけるコミュニケーション

① 日々の来室・帰宅状況の確認

連絡帳、連絡カード、WEBメール、電話、FAXなど、様々なツールを使用して、出欠予定を共有します。予定の時間に来室しない場合や、帰宅時間の認識にすれが生じた場合は、必ず保護者に連絡を取り、共通認識のもとで対応にあたります。

② 送迎時のコミュニケーション

直接お迎えに来る保護者には、一日の様子を細かく伝え、保護者にも安心して利用してもらえるよう積極的にコミュニケーションを図っています。保護者の方からは「子どもの様子を伝えてくれるので、相談がしやすくなって嬉しい」というお声もいただいております。

③ 連絡帳

- ・欠席の連絡や降所時間の変更、お迎えに来る保護者の変更など、日々の予定の変更をタイムリーに確認します。
- ・保護者のコメントには、できる限り返事を書き、子どもの成長とともに喜び合い、励まし合うためのコミュニケーションツールとします。

④ おたより

- ・毎月1回おたよりを発行し、子どもたちの活動状況や予定、連絡事項等を家庭に発信します。
- ・行事の予定や日々の様子、成長が見られるエピソード、子育て家庭に役に立つ情報等を提供しております。

⑤ 定期面談の実施

夏休み明け～10月頃にも個人面談を実施し、長期休業中の成長の様子や2学期に入ってからの変化などを共有します。また、保護者の要望に応じて随時面接を行い、特に配慮が必要な児童や障害のある児童については定期的に面談を設けるなど、見通しを持って支援にあたります。

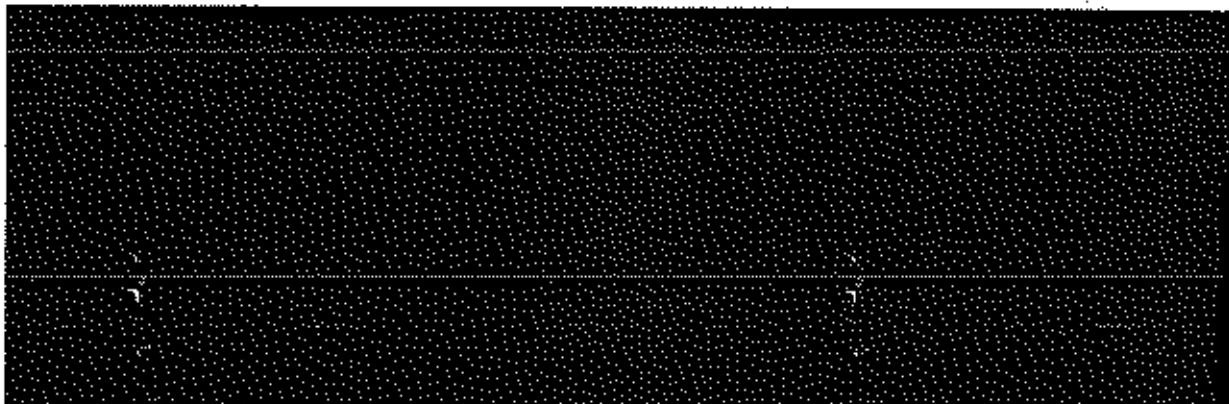
⑥ 保護者及び保護者会との連携

- ・学童保育所の活動を保護者に伝えて理解をして頂く機会として、また保護者の要望を伺う機会として、年2回保護者会を開催しております。
- ・学童保育所職員の紹介や、普段の活動の様子を動画で流したり、今後の活動の予定をお伝えしております。
- ・保護者会終了後に、父母会で交流する時間を設けるなど、参加して頂いた保護者同士の交流を深める機会にもなるようにしています。

子育て相談の実施

気軽な相談できる場所としてお迎え時に子育ての悩み相談を受け付けています。

必要に応じて連絡帳での回答や、個人面談を設定します。相談はその場で処理して終了ではなく、報告会を実施し、より良い提案ができるかを検討することで今後のアドバイスに役立てます。また、プライバシーを配慮した上で専門機関に相談し、アドバイスを受けたり、医療機関につなげていくこともあります。



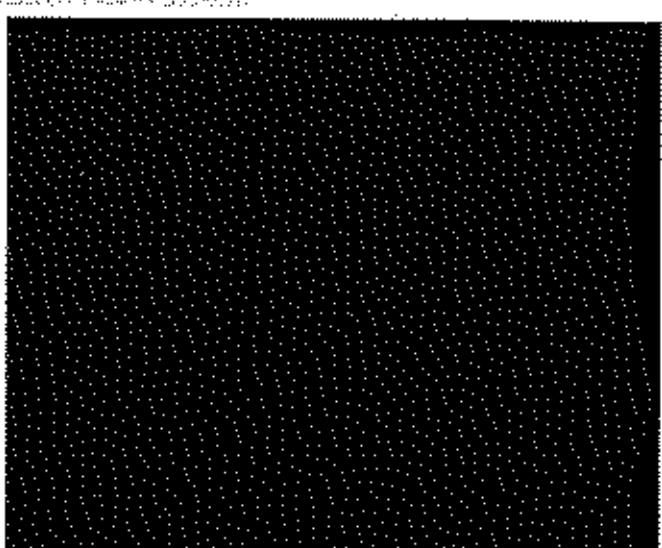
いじめに関する相談対応と苦情策について

子育て相談において、いじめを心配する保護者の相談件数が増えています。いじめの兆候が見られた場合は、学童保育所全体で解決すべき問題として全職員共通認識のもとで対応にあたります。具体的には、いじめはケンカとは全く別のものであることを子どもたちにしっかりと認識してもらうために、加害児童の主張をしっかりと聴き取り、受容しつつも、毅然とした態度で接します。

また、学校での人間関係をそのまま学童保育所でも引きずるケースが多いため、学校の担任の先生や家庭とも情報交換しながら連携して対応にあたります。

虐待や家庭の問題の早期発見・対応について

子育てに悩んでいる保護者の相談の中には、
ネグレクトや心理的虐待、教育虐待につながる可能性があるものも寄せられます。
職員は保護者の状況をできるだけしっかりと把握したうえで、必要に応じて学校や子ども家庭支援センターと情報共有を図るなど、迅速に連携していくことで、問題の早期発見・早期解決を図ります。



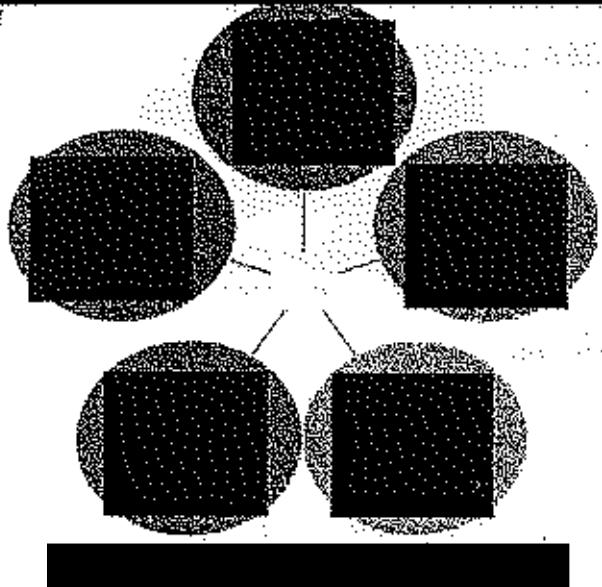
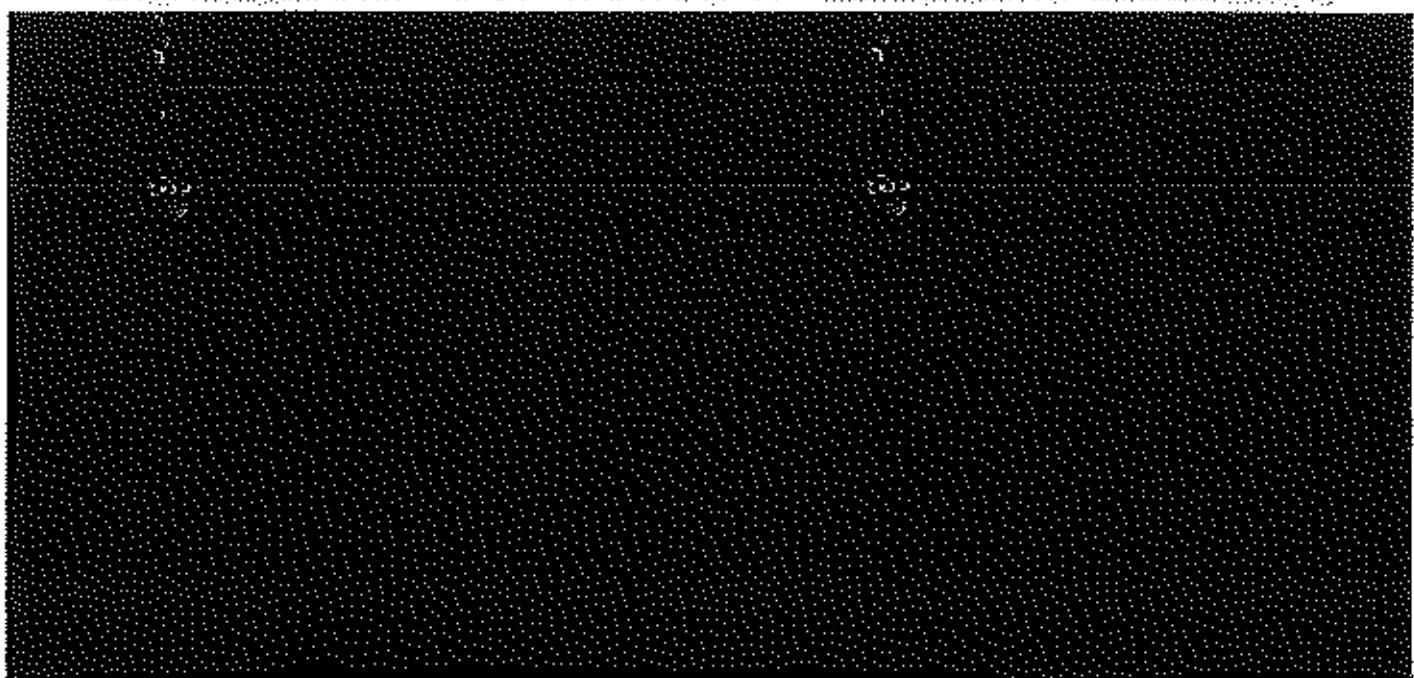
(22) 配慮を要する児童への対応について

*配慮を要する児童（障害のある児童等）への対応方針及び体制（職員配置、研修体制等）が適当であるかなど

■障害児保育における対応方針

当法人は障害児保育における専門家として、児童発達支援施設を5施設運営、多くの発達支援専門職員が在籍しております。障害を持ったお子さんが、

が大切と考え、健常児と同じように受け入れをするとともに、感覚統合の促進など「専門知識」に基づいた障害児対応を心がけます。



保育内容への配慮

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤



Fig. 1. A photograph of the experimental setup.

①

②

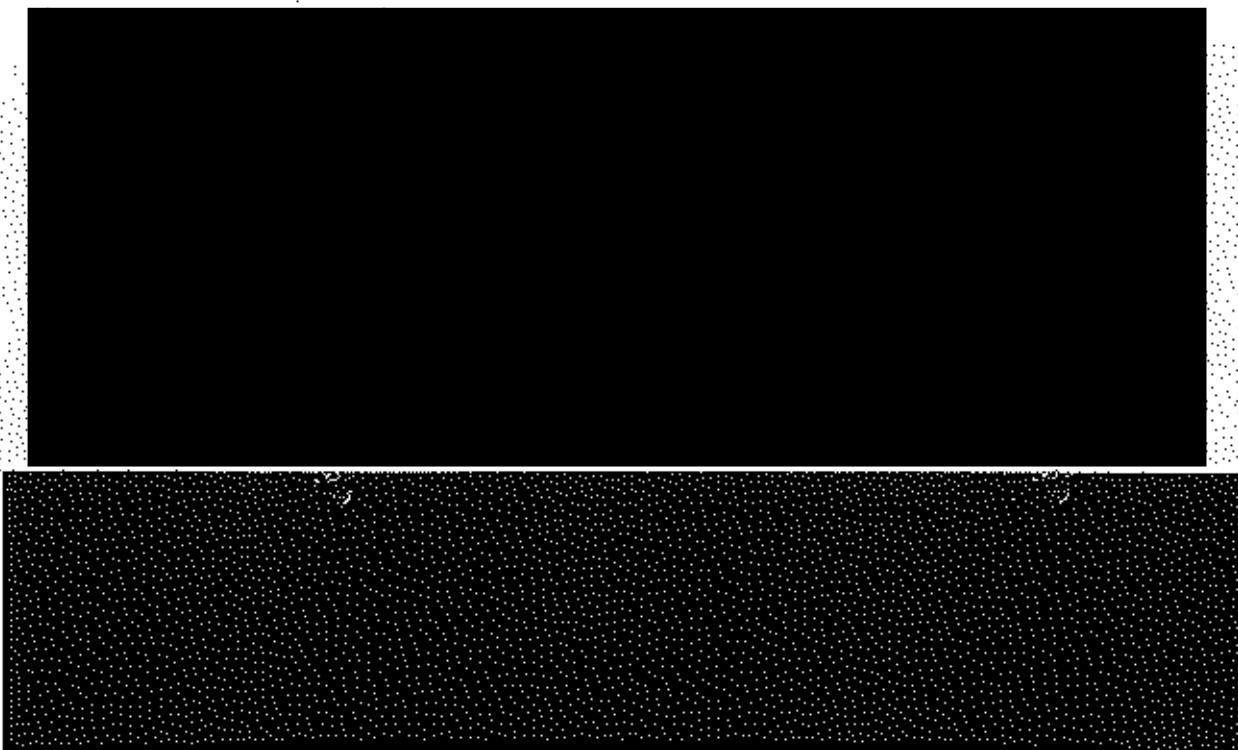
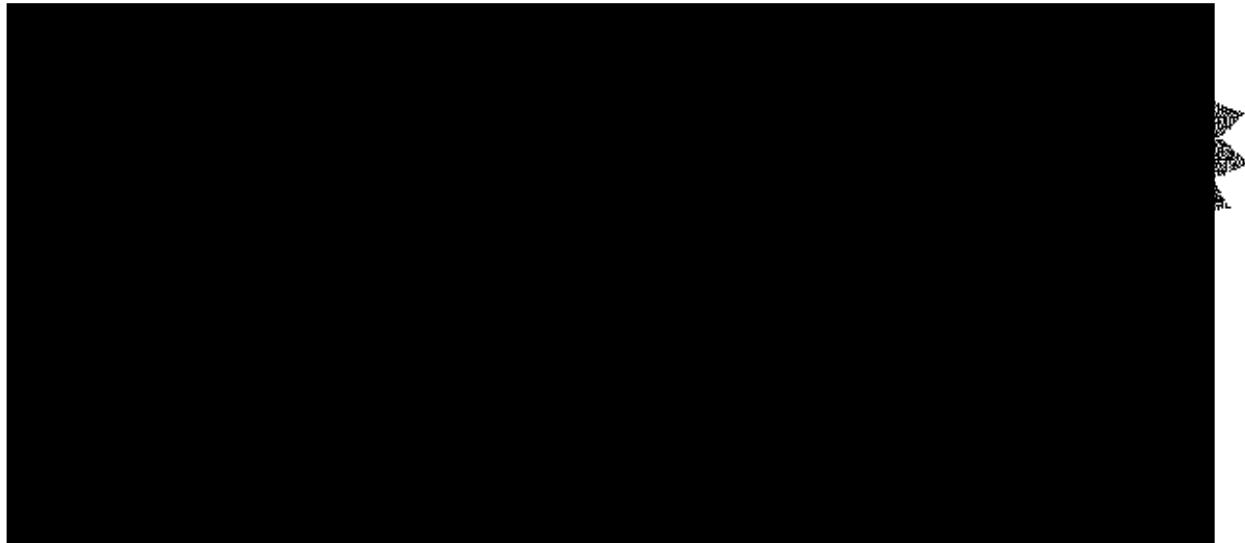


Fig. 2. A photograph of the experimental setup.

①

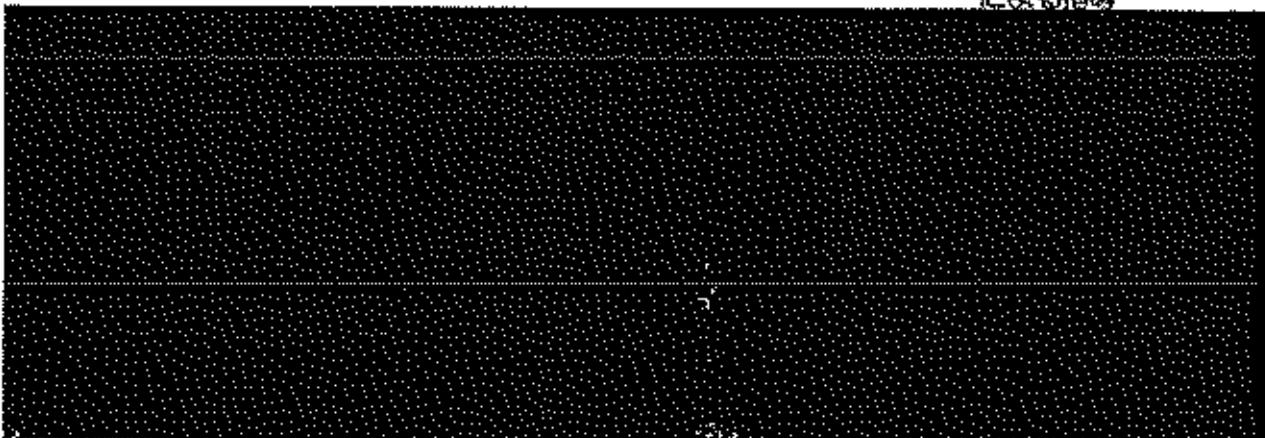


障害児保育に関する研修

継続的に障害に関する理解と知識を深めていくため、内・外部で障害児研修を実施し知識・技能・意識の向上を図ります。さらに療育センターで10年以上専門職として勤務していた職員を複数名直接雇用しており、その障害児保育における豊富な知識や経験を活かして、施設の巡回及び職員への指導を行っております。



障害児支援専門職員
による指導



障害児研修についての考え方

研修後はレポートの作成・報告会の実施により、情報を共有化し、知識の定着を図ります。その後、現場での実践を重ね、記録した情報をもとに改善を図ることで、支援方法の改善・向上に役立てます。

例：意思疎通が難しい子には、視覚的にわかりやすい生活カードなどを作成する。

わかりやすい言葉で伝える。その他、施設使用面で困難なことがあれば介助する。

国籍、文化、宗教の違いなどで遊びが阻害されることがないように配慮するなど。

ダイバーシティ教育～多様性を認める会員関係作り～

障害のある子も、様々な宗教信仰の子も外国籍の子も、個性のひとつとらえて、社会の中で一緒に共生していくことを子どもたちに教えます。コミュニティの中に「多様性を認め合うこと」を浸透させていきます。

当法人は「多様性を認め合うこと」を児童の意識に浸透させるため、「外国の子を通して世界を知るプログラム」や「障害への理解を深める活動」等を実施しております。

- ・当法人の既存施設には様々な障害を持った子や外国籍の子も多く在籍しており、個々に応じた豊富な対応実績があります。
- ・弊社の系列施設では外國語を母国語とする職員や外國語が得意な職員を複数直接雇用しているため、掲示物の表記の工夫や、多言語対応も可能です。
- ・信仰上の理由で行事に参加できない子もいるため、名称や内容を工夫することでみんなが参加できる行事の企画運営を行います。
- ・宗教上の食文化の違いに考慮しておやつを持ち込みに変更するなどの対応も行っております。

■アレルギーへの対応方針

アレルギー対応は、学童保育所の運営において重要な要素の一つととらえております。当法人は100施設を超える認可保育園を運営しており、そこに在籍している200人近い栄養士による栄養士会を組織しております。その栄養士会が以下の対策を立て、執り行っています。

基本アレルギー対策としては、

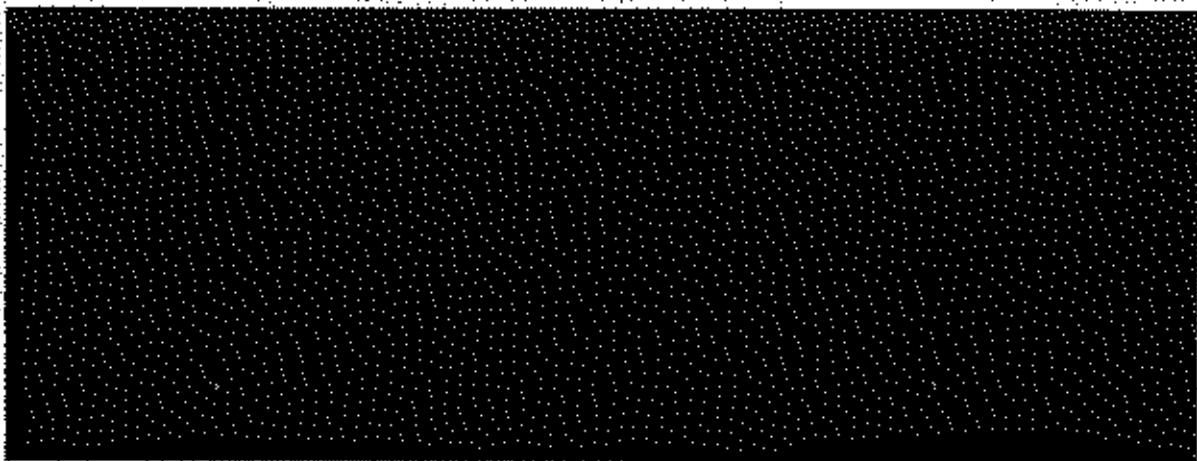
[REDACTED] の3段階でのチェック体制で対策しています。まず入所時面接にてアレルギー調査票と面談でアレルゲンと症状の程度、注意点を把握し、メニューの段階で保護者に確認をして頂くと共に、リスト化して施設内で管理します。子ども命に関わることなので、誤食がないように、施設の全職員が情報を共有し対応できるようにします。

その他、医師の指示書に基づいて最大限個別に対応します。



献立作成時における配慮について

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤
- ⑥



おやつ購入時・保管時における配慮について

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤
- ⑥

提供時の工夫と配慮について

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤
- ⑥

セビックのピクニックアドバイス切符販売の取り扱いについて

（1）

（2）

（3）

（4）

（5）

（6）

（7）

（8）

（9）

（10）

（11）

（12）

（13）

（14）

（15）

（16）

（17）

（18）

（19）

（20）

（21）

（22）

（23）

（24）

（25）

（26）

（27）

（28）

（29）

（30）

■児童虐待について

児童虐待

す。児童

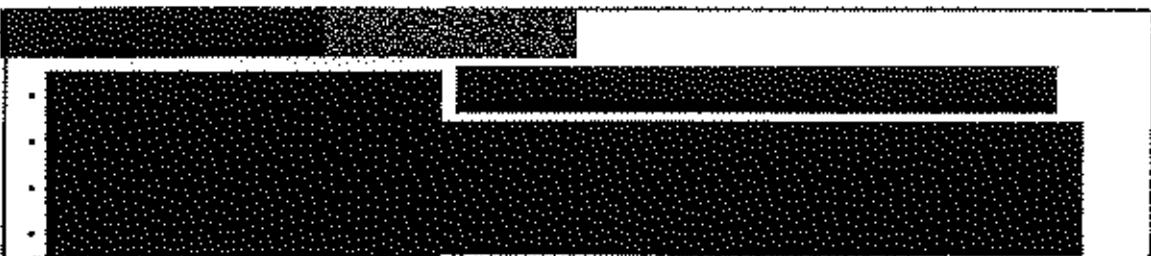
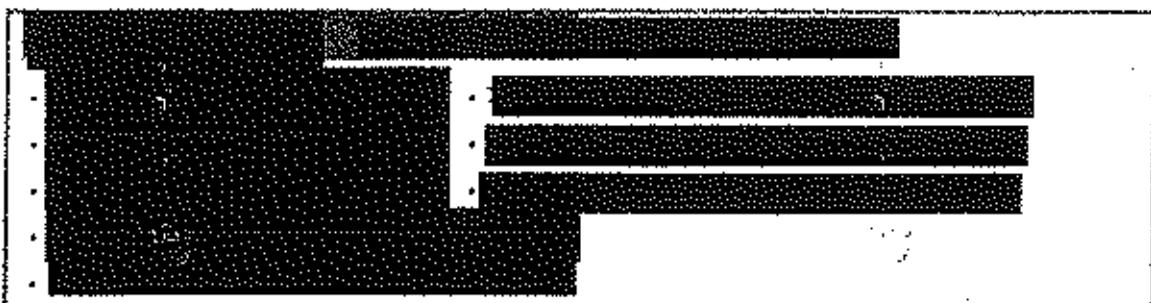
を見逃さ

かりと想

虐待の

虐待が発

止を図るため、下記発見ポイントの一例に挙げた子どもの心身の状態や家族の態度に十分に注意して観察や情報の収集に努めます。



関係機関との連携

子ども家庭支援センター並びに児童相談所、医生児童委員等関係機関と連携をはかり、解決に至るまでの継続的な支援に協力します（通告・調査協力・情報の提供・相談など）。

虐待の再発防止のため、措置解除後も注意深く観察します。日本は保護者のいない児童や被虐待児など、家庭的養護を必要とする子どものための社会的養育の認知が進んでいないと言われています。私たちは子どもに関わる職業人として、虐待の予防と被虐待児のための支援にも積極的に取り組んでいきます。

